

決算特別委員会

平成27年9月16日

葛城市議会

収納促進課長	西川嘉則
市民生活部長	芳野隆一
市民窓口課長	西川佳嗣
〃 主幹	吉村泰祐
保険課長	中嶋卓也
人権政策課長	布施憲一
環境課長	西川博史
新炉建設準備室長	巽重人
新庄クリーンセンター所長兼 當麻クリーンセンター所長	増井良之
保健福祉部長	山岡加代子
社会福祉課長	西川佳伸
子育て福祉課長	岡幸子
長寿福祉課長	門口尚弘
健康増進課長	水原正義
〃 主幹	松山神恵
都市整備部長	土谷宏巖
都市整備部理事兼 建設課長	木村喜哉
建設課主幹	河合忠尚
産業観光部長	下村喜代博
商工観光課長	岸本俊博
会計管理者	邨田康司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺田馨
書記	中井孝明
〃	新澤明子
〃	谷口亜耶

7. 付議事件（付託議案の審査）

- 認第1号 平成26年度葛城市一般会計決算の認定について
- 認第2号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認第3号 平成26年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 認第4号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 認第5号 平成26年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 認第6号 平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について

- 認第7号 平成26年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 認第8号 平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
- 認第9号 平成26年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 認第10号 平成26年度葛城市水道事業会計決算の認定について

開 会 午前9時30分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。朝晩はすっかりと季節も変わってしまったような気候になってまいりました。

去る7日の本会議で、議会運営委員会を経て市長の方から提出がございました平成26年度一般会計を初め10議案につきまして上程され、その審査の付託を受けました決算特別委員会を8名で構成させていただくことになり、今回、委員の皆さん方からのご総意のもとで委員長を拝命させていただきました。岡本副委員長ともども、しっかりと議事運営を円滑にさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成26年度と申しますのは、ちょうど奈良県11番目の市として合併して10年、市民サービスがどのように推移して、また行財政改革がどのように進んでいったかということと、思い返して立ちどまる10年目の節目であり、次の10年へ向かって、また新たな目標を立てるといような、そういう年であったのではないかなと、このように思います。今回、一般会計を初め10議案の決算の認定のご判断をいただくわけですが、行財政の推移並びに最少の経費で最大の効果が出たのか、市民の声が反映したのか、さまざま着眼点はあるかと思いますが、限られた時間でございますけれども、十分ご議論、ご審査いただきまして、適切なるご判断をくださいますよう、委員の皆様にはよろしくお願いいたしたいと思っておりますし、また市長を初め理事者、行政当局におかれましては、明快なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員外議員の出席がございましたので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。吉村議員、内野議員でございます。

一般の傍聴についてお諮りいたします。

本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、また審査が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可することにといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴及び会議中の入退室の許可をいたします。

それでは、発言される場合は挙手をいただいて、指名をいたします。必ずマイクのボタンを押してからご起立をいただき発言されるようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方については、電源を切るかマナーモードに切りかえるようよろしくお願いいたします。

ここで、決算特別委員会開会に当たり、事前に進行及び審査方法について確認をいたしたいと思っております。お手元の資料をごらんいただきながら説明させていただきます。

まず、審査の順につきましては、お手元に配付の決算特別委員会次第記載順で1議案ごと上程し、採決まで行います。次に、一般会計及び特別会計の審査方法につきましては、お手元に資料1、決算委員会の審査方法及び日程というふうになっており、一般会計の決算につ

いては、まず歳出の1款及び2款の説明を受け、その部分に対して質疑を行います。続いて同様に、3款及び4款、次に5款及び6款、そして7款から歳出の最後までを行いたいと思います。続いて、歳入を一括して行い、その後、総括質疑、そして討論、採決を行いたいと思います。総括質疑につきましては、市政全般にかかわるものとなりますようご留意をいただきたいと思います。続いて、特別会計の決算については、歳出、歳入を一括で説明をいただき、質疑を行って、討論、採決まで行います。なお、水道事業会計決算については、歳入、そして歳出の順番で説明を受けますのでご了解いただきたいと思います。

なお、審査の日程については、審査状況により多少予定が前後する場合がございますが、一応予定しております、その日の予定費目まで行いたいと思います。時間配分もお手元にご覧いただけますので、その点、ご確認をお願いいたします、このように思います。

次に、お手元に配付の決算特別委員会進行及び審査方法についての資料2でございますが、先ほど私の方から1番から3番までは今説明をさせていただきましたので、続いて2ページ目をごらんいただきたいと思います。質問項目は1回につき3問まででございます。質疑の回数については原則2回まで、3回目は発言のみとなります。答弁漏れがあった場合については私の方で判断のもと、その回数を超えても質疑を許可する場合がございます。ご了承をいただきたいと思います。質問される方は私の方から指名をいたしますが、関連質問である場合は、その方を優先させていただきたいと思います。発言内容の制限として、会議規則第116条の規定により、発言は全て簡明にするものとして、質疑は前置き、要望等は議事進行上、できるだけ慎んでいただくようお願いをいたします。質問をされる場合は、皆さん、お手元にご覧いただけます決算書のページ及び款、項、目の費目を述べながら、質問をいただきたいと思います。

理事者におきましては、答弁をされる方は必ず挙手をいただいて、私の方から指名をした後、質問者がかわるごとに所属、役職名と氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願いいたします。原則として、答弁者については部長もしくは担当課長でお願いいたします。

最後に、決算特別委員会の時間配分表でございます。時間配分につきましては、過去3年間ほどの平均をとらせていただいておりますけれども、委員会を進めるに当たって、時間の配分はおおむねの目安として決算特別委員会の配分表に従って議事進行をしてまいりたいと思います。委員の皆さん方はもちろんのこと、理事者の方にもご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、先日の総務建設常任委員会の方で岡本議員の方からご提案があり、この決算特別委員会の方に資料を提出するというので、理事者の方からお手元に事業の経費の推移といえますか、3事業における事業年度ごとの財源の内訳等を掲載した資料がお手元にご覧いただけますので、それもあわせてご審査の内容に入れていただきたいと、このように思います。

時間につきましては、一応午後5時を本日も予定しておりますが、議事運営の都合上、若干延長する場合もございます。岡本副委員長としっかり相談をいたしまして、また改めて延長の場合はご報告をさせていただきたいと思いますので、重ねてよろしくをお願いいたします。

と思います。

今申し上げましたことについて、何かご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようですので、そのように委員会運営を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議案審査に移りたいと思います。

認第1号、平成26年度葛城市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、歳出の1款議会費及び2款総務費の説明を求めたいと思います。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 おはようございます。会計管理者の邨田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度一般会計の概要につきまして、お手元の歳入歳出決算書の3ページの実質収支に関する調書でもって説明させていただきます。1,000円未満を四捨五入しておりますので、あらかじめご了承ください。

歳入総額164億6,067万7,000円、歳出総額156億1,617万6,000円でございます。歳入歳出差引額といたしまして8億4,450万1,000円の余剰金がございました。翌年度に継続費繰越分と繰越明許費繰越分を合わせまして2億3,148万9,000円を繰越いたしますので、実質収支額といたしましては6億1,301万2,000円となっております。

続きまして、36ページより事項別明細書の歳出の説明を申し上げます。36ページをお開きください。

なお、説明につきましては、備考欄に記載しておりますのでご了承賜りたいと存じます。左から款、項、目、予算現額、節、支出済額、不用額、備考となっております。

それでは、1款議会費でございます。全体といたしまして支出済額でございます。1億7,897万783円の支出でございます。主なものといたしましては、1節報酬の6,474万3,665円でございます。また、下のページ、15節工事請負費では842万4,000円の支出でございます。

続きまして、2款総務費でございます。全体といたしまして12億7,592万995円の支出でございます。また、1億981万円を繰越いたします。1項1目の一般管理費では5億8,322万2,931円の支出でございます。めくっていただきまして、38ページ、主なものといたしましては、11節需用費で916万9,736円、また13節委託料では1,268万6,076円。

めくっていただきまして、2目文書広報費でございます。1,536万8,886円。主なものといたしましては、11節需用費672万3,481円、13節委託料では834万8,400円でございます。

続きまして、3目会計管理費でございます。683万4,565円。主なものといたしましては、11節需用費625万2,595円でございます。

続きまして、下のページ、4目財産管理費でございます。9,746万1,080円。主なものといたしましては、11節需用費3,311万8,149円、13節委託料4,953万9,340円でございます。

めくっていただきまして、5目電子計算費でございます。6,926万4,884円。主なものといたしましては、14節使用料及び賃借料で4,797万36円でございます。

続きまして、6目地域情報化推進費でございます。2,763万7,630円。主なものといたしま

しては、14節使用料及び賃借料1,772万5,822円でございます。

続きまして、7目交通安全対策費でございます。2,163万7,134円の支出でございます。主なものといたしましては、15節工事請負費1,254万7,440円でございます。

めくっていただきまして、8目自治振興費でございます。1億121万3,299円。主なものといたしましては、11節需用費1,911万5,791円、19節負担金補助及び交付金では6,380万7,546円でございます。

続きまして、9目企画費でございます。1,189万6,864円。主なものといたしましては、13節委託料519万2,960円でございます。

めくっていただきまして、10目公平委員会費でございます。22万4,500円。

続きまして、11目防災行政無線管理費166万7,446円。

また、12目ICT街づくり推進事業費では749万8,944円。

下のページ、13目地域住民生活等緊急支援交付金事業費でございます。この金額は、全額1億981万円を繰越しいたします。

続きまして、2項1目の税務総務費でございます。1億3,180万1,364円でございます。

めくっていただきまして、2目賦課徴収費では2,773万1,330円。主なものといたしましては、13節委託料1,050万9,825円、14節使用料及び賃借料は857万2,100円でございます。

めくっていただきまして、3目過年度支出金でございます。2,737万6,613円。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。8,440万1,525円。主なものといたしましては、13節委託料1,384万6,078円、14節使用料及び賃借料では916万245円でございます。

続きまして、4項1目人権啓発費でございます。3,061万1,340円。

めくっていただきまして、5項1目選挙管理委員会費でございます。61万793円。

2目選挙啓発費、1万2,247円。

3目農業委員会委員選挙費43万786円。

下のページ、4目衆議院議員選挙費1,652万91円。主なものといたしましては、13節委託料334万2,840円でございます。

めくっていただきまして、5目知事及び県議会議員選挙費676万4,469円。主なものといたしましては、13節委託料316万8,450円でございます。

続きまして、6項1目統計調査総務費でございます。91万7,480円。

2目基幹統計費402万915円。主なものといたしましては、1節報酬338万7,651円でございます。

めくっていただきまして、56ページ、7項1目監査委員費でございます。79万3,879円。

以上で1款、2款の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは、ただいま歳出の1款及び2款の説明をいただきました。ただいまの部分に対する質疑に入らせていただきたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

白石委員。

白石委員 それでは、平成26年度の一般会計決算について、改めて審査をしてみたい、このように思います。

平成26年度の一般会計の決算については、実質収支で6億1,301万2,000円の黒字が出ているというわけでありまして。さらに、その歳出の中には、財政調整基金積立金7億7,000万円が積み立てられていると。地域振興基金5億円、これは地域振興基金造成事業債4億7,500万円を原資にして積み立てられているものであります。こういう結果になっているわけでありまして、6億1,300万円余りの黒字が出たということについては、大いに歓迎をしておきたい、このように思います。

さて、審査に当たり、決算書並びに主要な施策の成果に関する報告書に基づいて質疑を進めてみたい、このように思います。

まず、37ページから始まります2款総務費から進めてみたいと思います。私は常々、この総務費の冒頭において、職員の給与や有給休暇などの職員の働く環境についてお伺いをしてまいりましたが、平成26年度においては、葛城市の職員の給与は人事院勧告により給料改定率平均で0.3%で改定をされ、通勤手当や勤勉手当が民間の支給状況等を踏まえ、引き上げられましたが、給与制度の総合的見直しによって、平成27年4月1日より給料表の水準の平均2%の引き下げが行われました。若年層は据え置かれ、高齢者は最大で4%引き上げられるというようなことが含まれております。さらに、その一方で地域手当の段階的引き上げが実施されたわけでありまして。これらの結果、職員の給与の水準はどうなってきたのかということについてお伺いをしたいと思います。本市のラスパイレス指数は、どのような状況になっているか、お伺いをしたいと思います。また、有給休暇の取得率、更には夏季休暇の取得率についてまずお伺いしておきたいと思います。

朝岡委員長 吉川課長。

吉川人事課長 おはようございます。人事課の吉川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの白石委員のご質問で、ラスパイレス指数の状況でございますが、平成26年度のラスパイレス指数は93.3%でございます。前年度に比較いたしまして、参考値の92.8%と比べまして0.5ポイント上昇しているという状況でございます。

それから、次の休暇の状況でございますが、年次有給休暇の平成26年の取得日数でございますが、平均取得日数は7.1日でございます。消化率は17.7%でございます。

それから、夏季休暇の状況でございますけれども、平成24年度から、それまでの3日より2日ふやしまして5日の夏季休暇を付与しているわけでございますが、平成26年度の取得につきましては、平均4.8日で消化率は96.5%になっております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 吉川課長の方からご答弁をいただきました。葛城市のラスパイレス指数は93.3%で、平成25年度の92.8%から0.5ポイント上昇していると。それだけ改善をされたということの1つのあかしではないかと。これは国が言っているラスパイレス指数ですから、実際がどうなの

かということについては、やはりその内容をちゃんと見なきゃならないというふうに思います。

職員の平均年齢や平均給料月額、更に平均給与月額の状態をみますと、葛城市は平成25年度で平均年齢が44.1歳、平均給与月額が31万3,600円であります。平均給与月額は結構高くて、39万743円であります。国と比較した国比較ベースの平均給与額については35万8,199円であります。平均給与月額については、近隣市の御所市や五條市、宇陀市よりも一番低い御所市が32万800円でありますので、やはり7,000円程度低い状況になっています。しかし、給与月額となりますと、御所市が35万8,700円ですから3万2,000円余り高くなっているわけであります。しかし、国との比較をしたベースの平均給与については、御所市よりも2万円弱低くなっているわけであります。

そして、改めて全体の給与額という形で期末勤勉手当、地域手当、時間外手当等を比較してみますと、期末勤勉手当については、葛城市については134万7,000円で、宇陀市に次いで御所市、五條市よりも高い、こういう額になっています。

地域手当については、葛城市は10万9,649円あります。御所市が18万942円、御所市は地域手当の支給の対象になっていないということでもあります。宇陀市が11万8,000円ということで、支給対象になっている人口規模に相当する町では、やっぱり一番低いということになっています。

一方、時間外手当が高いんですね。葛城市は30万9,617円で、御所市は7万2,404円、五條市が29万3,000円、葛城市に匹敵するぐらいでありますけれども、低いです。宇陀市が16万6,000円と、こういうことになっているわけであります。

これからほかにもいろいろ扶養手当とかあるわけありますけれども、評価できることは、平均給料月額が低いということが一番の問題ではないのかと。平均給与については、先ほども言いましたけれども、地域手当なり期末勤勉手当、時間外手当が3市の中でも一定高い水準にあるわけあります。この点で、私は平均給与、給料月額をふやしていく、こういうことが求められているのではないかというふうに思うわけあります。この点、ご所見を求めておきたいと、こういうふうに思います。

それから、年次有給休暇、そして夏季休暇の取得率についてでありますけれども、課長の説明では市長が平成25年度の決算でしたでしょうか、いやいや平成26年度の予算か、平成27年度の予算でしょうか、3日から5日、2日間ふやしていただくと、こういうことであつたわけですが、その日数が5日になって、取得率が96.5%ということで4.8日、これは大いに評価できることではないかというふうに思います。民間企業が1週間程度休まれている中で、なかなか公務員は休みがとれないという状況の中で、一定の努力をされたことがうかがえるわけあります。

ところが、肝心の年次有給休暇が17.7ポイント、7.1日ということで、平成25年度が17.9ポイントだったと思うんです。平成24年度が17.7ポイントですから、平成24年度並みに返ってきたと。平成23年度は19.9ポイントだったんです。一定上昇する傾向にあったのが、また取得率が下がってきていると。平成23年度から比較すると、2.1ポイント下がってきている

わけであります。この点は、どのような点に理由があるのか、どう分析されているか改めてお伺いをしておきたい、このように思います。

また、時間外勤務手当が30万円を超える状況になっているわけやね。ここにはどういう原因があって、時間外手当がふえているのか、お伺いをしておきたいと、このように思います。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 ただいまの給与、ラスパイレス指数の問題でございますけども、これまでラスパイレス指数にあらわれているとおり、葛城市の給料の水準は低い状態であるというのは十分承知しているところでございまして、これまでもこの状況を改善すべく、さまざまな措置を講じているところでございます。例えば、国と同様に昇給の抑制措置を行った、その回復措置として、国は若年層のみを対象とした回復措置を行ったわけですが、本市におきましては抑制を受けてきた全職員に対して回復措置を行いました。

また、給料表の引き下げに伴う現給保障措置においても、国は途中で打ち切ったわけでございますけども、本市では継続して現給保障を行っております。

また、昨年の人事院勧告によります給与改定におきましても、前回と同じように給料表の引き下げが行われ、これに伴う昇給の1号抑制が国において行われたわけですが、本市では県内各市の状況も踏まえて、この抑制は行いませんでした。

また、前回と同様に現給保障措置も行われているわけですが、国は3年間の期限を設けておるわけでございますが、本市においては、その期限を設けずに保障を続けることとしております。こうした措置によりまして、少しずつではありますが、改善が見られているというふうに考えているところでございます。

次に、年次有給休暇の問題でございますけども、取得率が低いというご指摘でございますが、昨年の決算特別委員会で市長から答弁を行いました経緯もございまして、取得日数の少ない職員につきまして、その理由を聴取いたしました。対象は、取得日数が年間3日以下の職員ということといたしまして、50人の対象者がおりました。その内容を見てみますと、一番多かったのが、やはり管理職、管理職以外の職員を通じまして「多忙である」との理由で、「仕事が多く、休む余裕がない」、「休むと他の職員に迷惑がかかる」、「休んだ分、仕事がたまる」、また「職階によってはかわりとなる職員がいないから」などの理由でございました。その他の理由としては、「代休の消化ができないから」とか、「休む用事がなかった」などの理由でございました。これを受けまして、この状況は、単に職員数が少ないというだけの問題であるとは考えておりませんでして、実際、職員数は減少すると同時に仕事量はふえていることは事実であろうと思っておりますが、かといえ、同じ課でもたくさんの日数を取得している職員もおられるわけございまして、こうした状況を踏まえまして、各課には仕事量の配分を偏らないように適正にしてくださいとのお願いをしているところでございます。

また、仕事の専門性が増してきて、単に他の係の仕事を手助けするというのも難しい状況でもあるようでございます。また、休日に行われる行事などに各課の応援を要請する場合も、極力少ない人数でできるように考えていただきたいということもお願いしているところでございます。

また、ある程度、計画的に取得できるようにしてはどうかというご意見もありましたが、民間では労使協定を結べば計画的な付与も可能なようですが、職員個々の権利を一方的に縛るということもできませんので、なかなか難しいところでございまして、今後、葛城市の職員のよりよいワークライフバランスが実現できるよう、民間企業や他の自治体の取り組みなどを参考にしながら、職員の意識改革も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、時間外勤務の状況でございますけれども、平成26年度の全体の平均の時間数は、128時間でございます。平成25年度の117.7時間と比較して若干増加しているところでございます。また、年間200時間を超過している人数でございますけれども、平成26年度は70人で、平成25年度の53人と比較して17人の増となっているところでございます。この時間外勤務の削減の方策といたしまして、毎年、年度当初に時間外勤務等の取扱いについて周知を行っておりまして、この中で終礼を実施して、その時点で時間外勤務を行う状況を把握して命令、確認を徹底し、厳格に取り扱うよう求めているところでございます。また、通常は所属長が命令、確認を行うところ、月の時間数は30時間を超えると所属部長、45時間を超えると副市長、60時間を超えると市長まで決裁をもらうようにしております。また、年間の時間数を200時間以内とするよう求めるとともに、課内の職員で時間数が偏らないよう、業務配分に配慮を求めているところでございます。年間の最大時間数は、360時間として、これを超えての命令はできないこととしております。その他、毎週水曜日はノー残業デーといたしまして、定時退庁に心がけるよう周知しております。毎年このような形で時間外勤務を厳格に取り扱うことで時間数の削減を求めてきたわけですが、徐々に増加しているという状況ですので、本年度、平成27年度におきましては、各課において3割の削減目標を設定するとともに、部長の裁量による所属部内の調整時間として1割分を付与いたしまして、部全体として2割の削減に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 ラスパイレス指数は、県下では12市のうち五條市を抜いてちょっと高くなって、11番になってんな。これは課長がご答弁されたように、高齢者の給与の制限というか、そのことに対して、もとに戻したとか、いろいろ独自のことをやってきたということが私は大事だと。これは当然、給与条例主義からすれば、他の自治体の実態とか、この地域の民間労働者の実態に合わせて、給料そのものを引き上げていくということは、これはできるわけですね。人事院勧告どおりにやらなきゃならないということではない、このように思います。国の基準は、それぞれ職員の給与や、もろもろの労働条件を決める1つの要因だというふうに理解をします。最下位を脱出したということが初めて報告できるということでもあります。

しかし、時間外勤務手当が御所市、五條市、宇陀市の中で一番高い水準になってきているということは、課長の説明からも理解できるわけでありまして。やはり考えるに、非常に多忙な部門と安定して事務がこなせる、そういう多忙でないというわけじゃないですけども、できる職務があるわけやね。非常に人員のバランスとか、あるいは言われましたけども、専門

性というか、そういうものが求められる職場では、どうしても残業時間がふえていると。ここをどのように対応するかということが求められる。しかし、専門性が要るわけですから、新しく採用した職員とか、他の部門から持ってきていきなり戦力になるかといったら、ならない。一定の期間が必要だということになるわけで、これはひとつ人事政策の中で改善をしていかなきゃならない、このように思います。

とにかく、市長がいつも申しますように、仕事はどんどんふえてきているんですね。これは地域主権や地方分権の名に基づいて、事務事業が地方自治体にどんどんおりてくる。その一方で、お金の方はなかなかついてこないというわけで、人をふやせない、こういうジレンマの中でこういう結果になってきているというふうに思います。一方的に、地方自治体の責任にあるというふうには考えませんから、ぜひ改善をしていただいて、職員が心身ともに健全、健康で市民の福祉の向上のために意欲を持って職務に取り組める、そういう環境をぜひ給与の面、有給休暇の面、職場の適正な人員の配置によって、採用も含めて、つくっていただくことを求めている、このように思います。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 この場をおかりいたしまして、うちの職員はなかなか踏み込む勇気がないものですから、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

いつも県が政策自慢大会というのをやっております、安堵町の町長がいろいろとおもしろいアイデアを出しておられた。それは年間を通じて忙しい部署、税のときと確定申告のときは、税務課が忙しくなったりとか、年度末、年度の初めぐらいは転入や転出が多いので市民窓口課が忙しくなったり、そういうときに安堵町は実はレンタル職員というのをやっておられる。元経験者の職員が他の課にいたときに、忙しくないときにはその課に2週間程度派遣をされるということで、いつときだけ席をそちらに置かれてお手伝いをするということをやっておられるようでございます。それをうちの方にもやるようにと言っていますけれども、なかなか踏み出す勇気がないようでございますので、ここであえて言わせていただいて、しっかり進めてもらうようにプレッシャーにさせていただきたいというふうに思っております。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

阿古委員。

阿古委員 久しぶりに決算とか予算関係の委員を出させていただいてまして、質問回数が2回に限られていますね。それで1回につき3項目ということは、1款、2款で3項目しか質問ができないという具合ですか。

朝岡委員長 いやいや、次の再質問は構いませんよ。1回の質問で3問までということですよ。

阿古委員 そうすると、1款、2款が終わりますやんか。それやったら、それをやってしまったら質問ができないと。

朝岡委員長 いや、そんなことはありません。

阿古委員 できるんですか。それやったら、何回もいろいろ聞かせていただいたらいいんですね。

朝岡委員長 1回の質問をされるときは3項目までということですよ。

阿古委員 それでは、まず38ページ、2款総務費、1目一般管理費、13節委託料、職員定期健康診断委託料381万636円、それに対する対象人数、未診者が434名、これ、職員さんの数をもう一度確認しておきたいんです。というのが、この資料を出していただいている中で、5ページ、職員数及び人件費の状況ということで、一般職で239名、技能労務職19名、教育職25名、臨時職82名、合計365名と、今回出していただいている380万円の434名との差というのは一体何なのかというのを、まずちょっと確認させていただきたいというのが1つ。

それと、2つ目が42ページ、2款総務費、5目電子計算費、14節ソフト等使用料4,534万4,448円、これはたしか記憶によると、平成23年度の予算で上がってきた、あの当時に申し上げたんですけども、たしか新潟に先にやられていて、ある地域のエリアで広域化して、あのとき7市町村と言ったのかな。そのモデルに合わせた形で葛城市もそのモデルを使っていきたいということで共有化をする、僕は大きい賛成した記憶があるんですけども、その当時の予定されていたシステムというか、その方法による事業というか、移管すべき事業が何事業だったのか。それと今現在、どれぐらいの事業数をそちらの方に移管されているのか。それと、その当時の費用ですね。あの当時の説明やと、たしか米井課長やったかな、僕が聞いたときには5千万円から6千万円安くなればいいなみたいな話の予想やったと思うんです。今現在それが見込まれた、その当時単独でやられていたときの電算費用と今現在使われている電算費用との差というのは、どれぐらいに効率化されてできるようになっているのかというのを聞かせていただきたいのと、3つ目が44ページ、2款総務費、8目自治振興費の19節すむなら葛城市住宅取得事業補助金36万円、2万円ですから件数では18件やと。多分、新築の方やから2万円で18件やと理解するんですけども、これは合併10周年を記念した事業ですね。ですから、期中で出てきたのかなという記憶があるんですけども、その事業の中で新築された年代層であるとか、例えばこれが市外から移住されている方なのか、それとも市内から建替えをされた方なのかとか、そういう分析をされているのかどうか。それともう一つ、あの当時金利を1.5%優遇、たしかJAならけんと大和中央信用金庫やったかな、それと南都銀行やったと思いますけど、たしか変動金利制の部分について、固定金利はなかったですね、じゃあ、その事業も聞かせてください。僕の理解の仕方が間違っていたらあれやから、それを利用されている方というのは、どれぐらいおられるのかどうかというのと、まずその3点、ちょっと聞かせてください。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

ただいまのご質問でございます。成果説明書の職員数及び人件費の状況の職員数が365人となっております。これは一般会計における一般職、技能労務職、教育職、それから臨時職といたしまして、嘱託、講師の人数を記載したものでございます。健康診断の受診者数の434人、これには他会計の職員プラス、いわゆるアルバイト職員が含まれております。ということで、職員数に差が出ているということでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 松村情報推進課長。

松村情報推進課長 情報推進課の松村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまのご質問でございます。電子計算費のソフト使用料という形で4,534万4,448円の支出でございます。これにつきましては、ご質問のとおり、平成24年3月に稼働いたしました奈良県の中での7団体共同のシステムでございます。住民基本台帳、健康保険、税務等を含めまして、基幹システム21業務がその当時からスタートしております。これに関する費用につきましては、ちょうどリースが切れましたもので、そこから10年、リースによる機器更改を含めたという形で想定した価格での削減額でございますけれども、平成24年につきましては決算ベースで7,050万円程度、平成25年につきましては7,140万円程度、平成26年では7,750万円程度、これだけが削減されているということでございます。

この共同化だけではなく、21業務だけでなく、あとは図書館のシステムでありましたり、水道事業の会計、人事給与システム、戸籍システム、給食システム、健康管理システム、障害福祉システムというような、どこの役所でも使っておるような仕組みにつきまして、みんなで共同で同じものを入れていこうという形で、現在もまだ検討はしておるわけでございます。21業務につきましては、窓口での住民票であったり、税務課の所得証明、同じようなものにつきましては、課税に関しても共同の紙を使いましょうということで、レイアウトなり封筒を共通化しまして、そういう消耗品の削減にも努めておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岩永企画政策課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から、すむなら葛城市住宅取得事業補助の方、平成26年度、新築18件の分析ですが、市内転居が12件、県外からの転入が1件、県内からの転入が5件となっております。こちらの方はいろんな周知をしておりますので、できる限り申請漏れがないようにということで行っているところでございます。

金利の方でございますが、1.5%固定金利の方になります。これ、金融機関の方で直接手続しておりますので、市の方には申しわけないですけど件数の連絡が入ってきていません。だから、うちの方で把握はしていないところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 じゃあ、順番どおりいきます。まず、職員の数の違いというのは、他会計の特別会計であがっている職員さんの分の健康診断の人数が、こちらの一般会計の方であがっているというような話ですね。それと、アルバイトと言ったのかな。僕は、公務員と一般企業は違うのかどうかしらへんけども、アルバイトというのは月何十時間、それ以下やと思います。多分、年間何十時間以下の中で雇われていて、それに対する健康診断の受診は個人がされるという理解の仕方をしていたけども、公務員のアルバイトは健康診断を公費でやるんですか。その義務がたしかなかったように思うんやけども、その辺がまずちょっと理解しがたいのが1つ。それと、434名から他会計を足したら、そうなりますか。じゃあ、アルバイトの人数の方は何人で、それで他会計の方は何人ですか、もう一回聞かせてください。

それから、2つ目、電算の方ですけども、これ、差で出していただいたんですけども、できたら差じゃなくて、予想される現実に出た費用と、そうでなかったとき。まあ、全体で年間7,000万円ぐらいは削減されているやろうという話やけど、ここまで数字をきっちり出してこられると、実際に出ている数字と、それと予想された数字をまず聞かせていただきたいというのがあります。それと、21業務自身は変わっていないんですね。それ以上に、僕はもっとふえていったらいいなと実は思っていたけども、共有化できる事業は、これから広がっていくのかな。かれこれ4年たつから、せやから広がっていかないのかなというのが1つあります。もしそれが広がらないのであれば、どういう理由でそうなるのかというのを聞かせてください。

それと、すむなら葛城市住宅取得事業、私が勘違いしていたのは、変動金利じゃなくて固定金利なんですね。固定金利の方を1.5%下げますよという話なんですね。店頭の各銀行さんや組合さんによっては努力されて、今1.5%より引かれているところもあるようには聞いておりますけども、変動金利の方はいらわずに、固定金利の方だけ1.5%下げますよという話ですね。それで、これ、せっかく大々的に宣伝されたんやから、その辺は実績として僕は把握されるべきやと思います。市内の方が新築でされたのは12件ですね。僕は市外の方がもっと多かったらいいかなと思ったんやけども、市内の方のウエートが非常に高いんですけども、当然そういう方もひとつしたら、今言っているような利用のされ方をされているのかされていないのか。それは、実際にお金は出ていないけども、そういうシステムをやりますよということは、ある意味、市が広報したわけですから、せやからその辺の掌握はされているべきかなと。なぜかという、それをもし利用されていなかったら、利用されていない理由を把握しておく必要があるということです。せっかくそういう具合にやったけども、何がよかったのか悪かったかがわからなくなる。だから、その調査は必ずやっていく必要がある。よかったら、もっと大々的にやっていったらいいんです。それで、もし悪かったら、何か悪いところを変更していく作業をせなあかん、もしくはやめるという、そういう決断に立たないといけない。せやから、その分析をするべきやというのがあります。ですから、そのことについては調べていただけるのかどうか、その辺の返答を聞かせていただきたいなと思います。お願いします。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 まず、定期健康診断のことですけれども、これにつきましては、労働安全衛生法に規定されておまして、定期健康診断は常時使用する労働者に対して1年に1回行わなければならないということになっております。葛城市のアルバイトにつきましては、基本1日7時間で週5日、週35時間の勤務でございますので、このような勤務状態の人間は常時使用する労働者に該当するということで、健康診断の対象としているところでございます。

そして、職員数の話でございますけれども、成果説明書にそれぞれの会計の職員数及び人件費の状況ということでつけさせていただいておりますけれども、一般会計が365人、これが一般職、技能労務職、教育職、臨時職を含めて365人。それから、介護保険特別会計で4人、下水道特別会計で5人、学校給食特別会計で15人、葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計

で1人のそれぞれの会計ごとに職員を配置しているところでございます。健康診断の対象となるアルバイトの人数でございますけども、アルバイトだけの人数はちょっと今は把握しておりませんが、約170名の人数はアルバイトとして対象になっているというふうを考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 松村情報推進課長。

松村情報推進課長 先ほどのクラウドの費用、電算の費用でございます。平成26年度で7,750万円程度という形の削減額だけを申し上げました。平成26年度につきましては、マイナンバーへのシステムの委託料も入っておりますので、膨らみまして平成26年度は現行を合わせますと、先ほどの質問の中で出てきますソフト使用料につきましては、4,500万円相当でございます。あとは、委託料の中にその改修費というのが含まれますので、合計しますと9,550万円程度の支出でございます。これが単独で入れている場合についてのシミュレーション費用につきましては、1億7,300万円程度かかるということの差、7,750万円という形でございます。

それと、先ほどちょっと申し漏れましたけれども、人事給与システムであったり、戸籍システムであったりということで、ほかに共同で進めておりますということで、7,700万円プラスほかのことでやっている費用で出ている分がございます。過去で支出する必要であった費用が1億500万円ぐらいかかっている費用、この部分が図書館、水道、戸籍、人事給与等で削減できた金額でございます。これがトータル6,600万円程度になりますので、差額として3,000万円余りについては削減できるということがあります。この費用につきましては、電子計算費で計上せず、戸籍であれば市民窓口課、水道であれば当然水道課という形で、ほかのシステムで構築していただいている分でございますので、うちの費用には含まれておりません。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 整理をいたしますと、今回クラウドでさせていただいた、今、阿古委員がお聞きになった部分につきましては、21業務で平成26年度分、7,750万円程度の削減効果があったと。それ以外に、先ほど松村課長の方が申し上げました15業務を他の自治体と共有化をしております。これはここに全部のってこないというところで、幾つか分かれている分です。水道会計であるとか人事給与とか、いろんなところに分かれておるものでございます。その15業務で削減されたのが、およそ3,500万円程度あったということでございます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 すむなら葛城市住宅取得事業の件でございます。

店頭金利の件につきましては、阿古委員がおっしゃるとおりで、今後申請の際、来られますので、そのときに利用したかどうか、その辺を確認させていただきたいと思っております。また、年代のことを先ほど言いませんでしたけども、今詳しく資料は持っておりませんが、申請に来られる方は、ほとんど小さいお子さんを持っておられる30代ぐらいのご夫婦が圧倒的に多

い状況でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉川課長。

吉川人事課長 アルバイトの人数は、今対象者が170名と答弁いたしましたけども、約70名の方に訂正をお願いいたします。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 3回目やから言うだけになるんですね。

朝岡委員長 はい、そうです。

阿古委員 アルバイトと言っていたけど、例えば7時間以上労働、もしくは8時間の労働を週に35時間と言いましたね。せやから7時間で昼休みを1時間入れてそういう計算なのかなと思うけども、これは常勤に近いアルバイトですね。当然、一定時間をオーバーすると社会保険料会計も全て払われているという理解の仕方になるんやけども、これ、アルバイトをどういう考えていくかというのは、これからちょっと考えていかないといけないと思う。というのが、一応市の条例の中で、職員というのは一定の人数で上限を決めているわけです。それで、当初合併をするときには集中改革プランをつくって、あの当時2町が合併をするんやから、職員の数は半分にならないにしたって、定年退職される方の2分の1を採用していこうということでずっと人数の削減をしてきたわけです。それがあある一定の時期に20数名の極端な職員採用があって、それに沿ってまたどういう具合にソフトランニングさせるねんという話を、ここ数年多分してきたと思います。

それで、これから総合計画をつくるけど、市の人口がどれぐらいに想定されるのかによってかなり変わってくるやろうけども、職員の人数が果たして本当に適正な人数は何人なのかということ、僕はこれから細かく検討していかないと、435人といったらやっぱりかなりの数ですよ。それもアルバイトの方が定職に近いような形でお仕事されている。せやから、部署、部署によって忙しい時期もあるし、仕事がハードになる時期もあるやろうけども、今現在3万7,000人ちょっとですよ。435人が要るのであれば、当然これが将来的に4万人を目指す、5万人を目指すということになれば、その職員の数というのは膨大な数になるやろうと思うから、僕はその辺の精査をしてほしいと思います。

それと、アルバイトでもそういう形式で雇っていくと、いろんなことが起こってくる。当然そういう状況の中で労働していただいていると、正職への切りかえを図っていかないといけない状況も法律上はあるわけやから、そういうようなことをこれから精査して、またおいおい聞かせていただけたらと思います。

それと、ソフト等使用料の今言っている広域の電算の方、僕はもっともっとそっちへ集約させたらいいと、本当のことをいうと思っています。これ、当然まだ市内のイントラの方は残しているわけですよ。それと、触れなかったけど、49ページでも、たしか2款総務費、2目の14節使用料及び賃貸料、こっちは電算システム使用料、これを分けて書いてあるのやろうと思うけども、以前は各款ごとに全部電算費用が分かれていて、幾らかかっているのか本当にことをいうとわからなかった。当然、行政サイドの中では把握されていたんやけど、

見たら、いろんなものがやたらといろんなところに分散していて、これを全部足しこんでいったら、私はあの当方で1億円ちょっとぐらいかかっているかなという感覚で実は見ていたけども、できたら本当に広域の方で、せっかく共同でやったわけやから、あの当時の議論としては合併特例債を使って市単独で、今言っている新しい電算を買ってやるのがいいのかなのかという、あの当時は合併特例債は急にはいろんなものには使えませんよという話やったから、そっちの方に持っていくのは難しかったけど、今の時代からいったら議会の議決さえあれば、項目さえ入れれば、すぐに持っていけるような時代になっているわけやから、それを考えると、もっともっとメリットを出せるように頑張ってもらいたいと思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

増田委員 それでは、41ページ、総務費の財産管理費、1目報償費、ファシリティーマネジメント検討委員会委員報償費2万4,000円でございます。予算については9万6,000円ということで、2万4,000円、1回開催されておるという状況でございますけれども、いろいろと老朽化した施設の議論のところでは、必ずこのファシリティーマネジメントによって検討しますよと、こういうふうに説明を受けておりました。まず、開催が1回しか行われなかったという表現がいいのか悪いかわかりませんが、1回開催されている検討の内容を細かくはお聞きしませんけれども、どういうところまでご検討していただいているのか、その辺のところをお聞きしたい。

それから、先ほど阿古委員の質問が途中で切れているような状況ですので、ちょっと関連で質問をさせていただきます。阿古委員の解釈では、合併することによって人員を減らして、果たしてこの人員が適正なのかどうなのかというお話でございました。パートで人数が相当量あると。果たして今の人数が適正なのかどうなのか、そういうお話で、結論的には私は最後まで聞きたいなということで、関連で質問をさせていただきます。合併して2つの町が1つになって、人員削減ができるということで削減案を提出されて業務に当たられていると。ところが、事業の内容を見てみますと、非常に大きい事業、今まで余り手がけていなかった、合併特例債等による新市建設計画200億円以上の事業を計画されて、それを粛々と順調に遂行されている。そういうことによる想定以上の職員の人数の必要性というものが、当初計算されて現在の職員の数になったのか。そうじゃなかったから、70人のパート、プラスアルファが必要になったのか。その辺のところをもう一度お聞きしたいというふうに思います。

さらに、老人対策、それから高齢化対策、それから子ども・子育て対策、想定以上の業務が非常に偏った部署で負担がかかっているというふうに、私は業務を見ておりますと感ずるところでございます。そういうところも含めて部署のバランス、それから本当に要る人数、その辺のところをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。よろしくお願いたします。

まず、1点目のご質問でございましたが、平成26年度におきましては公共施設ファシリティーマネジメントの検討委員会を1回開催させていただいています。時期につきましては、平

成27年3月でございまして、これまで平成25年、平成26年と2カ年、事業的に計画を立てて進めてきておりました。前年度におきましては、基礎調査的なものを内容として行ってきたわけですが、今回委託料にも上がっておりますように、1つは市内の公共施設の中で旧耐震の4施設については、まず耐震診断をやっていない中でコンクリート強度の調査をやっております。その中におきましては、新庄スポーツセンター、市民体育館及び中央公民館等々の4施設の分について、コンクリートのコア抜き調査をやっておりまして、その状況と、あともう1点は、劣化度調査ということで、主要81施設の詳細な項目、その劣化状況といいますのは、現地におけます内部、外部、屋根等あるいは電気設備であったり機械設備、各設置された部材等の改修内容等々を含めて、個々にカルテを作成して、それをデータ化したしまして、一旦、奈良県のファシリティマネジメント室で持っておりますシステムを利用させていただきまして、それによって、その結果を長期計画ということでの資料を出していただいています。状況的には、そういった技師等によります診断、これで3カ月、4カ月近くかかりまして、その集約にまた一月かかりまして、そこから県に委託して一月ほどかかっておりますので、最終、その結果等々を持ち合わせまして、3月17日に1回開催させていただいたという状況でございます。

内容については、各委員のご意見をいただく中におきましては、この資料を見た中で今後40年、50年経過する中での状況を見ていただいたということで意見をいただいています。特に委員の中には、奈良県あるいは国土交通省の委員も入っておられる中で、奈良県の方は特に今後、1次、2次、3次という県の手法を用いてやられたという案も出していただいておりますので、葛城市におきまして、そういった手法を取り入れて、また平成27年度以降、今年度以降ですが、長期計画に活用していこうという考えでおります。

以上でございます。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

ただいまの職員数の話でございますけれども、昨年、今後10年間の定員計画を作成するに当たりまして、各課の業務を人工計算という方法で調査いたしまして、必要な人数を調査したところでございます。その人数のうち、いわゆる臨時職員等で賄える部分、そうでなくやっぱり職員を配置せなあかん部分等を吟味いたしまして、今後、再任用職員等がふえることも踏まえまして、定員計画を策定したところでございます。

ここ最近の事業量がふえているところにつきましては、職員増をお願いしているところでございますけれども、職員を1人採用するとなりますと、生涯賃金といたしましては約2億5,000万円から3億円近くの費用が将来的に、いわゆる債務負担行為のような形で財政にのしかかってきますので、やっぱりそういう面からしましても、アルバイト等で賄える部分はアルバイト等で賄わせていただきまして、やはり正職員として採用しなければならない部分については、やっぱりちゃんと採用していくと、このような方針で今現在行っているところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。要するに、ファシリティマネジメントは、いろいろと事業として公共施設劣化調査業務委託料とか、ここに載っている事業でやられていると。ところが、その結果が出るのがおそくなったので、まとめて年度末に1回やっただと、こういう理解でいいですね。本来は随時やりたかったと。せやけど、結果が出なかったということですね。わかりました、まずそれだけね。当初は3回予定ぐらいなのかな、わかりました。非常に劣化が進んでいるというふうなお話も、先ほどからお聞きをしていますので、早急にその結果を反映するよう施設の有効活用といたしますか、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、職員の数は、私がお聞きしたのは、両面でお聞きしました。先ほど説明がございましたように、職員のコストについては、恐らく福利厚生も入れると700万円ぐらいですか、かかっていると。パートはぷつぷりの300万円弱ですか、200万円ぐらい、当然2.5倍から3倍ぐらいのコストの差ですね、能力の差もありますけど。そのぐらいの差があるので、できることなら、パートでやるべきやと、私もそのことについては理解はしているんですけども、先ほど仕事量を計算されているというふうにお伺いしたんですけども、この仕事量は、私は過去に資料をいただいてデータとして出されたときに、勤務時間のトータル数を課別に計算されて何人やというのを基礎データにされたのが、私はちょっとこれは違うやろうと。仕事の量に対して、それに人数がかかってくるのかなと。その仕事の量の計算をどうされているのか。それは状況判断で、先ほどの時間外のお話もありましたように、そういうものが仕事量のオーバーワークの1つの基準になるのかな、そういうふうにイメージとしては持っているんですけども、前回のトータル時間の基礎データというのは、まだ生きているのか、それだけちょっとお聞きします。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 この労働というか、職員の数をどうしていくんだということにつきまして、前回うちの吉川課長の方が示させていただいたのは、時間で1回縛ったという資料でございますけれども、それも一定の見方ということだと思います。私は今、職員全体をどうしていくのかということとは、葛城市が皆さんから預かった税金でサービスを提供していく、さまざまな事業を行うというサービスの総量、これの把握の仕方を時間でとるのか、その単位をどこに持ってくるのかというのは非常に難しいと思いますけど、サービスの総量の把握を行った上で、職員がどうしてもやらなければならないものと民間委託にしてもいいものと、そのほかの形で担えるものとを幾つかに分けるべきであろうというふうに思っています。

これも先ほど吉川課長が申しあげましたように、職員1人採用すると、定年退職まで勤め上げたといえますと、大体2億5,000万円から3億円近い支出をしていかなければならないということで、安易に人数をふやすという選択ではなく、仕事の総量がこれからどう変わっていくのかということを見越した上で、それを誰が担っていくのか、誰が担えるのかということも含めて検討していくべきであろうというふうに思っています。もちろん主体的には職員が仕事をするということでございますけれども、民間委託であったり嘱託職員であったり、任せられる部分は任せていくということで、ライフサイクルコスト、LCCを減らして

いくということも考えていかなければならない。

いまだかつて、適切な形で他の自治体がそのような例で、こういうふうな計算式を入れてやっていけばいいんだということを示しておられる自治体がどこもないということですから、初めて足を踏み入れる場所でございますので、本当に手探りでやっていかなければならないものでございます。皆さんの知恵をいただきながら、本当に葛城市にとっての適切な人員管理ということをこれから考えてまいりたい、またお知恵をいただきたいというふうに思っております。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。市の財産といいますか、職員の確保については非常に慎重に進めていただいているということをお伺いしました。私が前回のお話をして、これはどうかなと、先ほどお話したのは、勤務されている時間というものが大変失礼な表現をしますけども、座っていても仕事している時間にカウントされると。市民の方から市役所へ行ったら座っておるとい、そういうふうな表現をされる方もおられます。座っているだけやから仕事していないとは申しませんが、勤務した時間イコール仕事した量というふうには、なかなか解釈できないと。だから、仕事をやっている量というのは、先ほど市長も手探りの状態やと言われたのは、まさしくそのとおりやと思いますので、現状把握をしっかりといただいて、適正人員に努めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、3点ございます。まず、37ページの1款総務管理費の一般管理費、報酬の嘱託員報酬、この部分についてなんですが、先ほど来、白石委員や増田委員がいろいろと職員がどういった働き方をしていただくのがいいのかというような内容に触れていただいたところです。嘱託職員を宿日直で進めていただいている現状なんですが、そういったことの効果、職員のワークライフバランスというところをしっかりと考えた策だと思っておるところなんですけれども、実際、職員から声、それが嘱託職員に任せたことによって、自分たちの仕事の成果にどういった影響があるのかといった声を聞いていただいているのかというところをぜひお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、それに関連するんですけども、39ページの同じく一般管理費、19節負担金補助及び交付金の中の職員研修負担金27万3,614円です。予算は結構71万4,000円というところでとっていただいたわけですけども、これは庁舎内研修が減っているという成果報告書の中にもありますように、どうしてこの研修が少なくなったのかという、お金の要らない研修になったのかというところもありますけれども、そういった理由について。

それから、もう1点は、38ページに戻しまして、一般管理費の中の10節市長交際費です。これは大体9割ほどの実績になっているんですけども、人事交流というのは非常に大切なことだと思います。市長がプレミアム商品券などの補助率も非常によいという、そういった内容も含めて、国交省の補助率も非常によいと。市長が実際に人事交流をしていただいている成果というのも、ご所見についてもお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

まず、当直の嘱託員のお尋ねの件でございます。実際、この当直の嘱託員を雇うまでは職員が輪番で宿直及び日直を行っていたわけでございますけれども、やはりそれにかかる負担はいろいろあったようでございまして、それがなくなったことによって職務に専念できるということで、数値的にそういう成果というのはなかなか難しいところでございますけれども、やはり職員には負担の軽減となって本来の職務に専念できているというふうに考えているところでございます。

次に、研修負担金の件でございますけれども、当初予算71万4,000円をのせていただきまして、実際の執行は27万円余りということで、この研修の負担金の計上の内容でございますけれども、市町村アカデミーと国際文化研修所における研修で、日数により負担金額が設定されているところでございまして、予算計上はアカデミーが9日間で5人分、それから国際文化研修所が5日間で15人分の予算を計上しております。実際の参加状況は、アカデミーの11日間で1人、5日間で1人の計2人、それから国際文化研修所においては、9日間で1人、5日間で3人、3日間で9人、2日間で1人の計14人となっております。予算よりも少ない日数の研修に多く参加したということで、約18万円の不用額が出ておるところでございます。これらの研修以外に各種の業務関連研修の負担金として、30万円を計上しておったわけでございますけれども、平成26年度は建築積算基礎講座講習会に参加した分の4万円の支出のみとなっております。この分で26万円の不用が出ているということで、不用額が多くなっているという状況でございます。

それから、交際費のご質問でございます。交際費の支出状況でございますけれども、平成26年度の決算額は164万1,061円ということで、この内訳でございますが、祝儀が48万円で29.2%、激励金が54万円で32.9%、賛助会費等は33万5,800円で20.5%、それから慶弔費10万600円で6.1%、その他ということで18万4,661円で11.3%という状況でございます。他市に比べて、激励金が他市ではそれぞれの担当課の費目で予算計上されておりますので、この分が支出されておりませんが、葛城市においては全て交際費から支出しているということで、支出額が大きくなっているというところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 所見も言ってもらいましょうか。

川村委員 はい。

朝岡委員長 人事交流の所見というのがあったね。

山下市長。

山下市長 これは市長交際費なのかどうなのかはわからないところでございます。恐らく旅費等にもかかってくる話なんだろうと思えますけれども、東京やいろんなところに出張に行くことによりまして、できるだけ予算を確保するという活動が私に与えられた仕事なんだろうというふうに思います。これはまさに昨年度の話でございましたけれども、学校給食センターの

補助金がゼロ円という内示をいただいて、それから4月2回、5月1回、計3回、文科省の方に県とともに上京させていただく中で、当初予定をしていた額7,200万円の倍以上の金額、1億5,000万円もの内示額をいただくことができた。いろいろな皆さん方からサポートをいただいて、もちろん県選出の国会議員の方や、また私が国会議員の秘書をやっておったときからの知り合いの方々をお願いをして、いろいろと必要なことということを確認させていただいたというふうに思っておりますけれども、そういうことをさせていただいた。それは市長としては至極当然の仕事だと思っております。ただ、今、市長交際費のことについて聞いていただいておりますけれども、慶弔費や激励金にだけ使うことがいいことなのかとか、どこまでが交際の範囲で、何に支出することが本当にいいことなのかということは、これは今後議論をしていくべきであろうというふうに思っております。

この中で、いろんな企業なり、また国会議員なりといろいろと交流をするときの会費等は含まれておりません。本当に交際費というものは、何であるのかということは議会でも議論をいただき、本当に必要なものをどうやって支出していくのかということをご検討いただいた上で、葛城市の代表として必要な予算を確保するためや、また交際を広げ、それを葛城市に生かすために活動する経費等をどのような形でお認めをいただくのかということにつきまして、皆さん方の今後のご議論に委ねてまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。

さきの職員の、実際に1日中業務が終わって次の宿直の業務に入るまでの間の何時間か準備をする時間等の、そういった経費の節減も含めた嘱託職員の設置だったと思います。要するに、最大の業務成果を出してもらうために体の健康面等も考え合わせますと、やはりそのままぶっ通しでやっていく部分もしんどい、みんな、いろいろ精神的なストレスも非常に抱え込んでの業務だというふうに私は察します。それと、今言っている家庭とワークライフバランスというもので女性の職員の登用を積極的にやっていたくためにも、できるだけそういったバランスのとれた業務をやっていたくということを頭に置いていただかないと、いい仕事というのはこれからできていかないというふうに私は考えております。投資をする職員のレベルを上げるという投資をしながら、最大の効果を出していただくという、こういった業務内容をこれから将来求めていくところであるので、研修も兼ねた、そしてバランスのとれた業務で、これからもいつていただきたいと思います。

あと、市長の交際費、私はその上の旅費もそうであるということもあわせて考えていたんですけれども、交際費がそれほど激励金とか祝儀とか、普通当然あると、そういうものに使われているというふうに私も思っておりませんでした。確かに、国の方に出向いていただく市のPRをしていただく、そういった費用に使われているんやろうと思っていたんですけれども、いざそうじゃなかったと。ちょっとこれは意外なところだったんですけれども、市長がそれはなかなか本人が言いにくいところだと思いますけれども、国交省の補助率も私は非常にいいというふうに思っております。そういった効果を出すための経費に使っていただくということは、これから考えていつていただかないといけないことではないのかなという

ふうに思いますので、ぜひとも葛城市全体にこういった議論をこれからも交わしていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

朝岡委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時20分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 職員数でいろいろ議題になっておると思うんですが、私の方は職員数の中で当初予算、平成26年度、一般職303人、たしか計上されておったというふうに思います。いろいろ聞いてきたら、健康診断434人とされているけども、この中で一般職は何人、嘱託職員は何人、パート職員は何人、再任用職員は何人ということで内訳を教えてくださいのと、それぞれ嘱託職員はどういうふうな仕事をしていただいているのか、パート職員はどういうふうな仕事をしていただいているのか、再任用はどういう仕事をしていただいているのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

2点目、38ページ、一般管理費で川村委員の方から交際費でお尋ねがあったと思います。この中で、祝い金とか慶弔金、激励金、金額を言っていただきました。私は計算を間違っているのかわからへんけども、164万1,061円の執行の中で、今言っていた分だけが146万4,000円ほどになるけども、この差は17万円ぐらいしかないけども、市長が先ほど言われたように、給食センターの陳情をしてお金をつけていただいたのは確かなことやと思います。旅費の金額からして、本当に東京へ行って全部自前で市長が接待しておられるのか。その辺がこの数字を聞いたときに、本当にそうされているのかな、気の毒だなという気がしたので、もう一度教えてもらいたいというふうに思います。

それから、41ページの財産管理費、登記等委託料199万9,000円、これ、12月も70万円ほど補正をされたわけですけれども、これの内容です。私は以前から言っているんですが、財産管理の中で登記事務は非常に目立たない仕事であるというふうに思います。以前からも何千筆近い未登記があると思うんですが、昨年も言わせてもらったと思いますけども、平成26年度でどのくらい消化されたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 ただいま副委員長のお尋ねでございます。職員数でございます。平成26年度の職員数は305人、このうち再任用が7人でございます。嘱託の人数は、当初は当直の嘱託員が含まれておりませんので、年度末で申し上げますと81人でございます。それから、アルバイト職員でございます。これにつきましても、年度末の人数で、いわゆる常勤的なアルバイト職員は108人でございます。それ以外に短期間等のアルバイト職員が103名おります。嘱託とアルバイトの仕事の内容でございますけども、嘱託員につきましても、基本的には専門的な職務あるいは市や県、国等を退職されて、その知識や経験が葛城市の職務に有効であると認めら

れる職に任用するということで行っております。専門的な職務といたしましては、保育士、幼稚園教諭、介護支援専門員、管理栄養士、栄養士、司書、学校の用務員、それから庁舎の当直員、このような職について嘱託員ということで任用しているところでございます。あと、非常勤職員でございますけども、これにつきましては、それぞれの各課において育休なりで休んでいる補充とか、あと保育所等の保育士の不足分を補うという部分で任用しているところでございます。

それから、次に交際費の件でございますけども、ちょっと漏れておったのかわかりませんが、もう一度申し上げます。決算額164万1,061円の内訳でございますが、祝儀が48万円、激励金が54万円、賛助会費等が33万5,800円、慶弔費が10万600円、その他が18万4,661円で合計164万1,061円という内容でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 お気の毒にとおっしゃっていただきましたけれども、接待でということではなく、さまざまな立場の方々と会食しながら意見交換会ということはさせていただいております。いろいろな皆さん方と会費制で意見交換会を行い、現在の国の動向であるとか、また葛城市の現状のお話をさせていただくというようなことをいろんな立場の方々とさせていただくという形で、それは東京に限らず、いろんな場面でさせていただいております。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部の木村でございます。よろしく申し上げます。

ただいまのご質問でございますが、委託内容につきましては、国調復元や地積測量図、分筆図等の作成が8筆、6件でございます。したがって、未登記分の処理については、この費用の中には含まれておりません。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 吉川課長の方から人事を教えてくださいました。一般職、嘱託、パート、トータル494人かな。500人弱ぐらいになっておるわけで、それぞれ一生懸命仕事をしていただいているというふうに思います。先ほど1人採用するのに60歳まで勤めて2億円から3億円、それは確かにそうやと思いますけども、役所の事務として嘱託で退職者の人で経験のある人とか、それは別として、パートの人に来ていただいている、本当にこれで市民サービスが行き届いているのか、あるいはまた仕事が本当にできているのかということを私は心配になるから聞いているわけです。

昔のことを言ったらあれですけども、それは育休もせないかん。例えば住民窓口課とか、あるいは税務課とか、そういうようなところで育休をとられて、実際にパートの人に来ていただいて、本当にその人にかわっての仕事ができるのかということが、私も不安というか、わかりません。今ごろ、人口100人に対して何人やというようなことは通らないかもわからへんけども、以前はかなり御所市、大和高田市は職員数が嘱託も入れてふえていた。ところが、近隣は逆に下がってきているのと違うのかと、少なくなってきたのと違うのかと。葛

城市だけが突出しているとは言わないけども、例えば職員の給料は今言われた当初は303人やと私は思っていて、305人になったけど、ざっと倍とは言いませんけど、それに近いような人数がおるわけですね。それで本当に事務がうまくいっているさかいにそれでいいというようなものやけども、余りにも多過ぎるのと違うかなと。

先ほど、白石委員の話とは反対になるかもわかりませんが、時間外手当200時間以下というようなことも説明されておったけど、ある時期もうちょっと上がっておったところもあるやろうし、時間外手当は補正を何ぼかされておるということもあって、本当に職員にも負担がかかっておるのかわからんけど、人事配置によって、ある課は余裕があるとは言わないけども、そういうことがあるさかいに、よっぽどの人事配置をしていかないと、人数ばかりふえていくように私は思っておりますので、その辺をどういうふうに考えておられるのか。私はパートや嘱託をもう少し減らしてもいけるんじゃないかなというふうに思いました。

交際費については、市長の方が東京へ行かれて、今、会費制というような市長の話やっただと思えますけども、実際、省庁に行って食事をしたり、そういうことをしないとなかなか情報が入ってこないというふうに思います。さっきも気の毒だと市長に言ったけど、これからいったら、市長が東京で接待という言葉がいいかわからへんけども、ほとんどできないような金額ではないのかなと。それであれば、祝い金とか交際費をやっているけど、例えば交際費をどんどん上げてきたら目立ってしまうわけやから、教育委員会なら教育委員会で招致をするとか、何らかの形をして交際費を減らしていくと言ったらおかしいかもわからへんけども、そうしないと知らない者から見たら、交際費はこのぐらい要りますのかと。これ、12市の間で調べていただいて、本当に市長の交際費は何ぼぐらいになっているねんと。恐らく100万円以上の交際費は、12市の中でここだけやというふうに私は記憶しています。そういうふうに思っているんで、交際費を使ったらあかんというのじゃなしに、えらいこと目立たないようにせないかんと思うさかい、例えば今言った祝い金とか、そういうようなものについてはほかの会計で処理されたらどうかなというふうに、私は思います。

それと、登記事務を木村理事の方から話をしてもらいましたが、登記事務の主管は財産管理になってくると思うんです。それで、今、木村理事から話をいただいたように、国調復元とか、あるいは未登記、一部のものとかというふうに言われているけども、今、登記事務で農林課あるいは建設課あるいは都市計画課、土地の買収あるいは寄附の形で登記をやっているか。そのときに分筆なり所有権移転の登記はどういう形で登記をされているのか。先ほど言いましたように、未登記部分、特に農林課の場合は事業をして後で丈量するというような体制になっているのかどうかかわからへんけども、未登記もかなり多い。今後、これを早いこと処理しないと個人名義の場合とかがあったら、売買の対象に既になっておるということで、私もお願いをしたわけです。そういう処理を早くやらないと、それで再任用の方に怒られるかもわからへんけども、再任用の職員はベテランやから、そういう人たちに集中的に登記事務を担当してもらおうとかしないと、再任用の人らも一生懸命働いていると思いますけども、やっぱり目につくのは職員自身が仕事に与えられた権限がほとんどないように私は思います。ですから、仕事をしようにもできないような課の人もおられる

かもわかりません。

また、人数の少ないところであれば、逆に再任用の人の肩に余計かかってくる人もおられます。役所のことですので、全て公平にというのは難しいかもわからへんけども、そこらを考えて人事配置してもらってはどうかというふうに思います。今、再任用は7人と言われたのかな。今年また何人かふえるわけですよ。再任用で1年間行って、例えばあと2年パートでいきますよ、こういうことに今はなっておると聞いているわけです。聞きたいのは、隣接です。例えば御所市、大和高田市、この12市のうちで再任用制度はどのくらい市町村でされているのか。それもお聞きしたいというふうに思います。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 まず、再任用の状況でございますけども、これは年金の職域部分の支給が先延ばしされるということで、いわゆる無年金期間が発生するというので、この対応を再任用で行うということで、それぞれの市町村ではほぼ再任用制度を利用してその対応をされていることと承知しております。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 登記の件についてお答えさせていただきたいと思います。

確かに岡本副委員長がご指摘のように、農免道路の部分が確かに多く残っているわけでございます。当然、寄附物件、当時の寄附部分につきましては、所有者の理解のもとに工事を進行していくという経緯の中で、未登記が多く残っているわけでございます。今現在、路面道路等に境界明示等が出て発見された場合につきましては、所有者の方々にお願いをいたしまして、隣接地も含めて登記事務を進めていくわけでございます。今後につきましても、ご質問のように集中的に事務ができないかということでございますが、当然年代が変わってきますと、所有者等の移転もありますし、売買等で発見される場合があつて、後日もめごと多くなってくるというのが予測されますので、関係課と十分な協議を行いまして、1路線ごとに集中的に登記を行っていくというように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご承知のように、買収部分につきましては、必ず登記が終わり次第工事を行っておりますので、そういう残っている部分がないわけですので、合併以前の古い部分につきましては、そういう形で今後1路線ごとに計画性を持って事務を執行していきたいというふうに思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 まず、市長交際費につきましては、岡本副委員長は県内の市町村というふうにおっしゃいましたけども、全国的な市町村の状況等も見ながら、どこまで支出できるのかとか、何が認められているのかとか、どのような形のものか適切なのかということも、我々は我々として、理事者側として調べ、適切なる交際費のあり方ということについて、また予算という形で皆さんの前に出していきたいと思っておりますけども、議会の方として、このようにしていくべきではないかという、そこでご意見を頂戴してまいりたいというふうに思っております。今おつ

しゃっていただいたことにつきましても、参考意見の1つとして考えさせていただきたいというふうに思っております。

それと、職員の人数、これは先ほどからの議論の続きのお話になってこようかというふうに思いますけれども、サービスの総量から職員の必要な人員を割り出していくということとともに、民間委託等も考えていくということでお任せができる事務を考えていきたい、これは何年前に私の方からも議会の方にご提案をさせていただきました。そのときには、こちらの説明不足もございましたけれども、民間委託は準備不足のため執行はしてはならないということで、議会の方からご意見を頂戴して執行ができなかったわけでございます。これから、いろんな形で副委員長がおっしゃるように、人件費を膨らませていってはいけないということも考えながら、どうやってサービスを落とさずに予算を縛っていくのかというか、低減させていくのかということも含めて考えていかなければならない時期に入っておりますので、前回のようにこちらの方が準備不足にならないようにしっかりと準備をして、皆さん方に説明をしていけるようにしてまいりますので、俎上にのせていただきながら、どのような形で人員配置をしていくのかということも含めて、民間委託等もご議論していただきますようお願いしたいと申し上げます。

また、嘱託職員のことにつきましては、実態をこちらでしっかりとヒアリングをし、適切な方法で仕事をしていただけるように努力してまいりたいと思います。どれから仕事をしていくのか、それぞれの優先順位というのがあろうかと思っておりますけれども、しっかりと住民サービス向上のために、その嘱託職員も戦力として、またある程度の権限を持っていただいて仕事をしていただけるようにしてまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 まず職員の関係ですけど、市長はいろいろ言われて、行政の仕事はなかなか民間委託というのは非常に難しい点があると思うんです。世間で言われたように民間委託、民間委託と言われるけれども、市長がいつも市民サービスの低下につながらないよということ言われているけど、特に宿日直、これはちょっと批判が多い。ということは、有線1つにしたって、そこへ電話したって対応できへんとか、まだここを言われているわけやから、やはり市民サービスの低下につながるようになってきたら、これを言ったら、また職員から批判を受けてえらい怒られましたけども、私はやっぱり宿日直は戻すべきやというふうに思います。

人数ばかり言うのじゃないですけど、今まで消防が広域になるまでの一般職、嘱託、パート、トータル人数で私はふえているように思うんです。消防署は約50人、ここの一般職は減っているわけです。トータルからいったら減っていない、これは何か。それはみんな、職員は一生懸命やっただけでいる。重荷をかけたらかんということもわかりますけども、何でこのぐらいパートや嘱託をふやしていかないといけないのか、それを私は理解ができないわけです。全体トータルを見ていったときに約50人、消防署は減っているわけです。なおかつ、その当時は470人ぐらいやったと思いますけども、それが今ざっと計算したら490人ぐ

らいになっているわけやな。ほんなら、その50人と20人、70人ぐらいふえたような計算になってくる。これは私の計算が間違っているのか知りませんよ。せやから、白石委員が言われる職員の待遇をしたってくれというのは、これは大事なことやと思います。その待遇と、私はやっぱり職員が多過ぎるんじゃないかなと。一般職やなしに嘱託職員やパート職員が。今、言われた保育士とか、それも保育士もパートから職員にだんだん切りかえてきているわけです。それでなおかつ職員がふえているけど、パートもふえている、これが実態やと。

せやから、市長が一生懸命言われるように、税金をいただいてということやけど、職員に怒られるかもしれんけど、本当に自分らの給料はどこからもらっているねんと。税金でもらっている、私も含めてですよ、私もそういうことやから、どこかの隅に置いて仕事をしないと、働いて給料をもらうのは当たり前やと、確かにそういうことやけども、そのもらう給料の原資は何やねんということをもう一度考えていただいて、私がこんなふうに言って、職員に荷をかける話になるかもわからんけども、やっぱり努力してもらいたい。これから税収はどんどん減っていく、そんな中で職員がパートやったら、来年から結構ですよと言えるかもわかりませんが、ある程度はパートなり嘱託で来ていただいたら、年齢にもよりますが、何年か勤められるんやということで来られると思います。それをぽんと切るわけにもいかん。そういうことやから、やっぱりよく吟味をして、今後対応してもらいたいというふうに思います。

登記のことについては、副市長の方からえらい前向きな話をしてもらいました。1路線ごとということで、去年もそういうような答弁をもらったと思うけど、平成27年はあと半年あるわけやから、1つの路線でも結構ですので、本当に1つずつ解決していかないと、副市長は経験が豊富やと思います。ということは、境界明示へ行行ってわかったときでは話はできるけど、境界明示へ行くまでに既に土地の売買がされている、これは市のものやと思っていたやつが他人に移っている、こういうケースは何回かあると思います。だから、そういうことになってもめめないように、本当におっしゃるように1路線ずつ、きちっとやっていかないと、なかなか財産管理は難しいというふうに思いますので、これは私のお願いですので、1路線ずつでもきちっとやってもらいたいというふうに思います。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 今、傍聴者がいらっしゃるので、宿日直は委託じゃないので、そこだけ。宿日直は委託じゃなくて嘱託職員で、職員でやっておりますので。

朝岡委員長 続いて、ほかに質疑は。

阿古委員。

阿古委員 まず、2款総務費、44ページです。8目自治振興費、14節使用料及び賃借料のLED街灯賃貸料、これについて、その内容をまずお聞かせ願いたいというのが1点。

それと2点目、これは目に分かれるんですけど、大抵は19節でとられているんです。負担金補助金及び交付金、これの負担金、補助金、交付金という分け方をされているんですけども、その基準。それと、これは全部やるとあれですので、負担金や補助金のたまかな基準で結構です。どういう具合にこれは負担金という言い方をしていますと、これは補助金とい

う言い方をしています。負担金を支出するに当たっては、その要件を簡単で結構ですので、どうい場合はその要件を満たしているから出している。これは各目ごとに全部発生していきますので、全体の基準で結構です。

それともう一つ、これは実は3回という中で消化できなくて、再度、今言っている職員の数のところが出ていますので、これは資料3ページと5ページの違いなんですけど、先ほど職員の人件費の状況ということで、365名で24億4,469万753円、その前ページに人件費ということで25億953万6,075円、約5,500万円ぐらい違うのかな、もうちょっと違うか、6,000万円にはいかないね。差が出るんですけど、この差というのは、どういう理解の仕方をしていけばいいのか。逆に言えば、どういう方が何名おられて、それが出ているんですという、その説明をお願いしたいです。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま阿古委員のご質問の中ですが、LED街灯賃借料117万348円の内容についてご質問がありました。その件でお答えさせていただきたいと思います。

このLEDの街灯の促進事業の方でございますが、これは平成24年度におきまして、国の補助金の中で白鳳灯が653基ありましたが、それを全てLEDの方にかえさせていただきました。その分に対しまして、LEDの照明器具の総事業費ですが、1,171万8,000円という金額を払わせていただきまして、そこから残金の分、工事費の方ですが、それを抜いた分、10年間リースによって支払った金額が1年当たりで117万348円となります。1年間のリース料として支払った金額でございます。

よろしくお願いいたします。

朝岡委員長 1,100万円の工事費がリースにしたら117万円になるということやな。そういう説明やな。ほかは。

山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、予算科目の19節負担金補助及び交付金という中でございます。補助金につきましては、各種補助要綱に伴って支出する分でございます。交付金につきましても交付要綱等々を伴うわけでございます。負担金については、葛城市が他団体、また関係機関、組織等に対して加盟しておる一構成員といった中で生じてまいります活動に対する負担分でございます。

それと、もう一つでございます。人件費のとり方の関係でございます。

5ページに出ておる職員数及び人件費については、一般職、技能労務職、教育職、臨時職ということで、嘱託、講師を含んだものでございます。性質別に見ます人件費につきましては、決算統計等に基づく人件費でございます。ハード事業等にかかります事業費支弁、大きな目ごとの事業、例えば地域活性化事業等々でかかっておる人件費については、性質別の人件費に事業費支弁給という形で計上する関係で、そういった差異が出てくると、こういう理解をしていただければ結構かと思えます。

以上でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 LED街灯賃貸料、これ、10年リースですから、単純にいったら1年間でこれで10倍かかりますよという理解の仕方ですね。それで、当初僕が理解していたのは、国の100%補助やと思っていたけども、そうじゃなかったのかなと思いますけども、この補助金の出方が10分の1で出てくるんですか。そのリースが何かしっくりこないんです。事業があつて、それに対して補助金が出てきて、その補助金でリース事業をやるという、何かちょっと、一括でやっちゃって、ぼん終わりますというのが大抵の事業やと僕は思っていたから、せやけど、これは10年間に割ってリース料として払っていくというやり方をされているのかな。補助金の出方がどうなっているのかというのをちょっと聞かせていただいたら、整理できるのかなと思うんですけども、当然リースですから、それに対するメンテナンスは契約の中に含まれているのかいないのかというのも、一緒に聞かせておいてください。

それと、2点目の負担金、補助金、交付金、多分補助金というのは、今言っているように要綱に基づいて、いろんな団体がありまして、それに対して補助を出す。それで、負担金の場合は市がやっている事業に関して、例えばいろんな補助事業とか各種事業をやるに当たって、これはその会に入らないといけないとか、公的機関に対しての負担が負担金という名目で見出されているんやろうと思います。退職金の積み上げとか、あんなのは別の話にして、その制度について負担するべき。それで、これを見ていて、負担金というのは非常に簡単に、何々のところに負担金と書いているけど、これをずっと見た中で1カ所だけ「等」という表現の仕方をされている負担金がある。それが39ページの19節の近畿市長会負担金の下、全国市長会等負担金、負担金は名目的にはその団体に対しての負担金ですから、「等」というのは発生しない。それが「等」という表現をされている理由は何かあるのか。もしあるのであれば、細目を割っていただきたいというのがあります。

それと、3つ目の人件費の件は、大体わかりましたけど、これ、アルバイト費用は入っているのかな、入っていないのかな。さっきのここではアルバイト費用を入れていないような感じがしたけども、順次聞きますので。それで、僕の認識の違いやったのか、以前は事業をやるに当たって、人件費を国は認めていた。その事業である一定の割合で、事務費として認めていたところがあるけども、近年はそれを認めないようになってきているという認識をしていたけども、今の話やと、計算があれやったけど、6,500万円の差が生じる。せやから、余りにも大きいような気がするんです、本当のことを言うとね。せやから、その辺の確認だけ再度しておきたいと思います。

朝岡委員長 メンテナンス、契約とLEDやね。

山本総務部長。

山本総務部長 まず、アルバイトについては、賃金は物件費でございます。人件費には含まれておらないと。

それと、委員ご質問のように、ハード事業につきましては、これまで事務費、工雑等々、雑費ということになっておりましたが、現在そういうのはございません。現在はないと認識しております。職員分を補助の中で事務費等々に含んでおるといっはない。先ほど申し

ましたように、性質別に普通建設事業費を割るときには、人件費から職員等給与費という形で事業費支弁という形で普通建設事業費にハード事業の主なものについては移すと、こういうルールの中で移しかえると。その財源について、委員が先ほどこれまで国の補助事業の中で事務費、工雑等で5%、6%とか、そういう中で認められておったのが、現在は認められておらないと承知しておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 負担金のご質問でございます。全国市長会等負担金ということで、「等」としている理由でございますが、これにつきましては、全国市長会の負担金と全国青年市長会の負担金、これを両方、この項目で計上しているため、「等」というふうな表記をしているところです。内訳は、全国市長会が29万1,000円、全国青年市長会の負担金が総会負担金も含めまして7万円でございます。

それから、性質別人件費と職員に要した人件費の差の件でございますけども、例えば職員に要した人件費、これはあくまでも職員の人件費でございます。性質別人件費には議員報酬でありますとか委員報酬、消防団員報酬等が含まれておりますけども、職員に要した人件費は含まれておりません。

また、特別職の給料関係も性質別人件費には含まれておりますけども、職員に要した人件費には含まれておりません。このような差異がありまして、相当の額の開きがあるというご理解をお願いしたいと思います。

朝岡委員長 LEDは。

門口生活安全課長。

門口生活安全課長 ただいまのLED街頭賃借料の質問でございます。平成25年度の補助金事業に地域温暖化対策推進事業補助金としまして、105万9,000円をいただいております。その金額を月々120カ月に割り戻しさせていただきまして月8,825円になりますが、それを月々のリースから差し引いた金額が9万7,529円となります。その12カ月分が1年間のリース料としまして、今の117万348円になるということになっておりますので、そういう契約をリース会社とさせてもらいました。

補助金の内容ですが、地球温暖化対策事業補助金という、そういう事業でございます。この事業ですが、環境省の方に出させていただきまして、事業採択を平成25年度で受けたものでございます。

事業の内容につきましては、温室効果ガスの排出量を削減するというので、LEDをつけることによりまして削減されるということで、當麻地区のそのときの白鳳灯ですが653基、それをLEDにかえた、その事業でございます。

国庫補助は105万9,000円となっております。その事業を調査するに当たりまして、事業の調査費、その方につきましては、調査会社の方に補助をさせてもらいましたが、これはあくまで予算はこの方にはのっておらないということになっております。

朝岡委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時27分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、午前中の委員会でご答弁いただきました中で、若干数字の訂正があるということでございますので、その件を先に担当の方から。

吉川人事課長。

吉川人事課長 失礼します。朝からの阿古委員の質問の中で、全国市長会等負担金の内訳をお答えいたしました。全国市長会の負担金に誤りがありましたので訂正をお願いいたしたいと思っております。全国市長会の負担金として29万1,000円と申し上げましたが、26万6,000円の誤りでございました。青年市長会の負担金は7万円で変わりがございません。たびたびの訂正で申しわけございませんでした。よろしくをお願いいたします。

朝岡委員長 29万円とおっしゃっていたのが26万6,000円ということね。

それでは、改めてLEDの関係の答弁からお願いしたいと思います。

山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

LEDの賃借料の関係で、私の方から答弁させていただきます。この事業につきましては、午前中、課長が答弁申し上げましたように、環境省の小規模地方公共団体におけるLED街路灯導入促進事業と、こういった国の事業の補助を受けて実施いたしましたものでございます。

まず、このLED照明灯の導入調査委託料ということで、当時、旧當麻町でつけておりました白鳳灯653灯でございます。これの場所等々を調査するというので、この費用、703万5,000円、こちらについては全額国庫補助で調査費用が出たと、こういうものでございます。

それと、今度はLEDに取り替えることによる工事費、物品リースを含めまして、この工事費について国の補助基本額というのがございます。葛城市においては423万9,936円ということで、補助率4分の1ということで105万9,000円が補助金として交付決定を受けたわけでございます。決算書に出ておりますLEDの街灯賃借料117万348円と申しますのが、私が今申し上げました105万9,000円の補助金は、直接リース会社に環境省の方から支払われると。したがって、決算書に載っております額につきましては、控除後でございます。105万9,000円は10年間で環境省からリース会社に支払われる額でございます。1年間では10万5,900円という額でございます。

本来なら、この117万348円と10万5,900円を合わせました127万6,248円というのが支払う額でございますが、環境省の方から既に補助金分を支払われておりますので、残る控除額として117万348円、これが賃借料として上がっておるということでございます。

なお、このリース料につきましては、つけかえ工事、物品の借りておる分を含めましてのリース額と、こういう内容でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 なかなか2回の質問で解決するのは難しくて、さっきから難儀していますけど、まず今の

LEDの方の話から。ということは、117万348円、これが平成24年からやから、あとまだこれから8年間いくということですね。それで、事業の形態としてはちょっと珍しい形態かなと思って、どうなっているのか確認させていただいたんです。それで、基本的に感じたのは、10年以降がどういう形になっていくのか。せやから、リース契約内容にもよるんやろうと思うけども、10年以降、また同じリースの更新があるのか、それとも今ついているものが100%の財産として入ってくるのかとか、そんなことも本当は確認したいけども、これは返答をもらえない回数になっていますので、また、その辺は後で詳しく聞かせてください。事業の形態としては、珍しい形態の中でどうされているのかということは理解させていただきました。

それと、お昼前に言ってくれた人件費と職員の給料、6,000万円ぐらい差があったのかな。その話で主には報償費、議員報酬やとか、そういうようなものも含めた中でということで、議員報酬だけでいえば、それで6,000万円を超えるから、あとは多分市長、副市長を入れると8,000円で、ちょっと数字的に私の頭の中では合わないけども、なぜこうやって人件費というか、こっちの方にいうかという、人件費って永続的なものですやん。それで、合併前も含めて、他市町村で財政状況が非常によくないところを見ると、人口割、昔はよく100人に対して1人というのを基準として実は見ていたけども、その辺が果たして葛城市ではどうなっているのかというのが非常に気になる。というのは、前にも言ったけども、例えば定年退職される方というのは、部長級の方も含めてある一定の年数を勤められている高給取りですやん、ある意味。それが新人というか、新入で雇うと非常に低単価になってしまう。せやから、ここ数年ずっと人件費を見ていくと、大体4、5億円ぐらいは減っていくやろうなというのは、僕らも認識として持っているけども、それは年数を重ねるごとに必ず高級になっていくわけですよ。そうすると、人件費割合というものが、今は確かに人数が多くてもいけてるけども、それが10年、20年たってくると、その割合のパーセンテージがぐっと上がってくる。せやから、そういうようなものも踏まえて職員の人数管理というのはきっちりやらないと、財政需要額に対する割合が、市の財政に対する割合が、私は多分今の時期、合併して、さらに段階の世代の方々定年退職を迎えられるから、そういう形にはなっているけども、それが一定の時期になったら、ぐっと膨れ上がってくる可能性が高い。そうすると、財政の硬直化というものが必ず起こってくるから、そういうようなものを含めて人員管理というのはやっていただきたいなというつもりで、人数とか人件費については質問させていただいていたんです。その辺もまた、これはずっとこれから継続的に判断していかないといけない問題やから、またその都度いろいろ意見も言わせていただきたいと思っていますし、聞かせていただきたいと思います。

それともう一つ、質問したのは負担金の話。足し算をしたらちょっと違うから、それで、今、吉川課長の方から金額の訂正を入れてくれたけども、負担金というのはどういう基準で出すのかということをはっきりとしておかないといけない。せやから、「等」という文字が出てくること自身が、私は不思議やと思ったんです。それで、負担金にはいろいろあるけども、どういう基準かということをしつかりと押さえていただきたい。それが、例えばこの事

業をやるに当たって、そういう団体に入らないといけないための負担金であったりとか、それはいろいろあるんです。せやけども、それが果たしてどういう基準でいけるのかというのが、「等」と書く理由が私にはわからなかった。じゃあ、青年市長会というものはどういう扱いになっているのかというものは、行政内部で僕ははっきりしておくべきものやと思います。それが適正か適正でないのかも含めてね。もし任意団体というのであれば、これはちょっと問題がある可能性もある。せやから、その辺も含めて僕は行政としては基準を持つべきですよという話をするために聞かせていただいたわけです。

さらに、これに踏み込んでいくわけにはいかないんですよ。せやから、今回はここで置いておきます。

朝岡委員長 LEDの件だけ特別といいますか、その後の経過というのは今、把握されていますか。その件だけ再答弁させていただきたいと思います。

山本総務部長。

山本総務部長 LEDにつきましては、10年後、契約満了を迎えた段で、所有権については無償で譲渡、市に帰属という形になっております。

以上でございます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 午前中に引き続き、2款総務費について若干お伺いをしておきたいと思います。

質問に入るまでに、本委員会における職員人事に関する議論あるいは旅費や交際費に対する議論が非常に活発にやられたわけでありまして、私としてはこのまま聞き流すことはできないということで、若干の私の所見を述べ、その後質疑を行いたいと思います。

まず、旅費や交際費についてであります。これらについては、市長は人事交流費として上京、その他の場所へ行って、国会議員等々と交流をします。そのためには、交際費あるいは旅費についても考えていかなきゃならないということでありましたし、またそのことに対して、交際費の中身については考えていかなきゃならないというふうな所見の方もいました。しかし、私はこの議論を聞いていて、本当に15年前、20年前のまさに市長、村長あるいは知事が国会、東京へ日参をし、交流というんですか、いろいろ政治家や官僚に働きかけて補助金や、あるいは特別交付税だということで、非常ににぎやかなことがいろいろあったわけでありまして、そういうことは、バブルが崩壊する中で改めていかなきゃならないということになりましたし、また昨今の国の財政状況や地方自治体の財政状況あるいは国民の公費に対する厳しい見方が強まっている中で、これは本当に交際費、旅費等々を削減し、簡素、質素な内容になってきたということでもあります。私はこれは大いに歓迎できることだというふうに思います。また、再び来た道を歩むということは、私は国民の感情、市民の感情からして、あってはならない。基本的には補助金や制度の充実については、これは法律や補助制度にのっとって適正なしかるべき事業については、ちゃんと補助事業として採用されているわけですから、これは首長の働きかけによってさじ加減されるというようなことでは、法治国家としてゆゆしき問題だということだと思っております。この点をまず述べておきたい。

それから、職員人事の問題で職員がふえている、あるいは減っている、こういう話がありました。実際にこの議論を聞いて数字を見てみますと、アルバイト、いわゆる常勤に近い7時間45分の勤務をしている方が108人いる。それより短い方が103人いるわけです。211人、実際それらを合わせた数字というのは、職員を合わせて576人ぐらいなんです。この中で、いわゆるアルバイトと言われる人たちはどの程度の割合を占めているかということ、37%近くを占めると。大事な公務がこういうアルバイトの人たちによって支えられているというのが実態だというふうに思うんです。もちろんミクロ的に財政状況が厳しい中で、人件費を削減するために非常勤の職員を採用してしのいでいくということは、私にはありだというふうに思います。

しかし、地方自治体として、あるいは国として、このままそういう考え方で突き進んでいいのか。これは国自身が地方創生を今高らかに掲げて、地方に対して人口ビジョン並びに地方版総合戦略の策定を義務づけて取り組もうとしている。それはやはり地方から雇用をふやし、収入をふやし、地域の経済を活性化していこう、さらに人口が減少する、そういう問題に対して、特殊出生率を上げるために確かな施策を打ち出して、人口の増を図っていく、こういうことが言われているんです。これはマクロの問題として、単なる一過性のことやったら、私はあんまり評価できないけども、国の命運として人口が減っていく、地方の経済が本当に大変なことになっていくということであれば、これは非常に私にはいいことだというふうに思うんです。

しかし、この間の議論を聞いていると、本当に211人ですか、アルバイトの方々がまさに市民の福祉増進に係る業務を支えているという実態、年収はどの程度になるんでしょうか。その待遇は200万円にならないでしょう、100万円ちょっとじゃないですか。こういう人たちが大事な大事な公務を支えている。しかし、20年、30年したら年金はどうなるんだと。本当にそういうことになってくるんです。だから、私はミクロの問題として議論されるのは、それはそれでいいと思いますけれども、我々はやはりマクロ的に考えて、今、派遣労働者、非常勤、臨時の労働者がふえて、ワーキングプアがふえている。そういう中で、本当に地方創生を達成していこうということを考えてならば、先ほどの議論でそれでおさまっちゃうということでは、ちょっと私にはいただけない。そういうことで、私は質問ということではありません。発言という形でしておきたい、このように思います。

山下市長 すいません、委員長、誤解をされてはいけないので、一言だけ。

白石委員 いや、何も質問してないから。それはいいよ。これ、質問回数にカウントしないだね。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 人件費のことについてはいろんな立場がありますし、いろんな考え方がありますから、私は今踏み込んで答弁というか、お答えをするつもりはありません。いろいろと議論していけばいいと思います。

ただ、先ほど他の委員の議論の中で言いましたけれども、白石委員が今おっしゃったように、10年前、15年前に国会議員に接待をしてとかというようなことをやるつもりは、私はさらさらないわけです、そんなつもりもない。やはり適切ないろいろな交際の範囲の中で支弁

すべきものがあるのであれば、それはしてもいいというような状況があったらいいなというふうに思っておられるだけの話でございまして、バブルのころは国会議員と一緒に食事をして、全部それをうちが持っていたということをお願いしているわけでも何でもないのでございまして、そこだけは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

朝岡委員長 再度質問ということで、白石委員。

白石委員 改めて質疑に入りたいと思います。まず、第一に職員採用試験並びに職員の昇任試験についてお伺いしておきたいと思います。主要な施策の成果に関する報告書の中では、職員採用については受験者が197人もあったと。この間の議論では、一般職あるいは専門職を合わせて、平成26年度は8名程度採用されたのではないかとというふうに思います。ところが、職員の昇任試験については、予算執行がなかったということなんです。これはこれとして、なければ仕方がないということになりますけれども、やはり人事を活性化していく、こういう意味も込めて、そういう制度があるにもかかわらず、なかなか職員は挑戦をしない。やっぱり年功序列という、そういう気風がまだまだ深いのかなという気はします。その点はどのようにご理解をされているかということですが、それが1点。

それから、職員採用試験については、私は常々この問題は委員会、予算特別委員会、決算特別委員会で取り上げておりますけれども、市長は平成26年度に実施された採用試験において、どのようなかわりをされたか、この点を改めてお伺いしておきたい、このように思います。

それから、41ページ、公共施設の劣化度調査等業務委託料あるいは検討委員会にかかわってお話をお聞かせいただきたいというふうに思います。ファシリティマネジメントという手法に基づいて公共施設について3年間かけて調査し、最良の形で施設が活用できるようにしていこうと、こういうことでやっているわけでありましてけれども、検討委員会で1回だけやられたということなんですけれども、その中で当麻の庁舎のことについてはご議論になっているかどうか、その点、お伺いしておきたい、このように思います。また、当麻庁舎の耐震診断は実際にやられているわけでありましてけれども、I s 値が幾らだったのか、その点も改めてお伺いしておきたい、このように思います。

それから、43ページの交通安全対策費についてであります。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

ただいまの昇任試験のことでございます。平成26年度におきましては、昇任試験の対象者は1名でございました。この対象者といいますのは、いわゆる3級、主査に昇任する職員が対象となっております。これが1名ございましたけれども、実際には受験申し込みがなかったということで、実際にはゼロだったということでございます。

次に、採用試験の市長の役割を申し上げますと、平成26年度につきましては、合否判定、これには全て入っていただいております。あと、最終の個別面接でございますけれども、これに対して試験官として加わっていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 安川課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。

今、ご質問のファシリティマネジメント検討委員会の中での話についてでございますが、先ほどご説明させていただきましたように、今回、劣化度調査の状況をメインに検討委員会の中でお話いただいたような状況でございます。その中で、特に當麻庁舎に絞っての議論というのは、今回はございませんでしたが、今後、平成27年度以降の中で全体的に調査の結果に基づいた統合、統廃合、こういった中におきまして、その一部の中に當麻庁舎も入ってくるかと予定しているところでございます。

もう1点、耐震診断の結果についてでございますが、これにつきましては、過去の年度におきましてしたのですが、ちょっと今は資料が手元ございません。

後ほどまた調べて申し上げます。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ課長の方からご答弁をいただきました。職員の昇任試験等については対象者1名がいたけれども、残念ながら受験されなかったということで、予算執行ができなかったということでもあります。

職員採用試験に当たっての市長のかかわりについては、それぞれ一次、二次、三次、合否判定には入っていただいていると。そして、最後の個別面接に入っているということでもあります。私は地方公務員法の規定に基づいて首長が職員採用にかかわることは、法の規定に基づいて厳正にやられるべきだと。法の趣旨を尊重し、やられるべきだと、このように主張し、奈良県12市の中で、11市は既にそういう趣旨、内容を尊重し、市長については一切採用試験にはかかわっていない。当然、任用の最終決定は市長がするわけですから、この採用選定委員会とか、そういう中で選定された人に対して、最終的に市長がその中から選定をしている。こういう事務を行っているわけでもあります。私は、この間の議論の中で、人事当局は市長が最高責任者であり、職員の採用試験に関与することは至極当然であると、禁止する法律もないと、こういうことで市長を擁護してきているわけでもあります。地方公務員法の趣旨、内容を、私はどのように理解をしているのか、全く理解できないわけで、改めてお伺いをしなければならぬ、このように思います。

地方公務員法第6条任命権者は、任命権の具体的な内容はこの法律、政令、条例、その他の規程に従い、それぞれの職員の任命、これですね、採用は。そして、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有するものと規定をされておる。これは明確なんです。それは、この法律や政令や条例、その他の規定に従いと、こういうことなんです。任命権の内容と、その行使の仕方は、まず職員の身分の取扱いの基本法である、この地方公務員法によって規律され、これに従って執行されることを認められているわけです。規律されているわけです。そして、任命権者は、法に特別の定めがある場合は別として、地方公務員法に基づく条例や規則、その他の規程に従って職員の任命、休職、免職、懲戒等の任命権者としての行使を行うものとされているんだということなんです。つまり、任命権者の任命権、これの具体的な内容、根

源というのは、地方公務員法あるいは政令、条例、その他の規程によって定まっているということなんです。禁止する法律もない、確かに禁止という形ではないけれども、規律、規制をされているということなんです。これは言うまでもありません。これは総理にしても、都道府県知事、市町村長は強大な権限を持っているわけでありますから、民主主義というのはそういう権限を民主的に規律、規制をするというのが原則でありますので、こういう規定がしっかりと設けられているんです。そうじゃないですか、そのように地方公務員法の規定は明記され、そのように解釈、運用をされているのではないのでしょうか。

では、どうやって任命したらいいんだと、任命の方法はどうなんだということになるわけですが、地方公務員法第17条は、第1項で職員の職に欠員を生じた場合においては、任命権者は採用、昇任、降任又は転任のいずれかの方法により職員を任命することができると規定をし、さらに第4項では、人事委員会を置かない地方公共団体においては、これは葛城市が当たりますね。職員の採用及び昇任は、競争試験または選考によるものとする、このように規定されています。職員の任命については、地方公務員法は各種の規制を行っているわけですが、本条に規定されている任命の方法や手続の趣旨、要点というのは明確なんです。何よりも職員の任用は、平等取扱いの原則、法第13条です。任用の根本原則、法第15条です。及び不利益取扱いの禁止、法第56条です。これらの規定に従って行われなければならないということでもあります。これを確保するために、地方公務員法は人事委員会または競争試験を行う公平委員を置く地方公共団体については、これはうちではありません。地方公務員法は、人事委員会または公平委員会がかなり広い範囲で自主的に人事に関して重要な手続に関与することになっています。これはどういうことかといいますと、専門的かつ中立的な人事機関である、これらの委員会をもって、任命権の行使をチェックさせる、このことによって人事の公正と能力主義の実現を図ろうとしている、こういうことなんです。これは人事委員会や公平委員会に与えられた重要な権限の1つであり、これは国はもちろんのこと、都道府県とか政令市では一般的なことであります。問題は、葛城市のように人事委員会なんて持てないです。財政的な規模、職員体制からしても持てない。広域でやったとしてもなかなか難しい。こういうまちは職員の採用等、職員の人事をどう行っていくのか、これが今問題になっていることなんです。

もちろん人事委員会または競争試験を行う公平委員会を置かない地方公共団体の任命権、これは葛城市に当たります。比較的、法は手続が穏やかな規定がされていると。任命手続のチェックが、人事委員会や公平委員会を置いて事務事業を行っているところとは違って、緩やかなチェックになっているわけです。じゃあ、このような自治体の任命がルーズに行われていいのか、こんなことは法の規定では予定されていないんです。それはなぜこうなっているかという、先ほども言いましたけども、地方公共団体の規模、組織や職員数の違いに基づくものなんです。数万人の市が人事委員会を持ち、公平委員会を持って人事についている事務をするということはやっぱり困難だということが想定されているわけです。それを前提として、単に手続を簡素化しているだけなんだというのが、この地方公務員法の解釈であるわけであります。

立法論としては、人事委員会は競争試験を行う公平委員会が任命に関与する制度と、そうでない制度との違いは、技術的な理由にのみ基づくものであると。技術的な理由、いわば団体の規模や組織や職員数の違い、財政力の違い、こういうことだと思います。任用を通じて、人事行政の公正を確保し、また能力主義を実現する目的自体は人事委員会があろうが、そういう人事委員会がない自治体であろうが、一緒なんだということなんです。人事委員会または競争試験を行う公平委員会、うちは公平委員会はありますけども、競争試験は行っていません。置かない地方公共団体の任命権者は、他の機関の関与を受けず、裁量の余地も多しだけに任用に当たって、みずから厳正な運用に心がける必要があると言わなければならない、かりそめにもルーズな運用をするようなことがあってはならない。これが地方公務員法の趣旨であり、解釈であり、このことが広く都道府県市町村でこれに基づいて実施をされているわけであります。ですから、違法ではない、確かに違法とは書いていないけれども、やはり権力者の権限をチェックし、抑制をし規律をする、そういうがために地方公務員法というのはちゃんと制定をされているということであります。私の言っていることが間違いであるかどうか、当局からの答弁を求めておきたい、このように思います。

それから、當麻庁舎の件であります。これは予算特別委員会か決算特別委員会での答弁がありますが、私がこの當麻庁舎の問題を取り上げたときに、検討委員会でこの問題も検討していきたいということがあったわけでありますけども、結局答弁されることがなかったということであります。後でちゃんと構造耐震指標の I s 値、これの正確な数字をいただきたいというふうに思います。私は新庄幼稚園、それから新庄北幼稚園、さらに磐城幼稚園の耐震化なり、大規模改造、これは既に実施をし、今取り組まれ、これから取り組もうとしている。これは大事なことであるし、やってもらわなきゃならない。しかし、私は住民の皆さんが日々出入りをし、職員がその要請に応え、日々業務に励んでいる、その當麻庁舎が同様に優先されて耐震のための計画をつくり、具体的に実施し、改めて安全安心の當麻庁舎をつくる、あるいはその他の方法を考える。そして、一旦急があれば、災害等があれば、その対策本部としての機能をしっかりと立たせる、こういうことを早くやらなきゃならない。これは幼稚園の地震補強、大規模改造と同様のレベルで考えて、私はやられるべきだと思う。

ところが、検討委員会でも全く議論なしで既に県に送られている。これ、耐震診断がやられているんですよ。ですから、そのことに対してちゃんとしたファシリティマネジメントの実施に伴う結果を受けてからということでは、私は済まない話だと思うんです、いかがでしょうか。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

ただいまの採用試験の件でございますけども、葛城市における採用試験あるいは採用事務につきましては、地方公務員法に基づきまして適切に処理しております。公平委員につきましても、全ての試験についての合否判定あるいは集団討論の試験官、個別面接の試験官にも加わっていただいております、公平、公正な試験ということを確認してもらいながら、その業務に携わっていただいております。市長がこういう合否判定の場に入る、

あるいは個別面接の試験官となることによりまして、公平、公正な採用試験が損なわれているというふうには考えておりません。

以上でございます。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

FM事業の中での当麻庁舎ということでいろいろいただいております。平成25年度から3カ年度ということで、昨年度につきましては、課長の答弁にもありましたように、劣化度調査、コンクリート強度等々をやっておるわけでございます。平成26年度に至っては、ミクロ的なものもさることながら、マクロ的に全体の施設、いろいろある施設の中でどういう現状になってきておるか、データをもとにご議論いただいております。こういうことでございます。もちろん我々、旧耐震の施設の際たるものとして当麻庁舎がございますので、喫緊に取り組んでいかなければならないと。その分については重々認識しておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後2時16分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

安川課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。

今、資料が届きましたので内容を確認いたしましたところ、I s 値というのは各階それぞれ数値的に拾うわけですが、この中での最小値、一番低い値をもって表現いたしますので、この中でいいますと、2階部分の0.157、これが最小値のI s 値ということになっております。

以上です。

朝岡委員長 よろしいですか。

白石委員。

白石委員 それぞれ人事課並びに総務財政課からご答弁をいただきました。この採用試験の問題について、私がお伺いしているのは地方公務員法の内容です。趣旨や何を意図してこういう法律があるのかということをお伺いしているわけであって、私のところの採用試験そのものが適切に処理をされている、公正、公平にされている、そういうことを問うているわけではないんです。

この趣旨というのは、民主主義の社会の中で準大統領制が適応されている地方自治体の場合、市長がそれこそ人事権はもちろん予算の編成権や提案権、そして執行権を持ち、強大な権限を有している、そういうことに対して議会が予算の事前決議の権限、最終的な意思決定をする議決権を持って、このバランスをとっているわけでありまして。それと同様に、公正、

公平で優秀な人材を確保するために、戦前のように人事において恣意が入ってはならない、市長の強大な権限を牽制しチェックする、こういう趣旨のもとにできているのであって、私はその趣旨を最大限尊重すべきだと、こういうふうに言っているわけです。法律はそういうふうにかかれ、そしてこの間、解釈をされてきているわけでありまして。私はこの観点から、もうそろそろ市長の関与をやめていくべきではないかと、このように思いますし、何よりも葛城市の政治倫理条例は、それ以上に厳しい内容で採用試験について書いてあります。市長や議員、私も含めて、市民の代表として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないこと、そして公正な人事を図るため、職員の採用に関して推薦または紹介をしないこと。これは議員を指しているのかなというふうに思うわけですが、条例そのものは市長や副市長や教育長も入っているんですね。職員の試験に関与する、その以前の以前の問題として、紹介や推薦はしないように、こういうことが書かれているんです。推薦や紹介をしていません、しかし、その人が試験にかかわっていたら、全く話にならないじゃないですか。そういうことを言っているわけでありまして。

それから、當麻庁舎の構造耐震指標 I_s 値、2階部分で最小値ということで0.157ということでありまして。基本的に0.7未満については、震度6強程度の地震で倒壊または崩壊する危険性がある、そのようにされているわけでありまして。これは私だけが言っているわけじゃありません。本委員会あるいは一般質問の中で、他の議員も本当に取り上げて、當麻地域の市民の非常に重要な施設をどのように耐震化していくのか、あるいは代替施設を確保するのかということである議論があったわけでありまして。

そういう中で、新庄幼稚園はもちろんのこと、新庄北小学校も耐震診断の結果を受けて、やっぱり子どもたちや先生方の安全安心を守るために、地震補強、大規模改造工事を決断し、やっているとありますし、またこのたびの朝岡議員の一般質問において、磐城小学校附属幼稚園も、 I_s 値が0.25、木造部分の I_w 値が0.09だということで、建替えを早速に表明されているわけでありまして。ここは決断が大事だと。ただ建替えるということだけでは済まない点で、これは非常に大変だということは思いますけれども、ファシリティマネジメントの経過が全て終了してから、さあ、ということでは、これは私はいただけない、このように思わけてあります。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 1点だけ、47ページ、12目ICT街づくり推進事業、これは委託料しか発生しないんですね。委託料の部分です。この事業は割合と目新しい事業で、買物支援事業運営委託料306万1,440円、健康支援事業運営委託料338万5,152円、買い物支援の方にだけ絞って、この事業内容をまずお聞かせいただきたい。それと、その後、これは平成26年度ですから、平成27年度の取り組みとして多分移行されていたようには理解しているんですけども、どういう形になってきているのかということをもっとまず答弁を求めます。

朝岡委員長 門口課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの阿古委員のご質問でございますが、買い物支援事業の内容でございます。これにつきましては、おたがいさまサポートハウスということで、市内にゆうあいステーション、それから寺口集会所、2カ所におきまして、拠点における買い物支援事業を行ってまいりました。220人のモニター登録がありまして、利用者は延べ78人ということでございます。

そのほかに訪問による買い物支援の方も行っております。2件の利用者がありまして、お一人の方は週に1回程度のご利用、それからもう一人の方は2週間に1回の利用の実績がございます。

平成27年度につきましても、同様の事業を行っております。

以上です。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 この買い物支援事業というのは、当初僕が理解していたのは、たしか當麻庁舎の3階で事務所をつくって、それで関東の足立市と同じ手法でしたね、タブレットを購入して、訪問されて買い物難民と言われる方々、高齢者の方々が多いんですけども、そういう方々にモニターになっていただいてという、そういう事業でしたね。それで、年度途中から変わったかな、違うかったかな。その辺が僕は頭の中で平成25年やったか平成26年やったか、ちょっとごっちゃになってしまって、非常に理解が難しくなっているけども、というのが、これ、継続的にやられているんですね、寺口とゆうあいだね。それで、当初が初年度やったんですね。約1,000万円ぐらいICTか何かで予算があったのと違うかったかな。そのうちの3分の1を買い物支援か何かに充てているのかな。せやから、タブレットの購入代金やとか、あとアルバイトの人らの賃金とかという形で三百何万円が上がっているけど、実績だけぱっとこれを見ると、大体80人ぐらいですね、80人ぐらいで300万円を使うんですね。ということは4万円弱、当初もそういう器具等の購入があるから、あれやけども、この事業自身が果たしてこういう形でいいのか。

実は、僕の記憶やと、あれをやったときには、たしか足立市やったと思います。何年前かに先にやって1回立ち上げたんですけど、もう事業をやめているんです。これはどういう理由かは知りませんよ。たしか、この葛城市がやったときにはそういう状況にあったと、僕は理解していたんですけども、その事業に踏み込んでいったときに、僕は買い物難民を助けるというやり方は、いいやり方やと思っています。あの当時、多分イオンと提携してという話をされていたように記憶していますけども、コストがどうなのかということなんです。せやから、80人に対して、単純に数字だけ見ると300万円からのお金が出てしまう。それで、器材を除いたら、これからそういうやり方を続けていくのにどれぐらいかかるのかという正直な話を聞きたいところなんです。それがこれからどうしていくのかということにつながっていくのやろうという思うけども、その辺は一旦決算で閉めているわけですから、事業としては一旦閉まっているわけですから、その分析というのはどういう具合にされているんですか。行政コストとしてこれは必要なものやという認識なのか、それとも何かちょっと一工夫要る

などという認識なのか、その辺を聞きたいんです。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 阿古委員のおっしゃるとおりだと思います。結局、僕らは買い物難民という言い方をすると非常に失礼なので、買い物困難者という言い方をしています。テレビとかで買い物困難者という言い方をあえてしているんですけども、その方々や今回自宅に行くところで2件だけはそれを継続していますというふうに言っていますが、ここは老老介護で自分らでは動けない状況になっている方が1件、モニターになっていただいているという状況です。これがなければ買い物に行くことも非常に困難だということで、いろんな状況を考えて、この事業をどうやっていくべきなのかということを考える材料にしていきたいというふうに思っています。

誰がこのお金を分担していくねん、まさに委員がおっしゃるように行政なのか、利用者なのか、またそれともそれを提供するお店なのか。でも、お店は利益が下がるからこういうことはやらないわけですし、受益者はこれだけの負担をするだけの財政的な余裕がないですから、行政になるのかというと、行政もこれを継続し続けるのはやはり難しいところがあるかと思えます。それをカバーしていく方法をどうやっていくのかということは今サテライトの中で、ゆうあいステーションや寺口、そういった場所でお手伝いをいただく市民の皆さん方に何らかのポイントを付与しながらお手伝いをいただく。生きがい対策としてこれを手伝っていただけないかというような形の仕組みを今つくろうとしておるところでございます。

結局、葛城市がこの予算をなくしてしまえば、買い物に行けない方々もたくさん出てくるということも事実でございますので、どうやったら買い物困難者の皆さん方のためになるのかということを考えていく。それも多面的に考えていく必要があるというふうに思っています。

1つは、現実的にその人たちが買い物に行く足を確保するという方法、これは早ければ今年中に、ぎりぎりかかれば来年の2月ぐらいからバスのルートの確保をいたします。停車する場所の中に、スーパー等を入れまして、現実に関自分の目で品物を見て買い物に行けるという状況をつくり出していくこと。それともう一つは、公民館等で、そこまででかけていただいたら買い物ができるようにしていくような仕組みをつくっていくこと、その仕組みづくりを今いろいろと平成26年度の決算で見させていただいた結果に基づきまして、さらにどういう方法にしていけばいいのかということを考えさせていただいておるところでございます。

今回、中身の分析でいいますと、ゆうあいステーションに来られる方々は比較のお元気な方々が多いですから、自分で車を運転したりバスで来られたり、アクティブな人が多いですから、ここでお買い物をされるという方々は、水とかジュース、比較的重いものや、かさの張るもの、持ってかえるものが困難なものをこういうところやネットで買われて、ご自宅に届けていただくというような使い方をさせていただいているというような状況がありました。また寺口とか生活用品を買っていただくということもありますけれども、やはり自分の目で見て買いたいという欲求がまだまだ強うございます。そういう人たちのリクエストにお応えする方法も含めて、どういうやり方が一番いいのか、うちが示しているこのやり方がベスト

だとは思っていません。よりよい方法、サービスというものを住民の皆さんから預かった税金の中で考えていくわけですから、費用対効果というところでは、今回は非常にかかり過ぎているというところもあると思いますけれども、これをどのような形で安く、そして住民の皆さん方に使い勝手のいいものに仕上げていくのかということ、行政だけではなく、民間の皆さんの知恵を生かしながら、これから進めてまいりたい、検討してまいりたい、またいい方法があれば、それを取り入れて進めてまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 買い物支援事業を試験的に執行したことが無駄にならないようお願いしたいと思います。

せやから、金額としては決して少ない金額ではないわけやから、そこから学んだことというのを今後うまく利用していただくようお願いしておきたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 49ページ、賦課徴収費の関係なんですけど、昨年からでしたか、コンビニ収納を始められていると思うので、平成26年度のコンビニ収納はどのぐらいの件数と金額があるのか。市県民税、固定資産税、みんないろいろあると思うんですけど、もし出せるなら、例えば市県民税で全体の税に対して、コンビニで集めた金額がどのぐらいになるのか教えてもらいたいと思います。

次に、50ページ、3目、過年度支出金の過誤納金還付金2,737万6,613円、補正で大きく1,600万円補正されているのかな。これで、法人税、市県民税、固定と3つぐらいになっていると思うんですけど、このうちの件数と金額を教えてくださいと思います。

朝岡委員長 西川収納促進課長。

西川収納促進課長 収納促進課の西川でございます。よろしく申し上げます。

岡本副委員長のご質問でございますが、平成26年度のコンビニ収納の状況でございますが、市県民税で3,963件、収納額で1億484万1,550円。固定資産税では5,545件、1億4,849万9,544円。軽自動車税では4,599件、2,269万9,750円。国民健康保険税では6,447件、9,216万7,784円。合計で件数は2万554件、金額で3億6,820万8,628円の実績がございました。

また、税以外で納付できるものとして介護保険料では1,556件、976万8,650円。後期高齢者医療保険料では557件、579万6,100円。保育料では791件、1,702万7,500円。合計で2,904件、3,259万2,250円の実績がございました。今後も収納率を上げるためにニーズに即した対応をしていきたいと考えております。

それと、納付の割合のご質問をいただいていると思うんですけど、コンビニの方なんですけども、普通徴収に係る分で市民税で17.99%、固定資産税で8.4%、軽自動車税で31.87%、国民健康保険税で15.63%、税の関係の合計で11.42%という割合になっております。

以上でございます。

朝岡委員長 西村税務課長。

西村税務課長 税務課の西村でございます。よろしく申し上げます。

過誤納還付金なんですけれども、配当割額、株式譲渡割額が108件で2,104万6,663円、法人税の還付が29件で231万9,200円、市民税の方が242件で385万5,500円、固定資産税が2件で12万500円、軽自動車税が4件で3万4,750円、以上です。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 今、西川課長から説明を受けました。前年度に比べてかなり伸びてきているということの実績かなというふうに思います。この件につきましては、税の関係ですので、極力啓発のようなことをしてコンビニ収納に努めてもらいたいというふうに思います。

それと、西村課長から説明を受けました。法人それぞれがあるわけですけども、法人の中で29件かな、恐らく修正申告をしてなると思うけども、そうでもないのかな。例えば株式の譲渡で株を持ったとかいう話は聞いたけど、大体どのような内容になっているんですか。

朝岡委員長 西村課長。

西村税務課長 株式譲渡の方なんですけど、株式譲渡に係る所得につきましては、既に株式譲渡所得割額が源泉徴収されておりまして、申告選択制度が採用されておりまして、申告された場合には、住民税の所得割で課税し、市県民税所得割から株式譲渡所得割額を控除いたします。平成25年中の株式譲渡所得から平成24年中までの株式譲渡損失を控除すると、株式譲渡所得の所得割の課税がないため、総合所得課税の所得割から株式譲渡所得割を控除し、引ききれなかった分を還付することになります。

朝岡委員長 よろしいですか。

岡本副委員長 はい。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

白石委員。

白石委員 それでは、引き続き質疑を進めたいと思います。44ページの8目、自治振興費の街灯等整備事業費補助金についてお伺いをします。決算額が449万9,400円、街灯等整備事業補助金です。これの内訳についてお伺いをしておきたいということと、さらに買い物道路とか通学路とか、通勤道路、いわゆる大字と大字、あるいは大字の外周を通行する、そういう道路があるわけでありまして。そういうところは、街灯の整備がおくれているわけです。例えばの話、平岡とか梅室とか、その辺を想像していただきたいと思いますが、集落から非常に離れているわけです。そういうところの街灯の設置というのは、この間も議論したとおり、2分の1の負担ではなくて、やはり市が責任を持って子どもたちの通学の安全を守る、通勤や買い物の安全を守るために、市が責任を持って計画的に設置すべきじゃないかと。口酸っぱく言っているわけでありまして、前回の決算特別委員会だったのでしょうか、直近の予算特別委員会だったかもわかりませんが、大字から要望がなかったからそういう場所への街灯の設置はなかったと、こういう答弁をされているわけです。これまで旧新庄町の場合は、口酸っぱく言って、中学校、小学校の通学路については継続してやらなかったというのは問題なんですけども、まちの負担で街灯整備をしたことがあります。これまでの議論の中で、大字間、100メートル以上離れているところについては、市が全額で負担をするというふうな取り決めはなかったんですか。これについても確認をしておきたい、このよう

に思います。

それから、次に43ページ、ちょっと前後しますけれども、7目、交通安全対策費は具体的な事業費として工事請負費が1,254万7,440円、執行されたということであります。私は特にこの交通安全対策において、昨今非常に大きな問題になっている、子どもたちの通学路において車が突っ込んできたとか、そういう事故が多発しているという中で、教育委員会は教育委員会の中で議論をすればいいと思うんですけども、原課において通学路の整備については、どのようなお考えを持って進められているのか、基本的な考え方をお伺いしたい。

そして、具体的にお伺いをしたいと思います。北花内の神明神社からJRの地区公民館、踏切の部分の通学路の整備についてであります。これについては私が言っているわけではありません。これはJR地区並びに笛堂の地区の保護者が署名も集め、具体的な要望書を教育委員会の方でしたか、直接持っていかれたということに端を発して、学校を中心に通学路についての検討会議を開かれて教育委員会、学校関係者、地域の関係者、保護者が集まって通学路の変更を次第とし、どうするのかという議論がされたわけです。結局、当初の要求であった駅前通り線を新しい通学路として認めてほしいと、こういう話だったわけでありまして。確かに歩道も広くて道路幅も広いんですけども、24号線の交差点を渡らなきゃならない。あるいは商業施設や医療施設等があつて非常に車の出入りが多い等々の問題があつて、通学路の変更には至らなかったわけでありまして。

しかし、そのときに通学路の検討にかかわる保護者会の報告というのを出しているんですが、その会議録は平成26年9月5日付で出されているわけでありまして。その議事総括の中で、4点の要望事項を出しているんです。例えば、大きな神明神社からJRの踏切までは水路があるんです。道路の幅員も非常に狭いですし、路側線は引いてあるんですけども、大雨のときには非常に水かさが増して落ちれば大変なことになるというふうな状況で、大雨でないですけども、通学時に子どもたちが何回も水路に落ちたという、そういうところなんです。そういうことで、しかも道路が細いんですけども、直線コースですから、少ないですけども、結構スピードを出して走る車があるんです。やはり保護者の皆さんのお気持ちというのは、そういう状況を見れば、実態を見れば、これは察するに余りあるわけでありまして。少なくとも、通学路の変更ができなかったわけですから、この4つの点について届いていますか。今、僕、資料を持ってきているんですが、どこにやったかちょっとわからないのであれですけども、後でお見せします。なかなか大変な要望もあります。陸橋を移動できないかとか、そういうものもありますし、スクールゾーンに指定できないか、こういうこともあるんです。これは去年の話です、ちょうど1年です。学校に確認しますと、既に教育委員会の方に要望書を出してお願いをしているということですので、原課には届いていると思います。1年間たつてどういう対策がとられたか、昨今、事件がたくさん頻発している中で、しっかりと取り組んでいただいているというふうに思うわけですが、どういう状況になっているか、お伺いをしておきたい、このように思います。

最後です。選挙にかかわって、ちょっとお伺いをしておきたいというふうに思います。投票所の問題です。投票所が身近なところにあるところもあれば、非常に遠方のところにあつ

て、車で乗り合わせて投票に行くというようなどころもあるわけであります。投票所の新たな設置あるいは変更等については、どのような手続が必要なのか。これは社会情勢の変化、高齢者社会であったりとか、また18歳以上の方が新たに選挙に参加をする、もう目前に決まっているわけで、実施されるわけですから、そういうことを考慮してどのように投票率を上げていくということを含めて、有権者の皆さんの利便性を図っていくことが必要だと思うんです。これはどのような手続、方法があるのか、こういうことは選挙管理委員会としては全く想定外であるのか、この点をお伺いしておきたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。よろしく申し上げます。

街灯設置整備事業補助金449万9,400円の件でございます。街灯につきましては、葛城市街灯等整備事業補助金交付要綱というものがございまして、新設の街灯を設置される場合につきましては、1基につき5万円を限度として2分の1の金額を補助させていただいております。さらに、交換ポールを設置を必要とする場合は、交換ポール1本につきまして5万円を限度としまして、2分の1の金額を補助させていただいております。

先ほど大字間のことをお話されておりましたが、大字間の街灯につきましては、大字内の住所から100メートル以上離れた場所に街灯をつける場合、補助対象金額は先ほど5万円と言っておりましたが、5万円の2分の1、2万5,000円と、5万円から2万5,000円を引いた2万5,000円の2分の1、つまり1万2,500円をプラスした合計3万7,500円を補助し、これに交換ポールも同じく同様とする補助を行っております。

先ほど新庄地域につきましてはの負担の方もどういう負担をされておられたかという、そういう質問もあったかと思えます。当時、新庄町の街灯の設置につきましては、町の事業としまして年額負担で実施されていたという話を聞き及んでおります。また、そのことにつきましては、今現在、大字間につきましてはの補助というのも実際行っていることでございますので、申請等がありましたら考えさせていただきたいと思えますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 白石委員の子どもたちの通学に対する事故多発による安全対策の基本的な考え方ということにつきましては、比較的道路の広い場所につきましては今年度8月の末ですか、実施いたしましたゾーン30の設置等を長尾地区でさせていただいたわけでございます。そういった道路の狭小な部分につきましては、いろいろと教育委員会を通じて検討している最中でございます。

その中で、地区を限定されておっしゃいました北花内の要望書は、たしか昨年9月5日に教育委員会の方に要望書が出たという中で、私は当時、都市整備部長時代に、その4点の要望を水路の転落防止柵なり、歩道橋の移転、そしてスクールゾーンの設定なりということが大きくあったと思うんです。その中で、JRの踏切から神明神社までの一直線の道路になるわけでございます。水路への転落という中で、防止柵については狭小な道ゆえに防止柵を

するほど危なくなるというふうな判断をいたしておるわけでございます。その中で、以前、歩道橋の東側部分について、子どもたちが歩道橋に上がっていくのに危ないということで、一部水路をふたしたことがあるわけでございます。そのときの協議の中で、当然あの水路につきましても、プレミスト葛城なりに、水つき問題等もございまして、あの部分のふたすることについては、土地改良区としては反対やということも地元の方から聞いております。

その中でも、私が1点提案させていただいたのが、あの水路幅を広げまして水路にふたをするという中で、水の流域の面積を確保するというのを1つの案として以前に出させていただいたわけでございます。その中で改良区なり、地元とも当然協議はしていただかなくてはならないんですけども、ただ実施するとなりますと、当然、市単独事業では莫大な工事費がかさみますので、国の補助事業を受けながら検討してまいりたいということも、以前は申しておったわけでございます。予算措置といたしましては、この交通安全対策というよりも、6款の新設改良なりで検討をしていくという素案は持っておるわけでございまして、何分地元の改良区さんも、水路を暗渠にさせていただくというのが1つの大きな要点かなと思います。そして、水路部分は1メートル50センチほどの水路ですので、その部分を歩道にさせていただいて、車道と歩道との間にガードパイプなりガードレール等を設置して、子どもの安全を確保というのが一番かなという部内としての意見は持っておるわけでございます。その中で、先ほど来、申されていますように葛城市内で一番多くの児童が通学している道ですので、そういう方法が一番かなと。

ただ、道路拡幅となりますと用地買収なり、当然家も張りついておられますので、事業が不可能であると。一番早い方法としては水路幅を広げさせていただいて、水路の流域面積を確保しながら暗渠にさせていただくのが一番かなというように思います。ただ、要望として出ておりますので、今後についても地元の北花内なり、改良区と協議もさせていただきながら、補助金を模索していきたいというようなことを、3、4年前ぐらいにも、一旦はこういう案を出させていただいております。

それから、水路のふたについては、改良区としてはなかなかオーケーが出ないというのは、以前の役員さんからも聞いておるわけでございますので、何回も申しますけども、プレミストの方が車道よりも低くなっておりますので、あそこが一番水つく箇所があります。そして、JRの線路の下の水つき等云々の問題もございまして、その辺についても、以前からJR地区の役員さんとは話をしておったことはあるんですけども、JRの踏切を超えてから笛堂を向いての分についても、笛堂地区、北花内地区から安全対策についての要望は以前から出ておるのは承知いたしておるわけでございます。それにつきましては、やはり北花内の改良区さんの同意等の問題が解決できるようでしたら、市といたしましても国庫補助を模索いたしておりますので、前向きな検討をしていきたいというように思っております。

そして、先ほども説明がございました通学路の変更についてでございますが、通学路の変更をするときに歩道橋の移転というの聞いておったわけでございます。なかなか駅前通り線の16メートル完成後に、通学路の用地確保というのは大変至難かと思っておりますので、通学路の移転には至らなかったということなんです。

以前から、笛堂地区からも通学路の問題といたしましては、J R大和新庄駅の地下通路をつくっていただいて、その道で駅前通り線で信号があっても、信号を守って子どもたちには通学をさせるという要望も以前はあったわけなんですけども、J R地区は今国鉄・坊城の架道橋と、そしてJ R大和新庄駅の地下通路、近鉄駅前にあるような地下通路の要望も、白石委員は以前から議員をされておりますので、ご承知やと思うんですけども、その件については実現に至らなかったということでございます。

なお、J R大和新庄駅につきましては、今、地下通路を工事できる用地の確保はいたしておりますので、今後はそれも検討になっていくかなというふうに思っております。

以上です。

朝岡委員長 安川課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。

選挙につきましてのご質問ということでお答えさせていただきたいと思っております。まず、1点ですが、選挙の投票所の新しい設置の場合の手續ということで質問があったと思っております、新しい場所の設置につきましては、選挙管理委員会の方におきまして、その地区の状況を勘案した上で、決定すれば県の選挙管理委員会に報告といった手續になるわけです。今現在、国等が示されている中におきまして、旧の自治省の中で文書的には出てきておりますのが、投票所までの距離が3キロまたはそのエリアに3,000人以上、そういう条件、あるいは距離にして2キロで、かつ2,000人以上あれば設置するよというふうな文書も出ておるところでございます。市内におきましては、旧新庄、當麻町の数的には県下を見ますと、かなりきめ細かに設置した状況ではありますが、やはり合併の条件でありましたサービスを低下させないといった中におきましては、現状の新庄地区15カ所、當麻地区16カ所の合計31カ所、この状況で合併以降、今現在に至っておるところでございます。

もう1点、18歳以上、先般の国会におきまして決まったところでございまして、来年以降の選挙から採用されるということでございます。18歳以上につきましては、現在のところ、高校生以上も含まれるといった中で、奈良県選挙管理委員会及び都市選挙管理委員会合同の打ち合わせの中で、主に県立高校を中心に生徒会の模擬投票という格好での啓発をされておるところでございます。当然、県立高校でございますので、本市に高校はございませんが、通学している生徒さんを通じて、そういった周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ副市長並びに課長の方からの答弁をいただきました。まず、街灯の整備の問題で、街灯といえば、既にLEDが中心だというふうに思うんです。その内容については、ちょっとお答えがなかったんですけども、平成27年度の予算審査の中での答弁を見てみると、平成26年度に実施されたやつで既にちゃんと答えていただいているんですけども、新設61のうちLEDが60です。取替えが337のうちLEDが332ということで、ほとんどがLEDにかわってきているわけでありまして。先ほどちょっと訂正があったんですけども、訂正の中身がよくわからなかったんですけども、新たに設置する場合あるいは老朽化して取り替える場合、街灯

で5万円相当と考えて、これの2分の1を助成するという事なんですね。当然、関電柱とか電話柱がないところもありますので、ポールをつくらなきゃならないというところについても、6万円の事業費まで2分の1だから2万5,000円まで助成すると。そして、改めて聞いておきたいんですが、蛍光灯の取替え5,000円ですね、これも2分の1やな。

朝岡委員長 門口課長。

門口生活安全課長 5,000円です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 5,000円と1万円、LEDの場合は1万円というふうに受けとめます。もちろん蛍光灯の方が5,000円で安くてLEDは1万円なんですけども、やっぱりいつも問題になるのが、電気代については市の方で全額見ていただいているということで、大字の方々も非常に気を使って、できれば早くLEDを導入したいのはやまやまなんだけれども、やっぱり取替えで1万円かかる。また新しく新設するという事になれば、2万5,000円だということで、大字によって物すごい格差があるんです。北花内はLEDでまぶしいぐらい明るいんです。ところが、林堂に行ったら、まだ暗い蛍光灯が、いろいろ事業しているから理由があるんだと思うんですけども、やはり財政力によって設置の状況が、あるいは進捗状況が異なっているということは、これではやはり通勤通学、お買い物のために通行する市民の方々の安全を本当に広く守っていくという点では大いに問題があるということです。だから、一律に2分の1で、あるいは1万円だけということでは困るのではないかとこのように思います。

そして、先ほどご答弁いただきました大字間の通勤通学道路等の設置については、そういう制度があるということです。しかし、予算はいつものっていないんです。私はいつのののかなというふうに見ているんですけども、全くその予算がのっていない。そういうところは、大字の役員さんが言ってきた場合に補正予算をして設置しましょうと、そういう考えなんだなというふうにしかならないんですが、この点、どのように、この制度について大字の役員さん等に大字間の街灯の設置については、一定の基準に基づいて市が全額出して設置しますよということを周知徹底されているのかということと、これ、されていないんでしょう、予算もないんですからなかなかできないですよ。だから、その点、本気度が問われるわけで、昨今、本当に闇に乗じて女性が襲われる、こんなことは毎日のように起こっているような状況の中で、やはりちゃんとした、ある制度については周知を徹底してやっていくということが必要だと思います。

そして、街灯の設置についてですけども、旧當麻町では全額負担をしていたんじゃないですか。この点を改めて確認をしておきたいというふうに思います。

以上です。

朝岡委員長 門口課長。

門口生活安全課長 ただいまの質問でございます。旧當麻町につきましての補助の内容だと思います。

旧當麻町では、設置料を全額補助させていただいております。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 大字間の設置についてどのようなお考えをお持ちなのか。予算の措置もされない。大字か

ら要望があがらないから設置しない。これでは今まで言っていることと違うんじゃないですか。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 大字間の補助につきましては、先ほど課長が答弁で申しておりますように、通常は大字内は50%のところ75%補助、加えてポールについては5万円限度の2分の1と、こういう補助でございます。既にこの基準にのっとって大字間で設置されているところもございまして、現においては、この要綱に基づいた運用というのをさせていただいていると、このように思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 肝心なことにお答えをいただいているわけ、もちろん予算にそういう大字間の街灯について全額市が負担をして設置し、通行者の安全安心を確保する、この趣旨の制度があるわけですね。それが実際には、予算に計上もされていないし、市として各大字に対してこういう制度があり、活用してください、こういうことが周知徹底されているとは到底思えません。住宅地域はそんなに住家が離れていないですから問題はありませんけれども、忍海校区などは集落が非常に離れているところが多いわけです。そういうところが一番通行にとって問題があるわけで、そこをちゃんと対応しなければ、これは問題が解決しない、前進しないんじゃないですか。大字としたら、日常生活の中でそういう集落間について、境界に基づいて、それぞれが設置しようかということには財政事情がなかなか許さないじゃないですか。それがために、こういう一定の距離を決めて市が全額出して設置しようということになっているわけでしょう。これが全く機能していないというのでは困るわけで、平成27年度は既に決まっていますから、さらに次年度にはよく検討をしていただきたい、このように思います。

通学路の問題については、道路新設改良の方でやった方がいいのかどうかはあれですけども、何よりも子どもたちの安全を守るという、そういうことから教育委員会でやった方がいいのか、いろいろ迷いましたけれども、交通安全対策ということで問題の提起をいたしました。確かに改良区の問題とか、JRの軌道の下のだびの大きさの問題は勝手にいろいろできないというようなこともあって、なかなか難しい問題があるというのは、私も承知をしているわけです。しかし、そういうことをおいてでも、やっぱり解決していくという努力をしなければ、いつまでたってもできないですよ。できないんやったら、それこそ副市長も言ったように、24号線の信号を、本当に気をつけて渡って駅前通り線に行けばいいわけじゃないですか、そうでしょう。それができないからということで、旧来の通学路を使おうというわけですから、我々はそのことに対して全力を挙げて保護者、子どもたちの要望に応えるべきだというふうに思うんです。そうじゃないですか、そう思わないですか。それは財源のあることですから、しかしいろいろ知恵を出し合えば、これはできないことはないというふうに思いますので、副市長は前向きに検討していくというお答えをいただいていますので、大いに期待をしておきたいと思えます。

安川課長のお答えでは、選挙管理委員会がその地域の諸事情を勘案して、新たに投票所の

設置が必要だと判断すれば、それをまとめて県の選挙管理委員会に届け出をすればできるといことですね、中心はそうだと。しかし、旧自治省は規定の中で人口3,000人以上になればとか、そういうふうな規定はあるけれども、それは要件が違った中での規定だというふうに思います。そういうことでいいんですね、わかりました。

朝岡委員長 ほかに質疑はありませんか。ないようであれば、1款、2款については質疑を終結させていただきます。

暫時休憩をさせていただいて、3款、4款の説明に入っていきたいと思います。

休 憩 午後3時20分

再 開 午後3時35分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ただいまから引き続きまして、3款民生費及び4款衛生費の説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、引き続きまして、3款、4款の説明の方を進めさせていただきます。

まず、3款民生費におきましては、全体といたしまして47億9,177万6,424円の支出でございます。また、54万7,000円を繰越しいたします。

1項1目社会福祉総務費では6億6,579万4,426円の支出でございます。主なものといたしましては、下のページ、19節負担金補助及び交付金で3億1,438万708円の支出でございます。

続きまして、2目国民健康保険医療助成費では1億4,206万3,281円の支出でございます。

3目後期高齢者医療保険助成費では7,022万7,008円の支出でございます。

4目障害者福祉費では6億252万781円の支出でございます。主なものといたしましては、下のページ、13節委託料2,635万8,786円の支出でございます。めくっていただきまして、20節扶助費では5億6,247万7,607円の支出でございます。

下のページ、5目老人福祉費では4億8,791万9,388円の支出で54万7,000円を繰越しいたします。主なものといたしましては、13節委託料の867万1,245円の支出でございます。めくっていただきまして、19節負担金補助及び交付金で6,377万6,100円、また20節扶助費で9,633万4,494円、28節繰出金で3億1,150万7,545円の支出でございます。

続きまして、6目いきいきセンター管理運営費でございます。2,586万2,548円の支出で、主なものといたしましては、11節需用費945万4,727円の支出でございます。

7目福祉推進費では1億4,628万4,938円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、11節需用費の2,651万6,174円。また、13節委託料では7,768万7,054円、19節負担金補助及び交付金では4,000万円でございます。

8目旧老人保健医療事業費はございませんでした。

9目臨時福祉給付金事業費では8,851万4,595円の支出で、主なものといたしましては、13節委託料の723万6,000円、19節負担金補助及び交付金では7,648万円の支出でございます。

続きまして、2項1目の児童福祉総務費では3億1,815万9,539円の支出でございます。めくっていただきまして、66ページ、主なものといたしましては、13節委託料の1,153万7,800円、また20節扶助費では2億4,713万9,019円。

続きまして、2目児童措置費では13億8,458万4,498円、主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金で2億7,411万40円の支出でございます。また、20節扶助費では11億973万4,960円の支出でございます。

続きまして、3目保育所費では2億8,824万8,431円の支出で、主なものといたしましては、7節賃金7,692万5,800円でございます。めくっていただきまして、11節需用費では3,391万3,668円の支出。

続きまして、4目児童館費では4,081万3,521円の支出でございます。主なものといたしましては、7節賃金の2,679万4,676円でございます。

めくっていただきまして、5目ひとり親家庭等福祉費では2,500万9,487円。主なものは、20節扶助費で2,447万5,807円でございます。

続きまして、6目地域子育て支援センター事業費では1,804万8,250円、主なものでは、7節賃金で658万3,580円の支出でございます。

続きまして、7目子育て世帯臨時特例給付金事業費では4,632万9,018円、主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金で4,551万円の支出でございます。

続きまして、3項1目国民年金事務取扱費では2,091万8,540円の支出でございます。

めくっていただきまして、4項1目生活保護総務費では2,600万1,809円の支出でございます。

続きまして、2目扶助費では3億9,447万6,366円、主なものといたしましては、20節扶助費で3億5,583万4,781円、また償還金利子及び割引料では3,864万1,585円の支出でございます。

続きまして、4款衛生費でございます。全体といたしましては、19億4,689万1,989円の支出でございます。継続費で32億4,481万9,150円を繰越いたします。

1項1目保健衛生総務費では1,756万7,316円の支出でございます。めくっていただきまして、19節負担金補助及び交付金では1,197万3,066円の支出でございます。

続きまして、2目予防費では9,586万36円の支出でございます。主なものといたしましては、13節委託料9,352万9,648円の支出でございます。

3目生活衛生費では52万1,289円の支出。

また、4目健康づくり推進事業費では3,218万2,480円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものといたしまして、13節委託料2,353万1,818円の支出でございます。

続きまして、5目母子保健事業費では3,721万1,317円の支出でございます。主なものといたしましては、13節委託料で2,507万6,067円の支出でございます。

続きまして、6目保健施設費では1億743万2,508円の支出、また主なものといたしましては、11節需用費では885万9,450円の支出でございます。めくっていただきまして、13節委託料では523万6,968円、14節使用料及び賃借料では547万682円の支出でございます。

環境衛生費では6,532万8,112円の支出でございます。主なものといたしましては、下のページ、15節工事請負費で1,338万3,753円、また19節負担金補助及び交付金では1,205万4,664円の支出でございます。

続きまして、8目火葬場費では2,389万307円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものとしたしまして、13節委託料1,537万8,109円の支出でございます。

続きまして、2項1目の清掃総務費では9,661万4,235円の支出でございます。下のページの主なものでは、13節委託料405万64円。また、14節使用料及び賃借料では690万2,562円の支出でございます。

続きまして、2目塵芥処理費では5億4,818万4,484円の支出でございます。主なものとしたしましては、7節賃金の3,244万9,207円の支出でございます。めくっていただきまして、11節需用費では6,590万8,945円、また13節委託料では2億8,197万7,068円、15節工事請負費では5,288万2,200円の支出でございます。

続きまして、3目し尿処理費では2億6,154万843円、主なものでは、7節賃金で826万5,500円の支出でございます。めくっていただきまして、19節負担金補助及び交付金では1億9,002万9,999円の支出でございます。

続きまして、4目地域循環型社会形成推進事業費でございます。6億6,055万9,062円の支出でございます。継続費で32億4,481万9,150円を繰越いたします。主なものとしたしましては、13節委託料で3,757万9,078円の支出でございます。また、15節工事請負費では6億2,148万4,500円の支出でございます。

以上で3款、4款の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは引き続き、3款民生費及び4款衛生費の説明をいただきましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

白石委員。

白石委員 1款、2款に引き続き、3款民生費並びに4款衛生費についてお伺いをしてまいりたい、このように思います。前後するかわかりませんので、その点をご容赦をいただきたい、このように思います。

まず、60ページの障害者福祉費についてであります。自立支援法が平成18年に施行され今年で7年目であります。そして自立支援法から新たに障害者総合支援法とされ施行されました。一番の問題というのは、これまでの応能負担から応益負担が導入されたことでもあります。障がい重い人ほど、サービスをたくさん受けるほど負担が大きくなると、そういう仕組みに変えられてしまいました。先進国の障がい者施策の中では、本当に特異な障がい者施策になっていると言わざるを得ません。それがために国は、減免制度を導入して負担がかからないように負担限度額を決めたりしているわけでもありますけれども、まさにそういう制度そのものの矛盾を緩衝するために、減免制度を実施しているということでもあります。

確かに、非課税世帯については負担がありませんけれども、課税世帯については原則1割の負担があるわけでもあります。全体のサービスにおける負担額、さらに補装具の負担額あるいは非課税世帯がほとんどだと思えるんですけども、課税世帯は何世帯あるのか。その課税世帯が、当然比率なり金額がご負担になられるというふうに思いますので、どの程度の課税世

帯では負担になっているのかということもお聞かせいただきたい、このように思います。

把握されているかどうかはわかりませんが、障がい者は大体1級、2級で障害年金を受けておられるということは間違いなことだろうというふうに思いますけれども、年金が減らされる中で、障がい者の収入がどの程度の現状になっているのか、把握されているか、この点もお伺いしておきたい、このように思います。

それから、大いに議論があったところでありまして、精神障がい者の医療費の助成の問題であります。12市については、1級に限って通院を含めて助成していくと、こういうことになったわけでありまして。新聞報道によりますと、生駒市は手帳2級まで拡大をして、精神障がい者に対する医療費の助成を拡大するというところで表明をされているみたいであります。市長会の対応が非常に注目をされているわけでありまして、この点については市長会の様子を市長の方からお伺いするとともに、今後はどう取り扱っていくかについて、葛城市としてのお考えをお聞きしておきたい、このように思います。

朝岡委員長 西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問の中で、障害者サービスの負担割合でございます。障害者サービスにつきましては、総額3億7,562万585円、うち個人負担が79万7,984円でございます。割合としましては、本来でしたら1割負担でございますけれども、実質0.21%となっております。また、障害児サービスにつきましては、総費用5,459万9,321円、うち個人負担が224万4,464円、割合としましては4.11%でございます。

次、補装具の負担割合でございます。総費用867万3,700円、これに対して個人負担につきましては18万3,588円、負担割合としましては2.12%となっております。

また、課税世帯数というのは調べるのが困難なために、一応標準の負担額を説明させていただくのであれば、通所、居宅通所で所得割合が16万円であれば9,300円、それ以上でしたら3万7,200円といった上限額が決められております。

以上でございます。

朝岡委員長 障害年金がないです。

西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 障害年金につきましては、うちの方は資料がございませんので、これにつきましてはお答えさせていただくことが困難でございます。

朝岡委員長 すぐにわからないんですか。

西川社会福祉課長 はい。

白石委員 おおよそやったら言えるけど、正確には言われへんな。

西川社会福祉課長 すいません。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 この間の市長会の中で出た話というのは、実際この精神障がい者の医療費の話についてはすいません、出てなかったというよりも、インフルエンザが3価から4価になるというところの負担をどうするかということで、それぞれお話をしていましたものですから、このこと

につきましては、ちょっと統一的な見解というか、どうするのかという話は、市長会としては話が出ておりませんでした。申しわけございません。

今、始まったばかりでございますので、実際の推移等を見させていただきながら、どのようにあるべきなのかということを考えさせていただきたいというふうに考えております。

朝岡委員長 西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 障がい者の方に関しましては、ほとんどが非課税世帯になっていらっしゃる。ということで、先ほどの負担割合が低い結果に出ているわけでございます。また、正確な数字につきましては、すいません、ちょっと困難な数字でございますので、控えさせていただきたいと思います。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 常々、私は質問の中でこうやってきたんです。葛城市では、約95%の非課税世帯への利用料の免除などにより、サービス給付費の負担は0.何%になっているとか、こう言っているんですが、正確なのかどうか、これをやっぱり聞いておかないかなということ、どの程度非課税世帯があるのかということをお伺いしたわけでありまして。

障害年金は、国民年金の2級が満額だというふうに思ったんです。1級が8万円ちょっとぐらいになるんですか、その程度。だから、2級の場合は国民年金の満額ですから6万5,000円ぐらいになっているの、もっと下がっているんですか。そういう状況であります。当然世帯で考えないとするならば、非課税になるのは当たり前で、もともとそれこそ仕事を持って収入を得ているという人は本当に少ないわけで、厳しい財政状況の中で家族に支えられているというのがひとつ実態ではないのかと。

それとあわせて、法律によって健常者と同じような生活ができるようにという、そういう取り組みの中で何とか住みなれた地域で生活をしたいと、こういう状況であります。私はこの間も、市長にお願いもし、今やられている駅前駐輪場の整備によって収入を得られるようにしていく、そういうこととあわせていろんな文化的な催し物、芸術やスポーツについての参加、協働して企画等もつくり上げていく、そういう環境づくりをしてほしいし、市長もそのような考えで、いろいろ作業所等にも支援をしてくれているわけでありまして。

私も障がいを持つ子のお父さん、お母さん方、お友達、たくさんいます。平時は非常に朗らかでおつき合いもよくて元気でありますけれども、やはり子のことを思うと本当に胸が痛み、死ぬに死ねないというふうなのが日本の障がい者施策の実態なんです。あとは施設へ行かなければならないのかと、地域で生活できないのかということで、私は本当に地域で生活がともにできるような支援が必要だと。これは今の障害者総合支援法では、なかなか難しい。やはり地方自治体の独自の支援が要るのではないのかというふうに思っています。それはなぜかということ、障がいを持つ方々と一番近いところが自治体なんですね。それぞれの障害の内容に合った施策をつくり出していくということができるようになるのは、やっぱりここしかないというふうに思います。ぜひ障害者や障害者団体の要求、要望も聞いていただいて、これは財源のあることですから全てというわけにはいきませんが、私たち、健常者はこういう人たちの暮らしを支え、誰もが幸せな生活を送れる、こういう働きをしなきゃならないというふ

うに私たちは思っていますし、地方自治体の責務というのは非常に大事だというふうに思います。

総合計画の策定をこれからやられますし、その中で人口ビジョンや地方版の総合戦略でどう生かされるのかというのは、私もこれは見ものだな、やりがいのあることではないのかというふうに思うわけです。こういう人たちが横に置かれてはならない、邪魔にされてはならないというふうに思いますので、含めて考えていていただきたいというふうに思います。そういう意味では、いろいろな減免制度、本則は残念ながら1割なんです。減免制度によって0.21%なり、4.7%の負担でおさまっているということでもあります。

精神障がい者の医療費助成のことについては、これも本当に親御さんたちも本人も含めて、他の身体障がい者や知的障がい者と違って見た目にはわからない。何の障がいを持っているのかということなんです。私たちもこの精神障がいについては、知識そのものも不十分ですし、なかなかちゃんとした理解ができていないというのもあります。しかし、私もそういう友人がいます。全く見た目にはわからない。しかし、一度歩いてみたり、行動すれば、なるほどとわかるぐらいで、本当に厳しい状況です。

そういう意味では、市長会は当然それぞれの町の財政を預かり、それを住民福祉の増進に使うわけですから、何でもということにはならないというのは、私もよくわかるわけですけれども、生駒市の新しい市長が2級まで拡大するという決断をされたということだと思っております。非常に財政的には厳しい中でもありますけれども、私はこの間、いろいろ障がい者の会が要請に来られ、私も所管の委員として何回かお会いをしましたけれども、本当に大変な状況を訴えられて、何とかしなきゃならないというふうな思いでいっぱいです。私にはその権限もないわけで、これはぜひ原課において十分な議論をされ、分析されて理事者と相談されて、確かにまだやって1年のことですので、十分検討をしていただいて実現をされるよう求めておきたいと、このように思います。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 79ページ、7目環境衛生費、15目工事請負費1,338万3,753円、多分、電気自動車の充電の施設かなと思ったりしますけれども、その事業内容、それと利用状況を聞かせていただきたいのが1点。

それと、次の81ページ、清掃総務費、14節土地借上料679万4,980円、これについて実際どこの借り上げなのか。それと、前年より若干上がっているんですか。それは消費税の分かなと思ったりもしているんですけれども、それについてお聞かせ願いたいと思います。

朝岡委員長 西川環境課長。

西川環境課長 環境課の西川でございます。

ただいまの阿古委員のご質問にお答えいたします。工事請負費は急速充電器を2台設置したものでありまして、ふるさと公園、道の駅の駐車場と、相撲館の駐車場にそれぞれ1台急速充電器を設置したものであります。

まず、道の駅のふたかみパークの方の設置費等の工事費が701万8,943円、相撲館の方が

636万4,000円でございます。このうちの、あと入の方での説明になりますが、補助金としましては次世代自動車充電インフラ整備補助金ということで、合わせて660万円の補助金をいただいております。あと、残りの補助金の方は、これは平成27年度になりますが、今年6月に充電インフラ普及プロジェクトというところから395万8,000円の入金をいただいております。これは経済産業省が電気自動車を普及させるために充電施設を普及させるという意味合いで補助金を出して、それぞれ整備してもらって電気自動車の普及に努めようという趣旨の事業であります。その補助の事業にのりまして、うちも2台を設置したというようなところでございます。

利用状況でございますが、道の駅の方では大体1週間に5、6台の利用があると聞いております。そのほかの方では2、3日に1台の利用という状況と聞いております。

以上でございます。

朝岡委員長 増井クリーンセンター所長。

増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長 クリーンセンターの増井でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの阿古委員のご質問の土地の借上料でございますが、これにつきましては、今現在、當麻クリーンセンターの仮事務所として関電様よりお借りしております事務所の借上料、これが675万4,980円と、それから當麻クリーンセンター敷地内に當麻区の天神講さんの土地がございまして、そちらの方の従前からの借上料4万円、合計679万4,980円の支出となっております分でございます。

昨年より上がっております分は、委員ご指摘のとおり、消費税の値上げに伴いまして仮事務所の借上料の値上げ分で上がっておるところでございます。よろしくお願いたします。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 充電器の設置、100%補助かなと思ったら、そうじゃなかったんですか。それは意外でした。これは今後、ほかのエリアに広げていくつもりなのかなというのが、これは100%補助じゃないということは、市のお金も要るわけで、それで「當麻の家」の方が1週間で5、6台ですか。それで相撲館の方が2、3日に1台という利用状況です。例えば、この充電器の設置についてはどうアピールしたのかな。今言っている100%の電気自動車、ハイブリッドじゃなくて、市内で電気自動車を持っている人に、ここに設置していますというような仕方、もしくは車は県外とか、いろいろなところから通られるんでしょうけど、ここに設置していますとか、そういうふうなのはどこかで案内があるんですか。

これは国の100%補助やからそれを設置したらいいとか悪いとか、そんなことを言うつもりはないんですよ。ないけども、本当にこんな台数で700万円で設置しているんでしょう。それと、エリア的に言ったら、當麻のエリアの方でふたがみパークは當麻やから、それと相撲館と言ったら、そんなに距離が離れていないところで設置しているわけですよ。そしたら、こっちのエリアはないわけでしょう。せやから、どういう考え方に沿って、この事業を考えていくのか、いかないのかというのがちょっとわかりにくい。せやから、電気自動車を普及していきますという、市でアピールして電気自動車を買ってくださいよ、こういうとこ

ろで充電できるようにしますのでとっていくのか。単純に国が補助金をあげますからつくりますでは、宝の持ち腐れというのか、これでこれだけの税金を投入して、どういう意思でこういう設置をとというふうな疑問を感じるので、その辺の方針というか、今後の考え方を聞かせていただきたいというのが2回目の質問。

それと、賃貸料の方は理解しました。消費税の増加分やということで、おっしゃっている場所もわかりますし、ぱっと見たときに違うから何で上がるのかなと思って、それだけ気になったからね。

朝岡委員長 西川環境課長。

西川環境課長 もともと充電器が新庄地区の方では日産の営業所と、ファミリーマートのところにはついているという状況でございました。そこで、當麻地区の方に2カ所設置しようという方針で、ふたかみパークと相撲館にそれぞれつけたという状況でございます。

今後、建設課の方で、また急速充電器を新しい道の駅の方で予定していると聞いております。これをつけるときに、カーナビに急速充電器がついていますよという印が付きまして、観光地の誘致というふうな利点もありますという説明もありました。そして、2カ所急速充電器を設置しましたと広報にもアピールしております。

そもそもこれをつける段階のときに、条件といいますか、新しいカーナビには急速充電器のついているところがポイントとしてつきますよ、そこで電気自動車の充電ができますよという観光地のようなアピールもできるというふうになっております。

以上でございます。

朝岡委員長 よろしいですか。

阿古委員。

阿古委員 せやから、何を目的にしてつけるのかなというのがはっきり見えないんですよ。国がそういうふうな予算、これは100%じゃないけども、100%にかなり近いウエートの補助金を出してやることやからといっても、税金やから、せつかくやるんだったら、もっと何か有効利用できるような形をとらないと、2、3日に1台とか、1日に何台とか言われて、それで充電するときにお金もらうんですか、もらっていないんですか。多分もらっていないやろうね、安いお金やから。

非常にわかりにくい事業です。せやから、目的を絞る方がいいと思う。電気自動車を普及させるためと言うんだったら、充電器を設置していますよというところに電気自動車があればというような行政としての何らかの方法があってしかるべきかな。そうでなかったら、無用の長物とは言わないけども、これだけの回数でそれだけの金額を投資するということは非常にわかりにくい。きっとこれから10年後、20年後は電気自動車になりますということなんやろうと思うけど、じゃあ、その施設は充電器は何年持ちますかという話ですね。何年したら更新しないとあきませんよという話やから、お金を使うなら使うなりに、それだけのメリットを感じるような、葛城市として設置するなら設置するで、1,300万円を使ってどれだけの効果が上げられますかという、そこへ踏み込んでいかないともったいない気がする。お金は国から補助金が出るからつけますだけでは、何かもったいない気がして、頭の中でちょっ

と整理できないけども、金額が大きい割に利用率が低いのでちょっと残念やなど。せやから、葛城市としてこれを設置するなら設置するで、観光というんだったら観光で、大体的に設置していますというPRに使いますというなら、もっとPRしたらいいと思うし、何か消化不良の予算やなどという気がしてしょうがないから、それだけです。またこれから今の話じゃないけど、ひょっとしたら、次年度もこれから将来設置していく可能性も、ちらっとおっしゃっていたので、またそのときに僕の頭の中でちょっと整理しておきます。

朝岡委員長 充電費用は有料なんですね。

西川環境課長 有料です。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

増田委員。

増田委員 70ページでございます。民生費、6目地域子育て支援センター、13節委託料BPファシリテーター養成講座実施委託料109万9,440円、私も耳なれない講座でございますので、内容について、まず教えていただきたい。

それから、79ページでございます。衛生費、7目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金、再生資源集団回収助成金415万107円、このことについては、先日の一般質問のところまで十分お聞きする時間がなかったもので、もう一度お聞かせ願いたいんですけども、キロ5円の助成をして各集落、団体に補助を出して回収をされていると。市としては、助成金としてとりあえず5円というのが出るんですけども、先日もいろいろとほかの自治体で実際に市が回収することによる負担額、例えて言うと、名古屋市の場合で瓶が120円ぐらいかかるとか、いろいろと私もデータの的に調べてご紹介させていただいたんですけども、415万円の見返りといいますか、市の負担がどのくらいあり、事業効果として上がってくるのか、その辺のところをもしご試算されているようでしたら、お聞かせ願いたい。

それから、3つ目でございます。84ページ、4目地域循環型社会形成推進事業費です。13節委託料、ダイオキシン類検査業務委託料43万7,400円、これ、平成25年度については240万円が6カ所ということでございました。前回も同じようなことを聞かせていただいた記憶がございます。平成26年度については2カ所に減ったと。恐らく當麻クリーンセンターの稼働がなくなって、その必要性がなくなったということはないと思いますけれども、休業した関係もあって、2カ所に減らされたのかなというふうに思うんです。この数字で、私はすごく関心があるのは、稼働中のダイオキシンの数字、ここで公表はもしかしたらできないかもわかりませんが、稼働中のダイオキシンの濃度と休止中のダイオキシンの濃度がどのくらい下がっているのか。もし、横並びであれば、過去の稼働中の汚染が少なかったのかなと。その裏づけになるのかなという気がするんですけども、ご報告いただけるようでしたら、そのダイオキシンの検査の結果もお聞きしたいというふうに思います。

3点、お願いします。

朝岡委員長 岡子育て福祉課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。BPファシリテーター養成講座につ

きましては、これはベビープログラム、親子のきずなづくりプログラムを略してBPプログラムといいます。ただいま平成23年度より子育て支援センターにおきまして、初めての赤ちゃんを育てている母親とゼロ歳の赤ちゃんと一緒に参加するプログラムとして実施しております。参加者同士話し合う中で、育児の知識や親の役割などを一緒に学び、それぞれの子育て経験を話し交流することで助け合える子育て仲間をつくり、子育てに必要な知識を学びながら、ゼロ歳時期の親子のきずなづくりを通して、育児不安の軽減や虐待予防を目的として実施しております。このベビープログラムにおいて計画に基づいて実施していくファシリテーターがおります。このファシリテーターが現在は3人しかおりませんので、今後必要とする人数を確保するために、養成講座を実施しました。

なお、今のベビープログラムで親子と一緒に集まってするために、決められた4回のテーマに基づいて実施計画を企画して進行していきます。その実施計画を進行していく人をBPファシリテーターといいます。

この事業につきましては、今年度、平成26年度で単年度で実施させていただきました。この事業につきましては、県の地域少子化対策強化事業に基づいて100%補助で事業を行いました。

以上でございます。

朝岡委員長 西川環境課長。

西川環境課長 環境課の西川でございます。

ただいまの増田委員の集団回収と市が回収する費用効果の違いとございますか、そういう点ですけれども、集団回収のそもそもの目的は、特に子ども会、子どもたちに対しまして資源回収していただくことで、リサイクルを推進してもらうという環境意識づけという意味合いが強でございます。その成果として1キロ5円当たりの補助金を出しているわけでございますが、補助金の415万円と市が回収する際の費用の違いとございますか、その点につきましては、詳しい分析は難しい点がございますので、ご理解いただきたいと思います。

朝岡委員長 巽新炉建設準備室長。

巽 新炉建設準備室長 新炉建設準備室の巽でございます。

ただいまの増田委員からのダイオキシン類の検査の結果についてのご質問と、それと昨年度と今年の違いですが、まず昨年度との違いとございますのは、昨年につきましては、土壌と池底の調査以外に大気質の調査を大字等の要望も含めてありましたので、6カ所行いました。今年につきましては、あくまで土壌調査4カ所と、それから池底の土壌の調査を2カ所と。例年は平成26年度と同じような形で土壌調査だけをさせていただいていたということでございます。

それと、差しさわりがなければ、その数字をというご質問でございますが、一応データ等は持っております。それで、何カ所かのサンプルはあるんですが、まず一番メインの當麻クリーンセンターの敷地内での調査でございますが、一応平成23年9月末をもって、それ以降に解体しているという形になっておりますので、丸々稼働していた時期を言いますと、多分平成23年1月に調査している分があるんですけれども、私は専門家じゃなくて申しわけない

んですけども、単位はピコグラムTEQ/グラムという単位がございまして、正しく何て読むのかなというところなんです、それで数字的には平成23年1月27日の時点で100ピコグラムTEQ/グラムという数字が出ています。環境基準値であれば、それが1,000ピコグラムTEQ/グラムという形になるんですが、一応100ピコグラムTEQ/グラムです。

それと、平成25年12月13日付で行っている調査、これは丸々解体後の数字でございまして。これが160ピコグラムTEQ/グラムという数字が出ております。逆にふえているのかなというところもあるんですが、それと最新の数字、今回平成26年度で調査した数字、これにつきましては、実は掘削で元調査していた場所の状況が変わってしまって地下になっておりますので、敷地内の山の中で調べたんですけども、それが9.6ピコグラムTEQ/グラムという形でかなり低い数字になっています。これは比較にはならないかもわかりませんが、そういう数字が出ております。

それと、ちなみに近くの瓦堂池のそばの公園でとったサンプルもございまして、それは同じ日付で平成23年1月にとった数字で10.0ピコグラムTEQ/グラム、平成25年12月13日にとった数字で7.9ピコグラムTEQ/グラム、昨年度の平成26年11月21日にとった数字が9.5ピコグラムTEQ/グラムという形になっております。

今の単位でございまして、グラム当たりの毒性量の濃度というような形らしいです。中途半端な答弁で申しわけございませぬが、基本的に解体前と解体後の数字というのは大きく変わってないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

(「1,000以下やな」の声あり)

巽 新炉建設準備室長 はい。基準値以下というのは間違いございませぬので、よろしく願いいたします。

朝岡委員長 これで答弁は終わりましたか。

増田委員。

増田委員 ありがとうございます。BPファシリテーターですが、お話を聞いていますと虐待防止で、お母さんが子育てにお疲れになってパニックにならないようにみんなで話し合っただけで子育てを楽しくしようねと、そういう進行役というか、コーディネートをやっていた方々の養成を新しくやっただけと。人数が少ないからふやすためにと、こういうことですね。

ちょっと前にご報告いただいて、私もちょっと気になっていたもので、虐待であったり、いろいろとテレビ等でも、すごく今子どもを虐待したということで逮捕されているという事件が多いので、市として、そういう子どもに関する事件の対策でホームページのところでも、もしかしたら児童虐待と思ったときは、今、法律で児童虐待防止法で国民は報告をする義務があると、そういうふうに決まっているらしいです。ところが、私らもそういうのは気をつけないと、報告の義務があるねんなどということ、余り私もそういうふうなことも承知していなかったもので。ここは子どもさんをどう育てたらいいかということですけども、一般市民として児童虐待に対する予防策みたいなものを、市として何らかの形でもう少しアピールする機会を設けていただけたらなと、そういうふう感じたので、ちょっとこれは関連するか

どうかわかりませんが、その辺のところを今後の取り組み、今の虐待に対する取り組みをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、再生資源集団回収助成金、先ほど説明がございました。これは5円を支給して住民に対する回収の意識づけをするんだと。私は今の説明で、ちょっと声が大きくなるぐらいがっかりしました。というのは、私は5円を出すことによって、財政的にどのぐらい助かるのかと、市の財務を運営しておられる方が意識を持って5円は出すけども、400万円でしたら1,000万円の値打ちが出てくるんだという効果のある助成金の出し方というふうなことを答弁として求めたんですけども、残念ながら、子ども会にあめ玉やってみたみたいな感覚で私は耳の中へ入ったんです。少しがっかりしました。しっかりと400万円やっても、市としては回収車で回収する負担が助かった、これだけ補助として費用対効果が出る、そういうふうなことをしっかりと認識していただきたい。もしそのことについてご説明がございましたら、もう少ししっかりと説明を求めたいと思います。

それから、ダイオキシンはさっきちょっと聞いたんですけども、土を調べたと言ったんですけど、私の認識ではダイオキシンというのは空に飛んでいる空気の濃度がどうかというふうに理解しているんですけども、これ、土を調べたんですか。それじゃ、大気汚染についての調査というのは、もしこれ以外にされているようでしたら、ちょっと教えていただきたい。

朝岡委員長 岡課長。

岡 子育て福祉課長 ただいまの児童虐待についてご質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て福祉課の方では、要保護児童対策地域協議会の調整機関となっております、おっしゃってございました通告なりがありましたら、夜間と閉庁時間においても、日直とか宿直、時間外でも連絡がとれる体制としておりまして、いつでも動けるような体制にはしております。

それから、年間を通しまして、11月には児童虐待防止月間となっております、そのときに葛城市の方では虐待防止ネットワーク代表者会議がありまして、そこでは毎年1回そこで会議を開かせていただきまして、葛城市内の関係機関、市外の関係機関、警察とも一緒になりまして研修会なりを開かせていただきまして実施しております。

それから、11月にはオレンジリボンキャンペーンといいまして、オレンジのリボンを市役所職員、議員にも配付させていただきます。あと、11月のゆめフェスタにおきましても、そこに参加される方々にオレンジリボンのPRをさせていただきます。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 今、岡課長が子どもの虐待であるとか、子育ての問題についてのお話をさせていただきましたけれども、BPファシリテーターを初めとして、この間から教育総合会議を教育長と、また教育委員と一緒に何回か会議を開いているんですけども、やはり子育てが始まった時点からそういう教育をしていくことが一番大事だろうと、これは結論ではないですけども、そういう提案を皆さんからいただいております。教育委員会だけではなく、福祉、僕も含めて一緒に会議を開いていくべきであろうということで、今新たに取り組みをつくっていこ

うということの話をしております。

それと、来年度をめどに子ども、若者、青少年の支援のセンターの立ち上げをしていこうということで、今各部署を乗り越えて、その設置に向けて詰めをしておるところでございます。どのような形で切れ目のない支援ができるのか、また相談にのれるのかということ踏み込んでいこうと思いますと、人件費も含めて結構なところの数字が出てまいりますので、国やいろんな支援をいただきながら進められるのか、その最終的な数字が担当の方から出てきていませんので、それを予算にどう反映していくのかということはこれからでございます。課題、これは十分に大事だということは認識しながら、生まれたときから親も子どももしっかりと認識ができる。また、困ったときには相談ができるという体制を構築できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 先ほどの答弁で、増田委員をがっかりさせたということでございます。その中で私の方から再答弁させていただきたいと思っております。再生資源の集団回収の目的につきましては、確かに地域のごみの減量という大きな目的があるわけでございます。そして、環境面に対しても、子どもたちに勉強もしていただくのは課長が申しましたように、確かに目的の1つでございます。

ただ、市の財政面から申し上げますと、成果報告書を見ていただきますと、5番が再生資源集団回収助成事業ということで、約830トンをも市民の方々から集めていただきまして、415万円の支出を行っているということでございます。

そして、一番下の資源ごみの収集事業につきましては、古紙類、単純にはいかないわけですが、古紙類になっておりますのが、新庄クリーンセンターが114トン、そして當麻クリーンセンターが369トンでございます。その大きな差につきましては、若干は新庄クリーンセンター地域の方が集団回収が多いというのが、この差になっておろうかと思っております。

そして、この収集につきましては、月2回収集を行っているわけでございまして、1回の収集に職員が28人出ているわけでございます。それで月2回になりますので、56人が延べ人数になります。1年を通しますと670人余りの職員が古紙等、一部ほかのトレーとかの収集もあるわけですが、単純にはいきませんが、その中で672人でございまして、アルバイト職員もこの中に含んでおります。

単純なんですけども、1人の日当計算をさせていただきますと、約2万円の勘定の日当計算で1,300万円余りの費用が生じているということでございます。483トン収集いたすのに、1,344万円の費用が要するというところでございます。

830トンの集団回収をお願いしていただいておりますので、2倍弱になるわけなんですけども、費用面に対しては3分の1以下の410万円ということでございます。確かに集団回収を皆様方をお願いするということになりますと、収集量が約2倍弱で、費用面については3分の1になっているということでございますので、市の財政も、この集団回収のおかげで大いに助かっているということでございます。

以上です。

朝岡委員長 巽室長。

巽 新炉建設準備室長 新炉建設準備室の巽でございます。

先ほどのダイオキシンの大気調査の件でございますが、先ほど申し上げましたように、平成26年度は実施しておりませんが、平成25年度で6カ所実施させていただいております。ちょっと数字等は今は持ち合わせておりません。それと、あとダイオキシンの大気調査ではございませんが、毎年決算書の方に書かせていただいております生活環境影響調査の方で、一応、文化財影響調査ということで、市内5カ所、當麻寺の西塔であったり、竹之坊であったりとかいうふうな形の中で、二酸化硫黄であったり、二酸化窒素であったり、塩化物イオンであったりという調査は一応毎年させていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 虐待のことにつきましては、よく児童相談所は把握していたけども、十分な対応がおくれて責任を問われたとか、行政側の対応のまずさで児童虐待の事件を手だてできなかったという事例が非常に多く報道されております。そういう事例が葛城市で発生しないように、先ほど市長からもいろいろとお話いただきました体制でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、集団回収でございますけれども、副市長、ありがとうございます。私が聞きたかったのは、1,300万円に対する400万円ということが目的と言ったら何やけど、市としては無駄な金をそういう団体に支給してないと、そういう説明であったかなというふうに思います。団体から見れば、5円を6円にしてほしい、そういうようなことも一部で言われていますので、事業効果があるようでしたら、その辺のご配慮をいただきたい。

それから、大気汚染のところでございますけれども、前に聞いたときはお寺のところで調べていると。私が最初に説明をしたときにも言ったように、非常に心配されている地元の地域の方がおられると。裁判してでも、いろいろと何とかしてくれと、そういうことも言われているようです。その数字が今後、稼働後の安全証明にもなるのかなということも、私は思います。今調べていただいている大気の状態、過去の大気の状態、それから稼働後の大気の状態、これが安全証明になるのかなという思いもします。大切なデータだと思いますので、管理の方をよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

朝岡委員長 文化財の状況は今すぐわからないですね。

(「数字」の声あり)

朝岡委員長 もしわかっていたら、言っておいてもらってもいいですよ。

巽室長。

巽 新炉建設準備室長 新炉建設準備室の巽です。

文化財の状況でございますが、一応、奈良大学の方に委託しまして毎年調査を行っておりますが、数字的には全て問題ないという形で報告いただいております。ただ、今クリーンセンターも稼働がとまっておりまして、それと違う影響で、例えば本当の排ガスであったり、中国等から、国名を出してどうかと思います、そちらからの大気汚染であったりと、そ

の辺の原因ははっきりしないんですが、毎年変動がございまして、上がっていたり下がっていたりというようなところの報告を受けております。

数的には、先ほども申し上げましたように、二酸化硫黄、二酸化窒素、塩化物イオンという形で、平成23年度から私はずっと表にしているんですけども、場所的には當麻寺西塔、當麻寺竹之坊、當麻クリーンセンター、當麻庁舎、博西神社と、この5カ所でずっと数値を計測していただいております。これを報告させてもらいましょうか。

朝岡委員長 問題ないということですね。

巽 新炉建設準備室長 後で表をお渡ししたいと思います。

朝岡委員長 報告としては問題ないということですね。

巽 新炉建設準備室長 はい。

朝岡委員長 それで、増田委員、よろしいですか。

増田委員 はい、結構です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、2件ほどさせていただきます。66ページ、民生費です。2目児童措置費の中にあります19節負担金補助及び交付金の中の一時預かり事業補助金55万800円、これにつまましての目的、保育内容について、受益者の負担も入れていただけるとありがたいんですが、その説明をお願いしたいと思います。

もう1点は、戻りまして、63ページの同じく民生費の6目いきいきセンターの管理運営費のところでございますけれども、光熱費等にかかわることでございます。この成果報告書にもありますように、ここは高齢者の人たちの利用者数がこの1年間4万108人ですね。非常にたくさんの利用がありまして、いろいろ作品展示会とか、そういったものも含めて、憩いの場という形でこの場を利用していただいています。ここが利用者の方からちょっと要望というか、私の方にも意見が寄せられたことなんですが、非常に暗い。というのは、南側はよろしいのですが、明るい、全部ガラス張りになっていますが、北側が玄関入り口から教室の部屋等にかかる段差がある和室に至るところあたりが非常に暗いということで、一時改善があったようなんですが、再度私もちょっと見に行かせていただきましたら、ちょっと暗いように思います。蛍光灯を後で足したような、電気を追加したような跡もありまして、ここらあたりの内容について、すいませんが、わかる範囲でお願いしたいです。

朝岡委員長 岡子育て福祉課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。

ただいまの川村委員のご質問にお答えさせていただきます。一時預かり事業補助金につきましては、常日ごろ保育を利用していないご家庭において、保護者の急病や家事の都合、また育児疲れなど一時的に家庭での保育が困難になることがあります。保護者の心理的、身体的負担を軽減するため、一時的に預かることにより、安心して子育てができるように支援する事業として、葛城市では公立保育園で磐城第二保育所と私立では華表保育園で実施しております。

この補助金に関しましては、一時預かり事業を行っている保育園に対しまして、1人1回4時間以内は900円、4時間以上1,800円の補助基準として補助しております。平成26年度の華表保育園の実績といたしまして、年間延べ381人の利用者がありました。内訳といたしまして、4時間以内150人、4時間以内は900円になりまして13万5,000円、4時間以上は231人、1,800円ですので41万5,800円を補助しております。

利用負担につきまして、保護者の負担につきましては、公立保育園、私立どちらを利用しただけでも同じ利用料金としております。利用料金につきましては、3歳未満、4時間以内を1,800円、4時間以上を3,600円、3歳以上につきましては、4時間以内900円、4時間以上が1,800円といたしております。

以上です。

朝岡委員長 門口課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口です。よろしくお願ひいたします。

川村委員のご指摘のあったところでございますが、いきいきセンターの玄関を入りまして、お風呂場へ行く北側の通路のことだと思います。あそこにつきましては、建設当初、丸い電球のみの照明であったように思います。それから暗いというような声が上がって、6年ほど前に蛍光灯を設置した経緯がございます。今現在は、節電というようなことも兼ねまして、蛍光灯を間引いているような状況です。確かに、人の主観にもよるとは思うんですが、暗いという方もおられるかとは思いますが、そうでもないというふうに思われる方もいるというのが現状だと思います。

以上です。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 やはり間引いている蛍光灯で暗いんですね。ここは無料で利用していただいています。確かに、ゆうあいステーションもある年齢以上になると積極的に利用できる環境であるわけです。高齢者が非常に多いと想定した中でも、和室に行くのに段差があったり、それからこのごろは作品展示をしたりとか、作品展示にもともとつくったわけではないので、それは構わないと思うんですけども、やはり暗いということは、いろんな教室も針仕事があるようなものもあるわけです。憩いの場で暗くして癒すという方法もあるかもしれませんが、やっぱりそれでもってけがとか、確かに次の和室に上がるところに、15センチぐらいの段差があるんです。そこは実際のところ暗いんです。暗いという声もあるが、暗くないという声もあるじゃなくて、そこでけがをしてもらおうとだめなわけですよ。またさらに、寝たきりになったりとか、そういう状況を考えて、暗かったという今までの経緯の中でLEDという、今これから経費もかからない、そういった維持管理もとても方向的には持っていくやすいものを、こういった場所に明るく、健やかにしていただけるような環境を整備していただきたい。私自身はそう感じる、感じないじゃなくて、その中で利用されている方たちからの声を多く聞かせていただいていますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、先ほどの一時預かり事業です。これは私も6月議会にも申し上げまし

た新しい子育て支援の中で、一時預かり事業というのは近隣、大和高田市を比べましたら、完全に2倍の料金になっている部分、といいますのはゼロ歳から2歳、子育ての入り口であるところの年齢の対象が2倍になっているという現状を受けとめていただきたいというふう
に思うわけです。子育ての入り口であって、先ほど市長も前向きな子育て支援について、意見を述べていただきましたけれども、やはり保育所にずっと預けないだけども、いろんな意味で子育てにちょっと疲れているお母さんたちに手を差し伸べるという意味では、この利用が、先ほどはその推移については言っていただきませんでしたでしたが、一般質問の中ではそういった推移についても年々、この一時預かりというのはふえているという現状をもって、これからそういった相談しやすい、自分たちの子育てがもっていきやすい環境づくりというの
はぜひともやっていただきたいと要望しまして、私の方はこれで結構でございます。

朝岡委員長 答弁はよろしいですか。

川村委員 はい。

朝岡委員長 門口課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口です。

LEDの整備につきましては、また今後、検討していくということでよろしくお願
いしたいと思います。また蛍光灯につきましては、早速、間引いているのを解消したいというふう
に考えております。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 先ほどの市長のお話があったので、あえて質問するつもりはなかったけども、79ページ、
今回、平成26年度の決算には、新エネルギーシステムという設置補助事業が、平成19年来ず
っといろんな議論の中で一番簡易的な太陽光パネル設置についての補助事業が始まった年だ
と思います。それで、これはパート13まで実はいつているんですけど、並行して子ども・若
者の支援の話をちらっとされたので気になったんですけども、それも自分からシリーズでや
らせていただいている、その当時、教育部、福祉部等の部長が非常にいろんなことを考えて
いただいている中で、内閣府事業としては非常にそのシステム自身は、葛城市は優れたもの
を持っている。でも、場所がないことについて、いろんな議論を何回か一般質問の中でさせ
ていただいて、それで今回ちらっとおっしゃったのが、子ども・若者の支援事業の中で新た
な展開をとということでおっしゃっていただいているので、もし返答がなければ、新たにまた
一般質問させていただきますけども、ちらっとおっしゃったので。結局は居場所づくり、人
とかシステムとかは構築しているわけで、ある程度、事務員さんみたいなものは必要かもわ
からないけども、一番ネックになったのは、実は場所なんですよ。その中で、新たに作る
というのは無理であれば、空き施設等の有効利用もこれから考えてということで、だ
いぶ部長ともいろんなやりとりをさせていただいた経緯はあるけども、いよいよそ
ちの方も動きがあるのかなと希望的観測を持ったけども、先ほど触れられたので、もし何かあればその辺
をちょっと聞かせていただけたらなと思います。

朝岡委員長 エネルギーも含めてですね。

阿古委員 いや、エネルギーは一般質問で前回聞いたからよろしいです。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 阿古委員の質問にお答えをします。

磐城の給食センターを空き施設として利用させていただけたらどうだろうかとは考えています。ただ、そこでできるかどうかは実際に見てみないと、どれだけ手を入れないといけな
いかということとはわからないわけです。そのように考えています。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 じゃあ、また詳しいのは別の機会を設けて聞かせていただきたいと思います。非常にうれ
しい返答やなというか、市長からの言葉やなというの、ここずっと何年もやってきたから
痛烈に感じています。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 それでは79ページ、7目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金の再生資源集団回収
助成金、これは増田委員から質問があつて、副市長の方から費用面に非常に安くつくという
ふうな話があつたと思うんですが、この集団回収、その目的、いつごろこの集団回収制度が
できたのか。ただリサイクルというだけやなしに、子どもの教育の場として、子どもに対し
てリサイクル、あるいは財産やないけど、もったいない、そういうようなことの発想から資
源回収が出てきたいというふうに思います。

それで、最近といいますか、だんだんトン数が減ってきている。平成19年当時は1,200ト
ンぐらい集めてもらっていた。それが去年、平成25年では862トン、半端は別ですよ、今年
で830トン、だんだん減ってきている。今、副市長が答弁されたように、お金だけの問題や
なしに、やはり子どもたちに捨てたらこういうごみになりますよ、リサイクルに回したら、
もったいないというか、そういうことはないですよという1つの教育の場であるから、私
は銭が500万円かかろうと、600万円かかろうと必要なことやというふうに思っているけど、
これがだんだん減ってきている。

1つの原因は、子どもが少なくなっているということやと思うけども、子どもを持つ親が
子育ての中でリサイクルというのは、どういうものやということをもっと大人が考えないか
んというふうに私は思っています。それを考えてきたら、もっとこの集団回収のトン数がふ
えてくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はどういうふうに考えておられ
るのか。

それから80ページ、いつも火葬場を言うんですが、市長にお願いしたいのは火葬場ができ
て30年余りたつわけですけども、最近、市長のような体の丈夫な人の死亡者がふえてきてい
る、その中で1号炉、2号炉、これは普通ということで1,800センチの大きさの寝棺しか入
らない。3号については2メートルまで入るということで、大きな人がふえてきているので、
一遍に1号、2号を回収せいということは費用もかかりますので、1つずつというのか、改
造をしていく、あるいは思い切ってその分だけ入れかえるというような方法を考えてもらえ
へんかなということをお願いしたいと思います。

それから、84ページ、3目し尿処理費の中で、ここの19節負担金補助及び交付金の中で浄化槽清掃手数料、毎回この話をしておるわけですが、合併当時、浄化槽のくみ取り料金が新庄、當麻は違うということの中で低い方に合わせるといえるのか、そうなってきたら差が出てくる、それで拒絶されたということなんです、この件数がなかなか減ってこない。合併10周年は終わったわけですので、去年も言ったと思いますけれども、来年からすぐ切りますよということとはできない。ですから、3年とか期間を置いて下水につなげてくださいよと。そうしないと助成できませんよとかいうような形で何かをしないと、なかなか件数も減っていかない。確かに、浄化槽を使うのと下水を使うのと金額は全然違うわけです。ところが、下水道はこれだけ投資をして整備をやっているわけだから、例え1件でも2件でもつないでもらわんと、具合が悪いということの中で、この辺をどういうふうにされるのか。昨年のは、一応そういう話であれば検討しますという話だったと思うんですが、今、平成26年度はどういうふうな対応をしてもらったのか、お聞かせしていただきたい。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 集団回収の方は、私が先ほど増田委員の質問に答弁させていただきましたので、あわせてさせていただきたいと思います。この集団回収につきましては、旧新庄町時代に今現在、稼働いたしておりますクリーンセンターが、昭和62年、昭和63年ということで4億1,000万円の費用をかけて更新工事を行ったという経緯の中で、その後について、当時1トン焼却するのに約3万円の費用が要っておったという中で、更新工事をした中で、その当時合併の話もなかったわけでございます。より長く炉を持たすために、平成2年に集団回収の制度を設けさせていただいたというような記憶をいたしておるわけでございます。そのときに決めさせていただきましたのが、1キロ当たり5円、当然、岡本副委員長もご承知のように、その当時は、雑誌にしても新聞にしても、まだ業者が買い取っておられたということもあるわけでございます。その中でとり決めにさせていただいて、平成2年からこの事業をスタートいたしておるわけでございます。

昨今の状況を見ますと、子どもが減っておるといえるのも事実でありますし、家庭から出た新聞なり雑誌について、子どもが住んでいる地元を参考にしますと、今まで子どもの数が多かったので、玄関まで出しておけば収集するよということがあって、ほかの大字も一緒やと思うんです。今現在はごみの集積所、ステーションの方に出してくださいというように変わっている大字もありますし、また地元柿本にいたしますと、市役所の駐車場を1カ月から2カ月に1回利用されて集めているということも1つあるわけでございます。確かに、各家庭、子ども会の収集が以前から見ると減っているのも事実かというように思います。そして、昨今、こういうパソコン時代といえますか、新聞をとっておらない家庭もふえてきているのも、減っている一因かと思えます。

ただ、しかしながら、確かに委員ご指摘のように、1,200トン、862トン、830トンと減っているのは確かでございます。今後は、十分啓発に努めてまいりたいと思います。そして、大切な資源でもあります。子どもたちに資源を大切にということで、牛乳パック等も集団回収の1つに入っておるわけでございますが、新聞、雑誌以外にも古布、布類等の集団回収に

も啓蒙、啓発を進んで行って、集団回収の実績が上がるよう努力してまいりたいと思います。

確かに、委員ご指摘のお金だけじゃないということをおっしゃっているわけですが、やはり集めることによって環境面もよくなりますし、市への財政の負担も少なくなっていくかと思しますので、今後どのように啓発を進めていくか、内部調整を行いまして進めてまいりたいと思います。

次に、浄化槽の件でございます。確かに、下水道は平成4年から供用開始いたしまして23年たつわけですが、これにつきまして、今現在、今までは3年以内に接続の方に5万円の助成金を出しておったわけですが、今年から、その後3年を経過いたしておっても今年から3年以内に接続される家庭につきましては、同じように5万円の助成金を出すということを区長会等にも説明をさせていただきまして、今現在実施いたしておるわけですが、これにつきましては、上下水道部の職員に採用5年未満の職員が1名つきまして、今現在、各戸訪問を行っているわけですが、今年につきまして1件でも多く浄化槽に接続していただくよう、各戸を個別訪問いたしておりますので、平成28年3月には職員が出た成果が若干出てくるのかなというように思います。そして、平成28年度についても、そういう形の中で1件でも多く下水道に接続していただけるようお願いをしてみたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 火葬場の件でございます。葛城市は今大きな岐路ですね、岡本副委員長がおっしゃるようには、火葬場を1つずつ修理をしていく方がいいのか、それとも全体的に火葬場も含めて斎場をどうしていくのかという住民からのたくさんの要望もございます。行政が斎場を含めた火葬場を新たに建てて、民間企業にお任せしていく方がいいのか、それだけの費用もないから火葬場だけやりかえるのがいいのかという、いつも予算査定のときに担当と議論しながら、どうしていくべきなのかということを議論しておるときでございます。今後、この2、3年の中で方向性というものを含めて、決めた方向に向けて予算を獲得し、また進んでいくというところでございますので、まずその方向を決めること。そして、それに決めたら、その方向に向かって修理だけに進むのか、斎場も含めた建設を葛城市としてやっていくのか、判断をしてみたいというふうに思っております。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 副市長の方から答弁をしていただきました。私も子ども会で集めたりしております。当初、市の助成金はありません。一番最初は3円、それから5円というふうになってきたと思います。副市長に反抗しているのと違うわけやから、スタートが違うということを言いたいだけであってね。今言われているように、子どもが少ないというのはわかるけども、先ほど言ったように、もちろん子どもも大事やけど、まず親御さんです。親御さんにどれだけの理解をしてもらおうかということが大事やと思うんです。私の方の村も、子どもは10人です。親は5人です。どうしておるねんと、やっぱり集めないといかんわけです。お金のことも大事やけども、いかに環境を守っていくかになってきたら、回収していかなあかん。当然寿慶

会も手伝う、村の役員も手伝うという形で今させてもらっています。ですから、各大字でそういうようなこともPRしてもらいながら、いかに資源回収が大事やということを押し進めていかないと、ただ子どもだけに大事ですと言ったって、なかなか理解できません。せやから、親がまず理解をして、地域でこういうことをやっていくということ、市の方から区長会なりを通じてやってもらって、お金のことも大事ですけども、集団回収でトン数を上げていく。今よりは新聞という話も出ていますけども、うちでも空き缶を出している人もいるから、アルミ缶をもう一回集めて、一緒に子ども会へ出していく。今一番お金のもうかる方法はアルミ缶とか新聞です。だから、そういうことを区長会でもお願いしてもらって、アルミ缶とか、そんなんは缶、瓶へ出さないで、子ども会に出していくとか、そういう指導をしてもらいたいというふうに思います。生意気なことばかり言って悪いですけども、そういうPRをしてもらうことによって、もっと集団回収のトン数も上がってくるというふうに思います。

浄化槽の話、これも答弁していただきました。確かに、下水接続の3年期限が切れても、3年間で5万円するので、できるだけ早いことつないてくださいよと。それは予算にも上がっています。それは今言ったように、浄化槽の助成金も、例えば3年以内につないてくださいよ、3年を超えたら助成を打ち切りますよと、そういうところまでいっているのかいっていないのか。いっていないとしたら、この機会に、副市長も言われたように、最初から新品ではなしに、助成金もつきますよ、せやからこれは切りかえてください。1つの機会やと思っているから、私は今ここで答弁してもらったように、そういうことを踏まえた中で、5万円の助成を決めていただいたのかなというふうに思います。ひとつそういう手数料のカットというのか、それも含めて検討してもらえたら、そうじゃないとずるずると、いつまでたってもできへんということになりますのでね。ひとつお願いしたいと思います。

それから火葬場の件、今、市長はいろいろと建替えの話とか修理の話とかが出ていましたけども、私は市長がどういうふうに思われるかしらんけども、3万7,000人の人口、今は330何人ですか、年間利用してもらおう中で、私は3炉があったら十分やと、3炉以上は要らんと思っているわけです。橿原市は12万人、それで10基ぐらいになっておって、私が言いたいのは、修理で十分いけますよと。せやけども、今言ったように亡くなっていく人の体も大きくなってきているわけやから、大型のをつけてくれないかという現場の声として言っているわけであって、建物を建替えるとか、そんなことは私はする必要はないというふうに思っていますので、その辺を私は市長に頼んでいるわけ。何も今すぐしてくれというのと違って、そういうような要望もあるので、そういうことを検討してもらえますかということをお願いしているわけやから、私は建替えも何も必要ないというふうには思います。

朝岡委員長 答弁をもらえますか。

山下市長。

山下市長 この炉を建替えるとかいう話じゃなくて、全体的な考え方として、ここに斎場も一緒に設けるのか、設けないのかということも含めて考えていくということ言っただけでございます。その折に、炉もどうしていくのかということで、投資をするんだったら、一遍にやった

方がよろしいですし、やらないんだったら逐次入れかえとかをやっていく方がいいだろうというふうに思っています。検討していく材料の1つとして考えさせていただきたいと思いません。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 まず、集団回収の件でございます。確かに、岡本副委員長がご指摘のように、私の記憶をたどりましても、確かにスタートは3円だったと思います。先ほど申しましたように、当時、業者の方からも1キロ2円とか3円の部分があって、その中でそういう費用が業者からの料金が減ってきたので5円に上げたということで、確かにご指摘のように、そういう記憶が今舞い戻ったわけでございます。今後につきましても、区長会等を通じて、副委員長ご指摘いただいているように、ますますこういう集団回収を、当然新炉もできるわけでございますし、その中で今後もどういうあり方でいいかということも、今、実施計画といいますが、今年度策定する中でも取り組んで案件としていきたいと思えます。

そして、浄化槽の清掃の補助金でございます。これにつきましては、確かに旧當麻町は委託と。旧新庄町は直営の中で料金の差額を支出いたしておるということでございまして、その中で今現在、検討いたしておりますのは、新クリーンセンター建設後につきましては、旧新庄町の直営部分も委託で検討している中で、先ほど来のご指摘のように、助成金についても今現在、内部で検討を進めていくということで、内部で新炉の竣工に向けて検討をいたしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 いろいろ答弁をしていただきました。副市長の言われるように、今新炉をつくっているわけやから、ごみの減量も含めて、ひとつそういう区長会等でPRをしていただいて、資源回収のトン数がふえるように努力していただきたいというふうに思います。

浄化槽の話は、今検討しているということやったけども、できるだけ早い時期にその方針を出していただいて、きちっとやっていただきたいなというふうに思います。

朝岡委員長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後5時22分

再 開 午後5時35分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 まず、72ページの生活保護費についてお伺いをいたします。この間、国は平成25年度から生活扶助費を3年間で670億円引き下げるということ、また平成27年、今年から住宅扶助費を引き下げるということであります。それは物価の下落分を反映する、あるいは低所得者世帯の消費支出を上回る分を是正する、こういうことでやられるわけでありますけれども、私にとりわけ心配をしていることは、やはり子育て世代に一番影響が出るということです。本市の場合は幸いにして、資料もいただいているわけでありますけれども、平成27年4月1日

現在で、保護世帯が160世帯、保護人数が214世帯ということで、非常に周辺の自治体からすれば影響は少ないのではないかと言えると思うんですけども、この影響についてお伺いをしたいんです。

当初、生活扶助費の引き下げによって、子育て世代に一番影響があるということで、これはちょっと地域によって違いますから額は正確ではありませんけれども、夫婦と子ども1人で1万6,000円ぐらい減るのではないか。夫婦と子ども2人で2万円、母親と子ども1人で8,000円、70歳以上の単身で8,000円、70歳以上の夫婦で6,000円という形で、これはあくまでも試算なんですけれども、やはり子育て世代に一番影響が出ていると。夫婦、子2人の場合でしたら、1割に及ぶような影響が出るということになっています。本市における子育て世代での影響額というか、影響はどうなっているか、お伺いをしたい。平成27年度から実施される住宅扶助の削減に伴う影響、住宅扶助の基準が変わりまして、家賃が基準をオーバーして、どこか別の基準内のところへ移らなきゃならないとか、そういう影響があったのかどうか。そういう点を聞かせていただきたいということと、これは2つ目じゃないですよ。生活保護で1つですから。

生活保護の現状を見てみますと、平成27年4月1日ということは、平成26年度の推移でありますけれども、生活保護の開始世帯、開始人数が22世帯で50人。一方、廃止世帯、これは亡くなったりとか、あるいは職についたりとか、いろいろあると思うんですけども、これも開始世帯が22世帯に対して廃止世帯が20世帯、開始人数が50人で、廃止人数が51人ということで、プラスマイナスが本当に小さいんです。これはどういう理由でそうなっているのか。亡くなる人が多かったりとか、いろいろあるんですけども、その点をお伺いしておきたい、このように思います。

それから、衛生費の方で、成果に関する報告書の29ページを見ていただきたいと思います。29ページの清掃費の塵芥処理費、可燃ごみ処理事業費なんですけれども、これもこの間、所管の委員会等々でいろいろ議論をされてきました。また、新クリーンセンターの建設に合わせて、25トンが2つできて50トンになると。これでどんどん燃やせるやないか、みたいなのではごみ政策として全くだめだと。やはりこれを機会に、どれだけごみを減らしていくのかということが、ごみ処理基本計画を策定していくということとあわせて、私は大事なことだと思って、毎回どう推移をしているかを見るんです。可燃ごみの処理事業で、直営収集が新庄クリーンセンターで4,273トンです。そして、當麻クリーンセンター分が2,988トンであります。それぞれ直営の収集については、そんなに大きくは伸びていないんです。新庄クリーンセンターで36トンぐらいです。當麻クリーンセンターで53トンです。ところが、許可業者の搬入が3,570トンと、前年度と比較しますと279トンだと思うんですが、ふえているんです。そして、事務所への持ち込みのごみが532トン、これも前年度と比較すると、直営収集よりも多い85トンです。多いことはないですか、大体そこそこふえているわけです。

これは新クリーンセンターをつくるに当たって、収集体制を整備していくこととあわせて、ごみの減量化を握って離さず、ちゃんとやっていかなあかんということで、これは議会、委員会が一体となってやってきた。これはクリーンセンターの建設とあわせてやってきたとこ

ろであります。ところが、実態の数字というのはふえてきている。これはどこに原因があるのか。この間ちょっと事業系のごみや持ち込みごみについての議論が、新クリーンセンターの建設に集中してしまっていて、私たち議会の方も原課の方も、ちょっと集中した取り組みをしてこなかったという私たちの反省があるわけですが、このままごみを50トンやからずと燃やせるといって行ったら、傍聴席におられる春木元議員さん、あるいはきょうはおられないですけど、川西元議員さんを初め、ごみの減量化や新クリーンセンターの建設に尽力していただいた人に対して顔向けができないです。私はふえてきているというのは、人口も若干ふえてきているのもあるけれども、事業者がふえているわけがないと思います。こんなことを言ったらあれですけども、許可業者の搬入、これは一時期大きな問題になりました。これは本当に葛城市のごみなのか、違うのも入っているやないか。ちゃんとぶっちゃけて点検チェックしないといかんじゃないかという形で厳しい議論をしたことがあります。ところが、最近クリーンセンターの建設の方ばかり行っちゃって、飛んじやっている。この辺、平成29年に稼働できるかどうかはわかりませんが、それまでにどのように取り組んでいくのか、お聞かせをいただきたいです。このままでは大変なことになると思います。

最後に、シルバー人材センターです。理事長がいますから。750万円の補助から平成26年度は910万円に引き上げました。これがどのように生かされて事業の拡大というか、会員自身も潤い、成果が上がっているのか、この点もお伺いしておかなきゃならない。910万円になったからといって、私は十分だと言っているわけじゃありません。

今、シルバー人材センターの実態というのは、この発足は生きがい対策として、リタイアした人たちが本当に限られた余暇を活用していろいろ技術を身につけ、少し収入を得るということで、就労対策ではなくて生きがい対策としてやってきました。しかし、私は當麻の方のシルバー人材センターはよく知りませんが、新庄のシルバー人材センターの事務所はいきいきセンターにありますので、よくお伺いをするわけでありまして。生きがい対策というよりは、まさに就労対策みたいになっています。そういうところでないと収入を得られるところがないですね。80歳にも近いと思われるご婦人が、本当にたくさんのチラシを持って、それこそ時間が5時前になって「いってきます」と言って行くんです。これはとても生きがい対策ではないかと。これが切れちゃうと、それこそ年金は安いですから、生活の糧が切れちゃうというふうな、そういう状況なんです。

それと今、新庄の方のシルバー人材センターの中心は、公園とか公共の植栽、公園の整備が集中になっています。十分な時間と費用がかけられているというふうには思うんです。910万円に上げた、ところが、新町の公園内の状況とか、屋敷山とか山麓公園を見ると、芝の中に雑草が出てきている。ちょっとやぶみたいなところになってくると、雑草が大変な状況になっている。屋敷山公園、山麓公園、新町公園、これは當麻の人たちが二上公園を1つの誇りとしてされているのと一緒で、私たちもここの屋敷山公園や山麓公園や新町公園が本当に芝生がきれいで、芝生に入れる公園として大阪を初め、近隣の子どもたちが遠足とかハイキングとか、いろんな行事で来てくれるわけです。まことにうれしいことだし、誇りに思うことなんです。ところが、手が足りないのか、予算が足りないのか、どうしてそうなってい

るのかというのはちょっとよくわからない。

先日も、新町公園のサブグラウンドの方の東のところにあずまやがあるんですけども、その近辺は本当に惨たんたるものです。もちろんそこはシルバー人材センターの守備範囲になっているというふうに思います。ところが、新町運動公園の駐車場、これは多分シルバー人材センターが請け負っていないというふうに思います。ですから、雑草がぼうぼうで、これはどうするんだろうなど。シルバー人材センターに聞いたら、これはうちの仕事じゃありませんと言っているんです。そやけど、こんなん、体育祭あるでと、何とかしないといかんなどというようなことを言っていたら、刈っていました。ところが、やっぱり素人がやった仕事というのは見たらすぐわかるんです。本当に虎刈りになっていて、大変なんです。

シルバー人材センターそのものが、今は60歳以上が対象なんですけども、そこでも高齢化が進んでいるんです。新しく入ってくる人がなかなかいないというふうな状況なんです。だから、きょうはここに副市長が、理事長がいますので、やっぱり予算だけではなくて、仕事だけではなくて、シルバー人材センターの組織というか人員、ここをいかに補強し、活力のあるシルバー人材センターにしていくということにしないと、それこそ當麻では立派にやられていると、民間事業者並みの仕事をしているんですけども、新庄の方はとりわけ高齢化が進んじゃって、存続の危機とまでは言わないけども、大変な状況になっているわけです。ここにぜひ理事長にてこ入れをしていただきたい。そのてこ入れが予算なのか、人員の確保なのか、能力なのか、その点を見極めて対応をしていただきたい、このように思うんです。シルバー人材センターに行ったら、なかなか大変な仕事です。それでも、真夏の暑い中でも本当に一生懸命やってくれている、これは尊いことやなと思っています。現状をどう評価されているのか、ぜひご所見をいただきたいというふうに思います。

朝岡委員長 西川課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど白石委員がおっしゃいました平成25年の生活扶助費の基準額の変更でございます。これにつきましては、都市部平均で約7%ほど減額になるだろうと言われておりました。また、それ以外のところでは2、3%であるだろうと言われておりました。これに関しまして、平成25年に計算をしましたところ、1カ月当たり6万4,245円の減額となっております。これを全体に換算しますと、0.94%の減額となっております。これにつきましては、1人世帯、単身世帯では2、3百円程度の減額、また複数世帯では4、5千円程度の減額、また高齢の単身世帯では反対に増額となったところもございます。これで平成25年度の分につきましては、ほぼ78万円の減額となっております。78万円のほぼというのは、システムで計算することができません。1件1件手計算でしたためになかなか計算というのが難しいところがございます。また、毎月毎月収入とかも変わってきます。それを追いかけることはほぼ不可能ですので、これを計算し直しますと、平成26年度につきましては、ほぼ100万円ほどの減額となっていると思われま。

次に、おっしゃいました住宅扶助の基準額の変更でございます。これにつきましては、今年度、平成27年7月に変更になっております。新規の方につきましては、新しい基準額で適

用させていただいておりますけれども、今まで住んでいらっしゃいました方、高齢世帯、また障がい、傷病世帯、母子世帯の方につきましては、個々のいろいろな事情がございます。例えば、高齢世帯の方でしたら、買い物などが不便にならないようにストアとかのそばでちょうどいいところがあったというふうにおっしゃれば、それは特例として認められるところでございます。また、障がい、傷病の方、通所や通院の方に関しましても、どうしても便利のいいところに住んでいらっしゃって、家賃が定額になることによって不便を来す場合には、これもまた特例として認められるところでございます。また、母子の方につきましても、子どもさんが通学に不便にならないように特に配慮するようというところで指示を受けているところがございます、それ以外の方に関しましても、もしあれば、そういった特例を考慮するところがございます。

白石委員 対象はいないのですか。

西川社会福祉課長 今、調査しているところです。

白石委員 まだ調査しているところですか。

西川社会福祉課長 ええ、今年7月から始まったばかりでございますので。

白石委員 影響額はわからないということですか。

西川社会福祉課長 影響的なところはまだ現在のところは出ておりません。

次に、廃止の件でございます。先ほどおっしゃいました51人の中で、特に平成26年度につきましては16人と、例年よりも多くの死亡者があったわけでございます。ちなみに平成25年につきましては11人、平成24年につきましては10人、それ以前につきましては6人とか5人ございまして、特に平成26年度につきましては、がん関係の疾患が多く亡くなられたために、51人という数字で廃止人数が多くなっているところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の芳野でございます。

白石委員ご質問の可燃ごみの件でございます。市民から出されます可燃ごみは、委員おっしゃるとおり、ほぼ横ばいの推移でございます。特に平成18年にごみ処理基本計画を策定いたしましたして、ごみの減量化を市民に周知いたした中で、10年間でかなりのごみの減量化ができてきているように思っております。目標値を下回って、約700トンぐらい予測値から減っておりますので、人口増を考えますとかなりの減量化ができていると思われれます。今後さらに市民に対しましては、水切りに対する啓蒙、啓発や、それから今までもやっておりましたマイバックの買い物袋の処理なり、それから子どもに対しての環境教育、その辺の啓発を進めていく所存でございます。

しかしながら、事務所から出ます事業所のごみが増加しているのが現状でございます、国道沿いの大型店舗の増加などもあります、それ以上にごみの減量化ができていないというのが現状だと思います。現在、内部で検討中なんですけれども、約1,000件ほどあります事業所のごみの減量化の指導を現在検討しております、訪問指導を行うような協議をしております。そして、新クリーンセンターになりますと、ごみの展開検査ができますダンピン

グボックスというのがございますので、本格稼働の前の試運時に業者搬入のごみをそこで展開いたしまして、ごみの指導、また減量化を進める予定でございます。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 シルバー人材センターへの補助金のことでございます。確かに平成25年は750万円、それを平成26年度に補助金を910万円に引き上げています。その中で、シルバー人材センターの事務に携わっている職員でございますが、平成25年につきましては、局長1名とアルバイト5人で対応いたしておったわけでございまして、當麻事務所につきましては、局長とアルバイトが3名、新庄の方の事務所にはアルバイト2名であったわけでございます。平成26年度よりは、局長1名と嘱託職員1名、アルバイト4名で事務を行っております。當麻事務所につきましては、局長とアルバイトが3名、新庄事務所につきましては、嘱託とアルバイトが1名でございます。この理由につきましては、先ほど来、申されていますように、確かに新庄の方が若干仕事のにも弱いということの中で、嘱託1名を採用いたしまして、新庄側の仕事等に従事してもらっているということでございます。

そして、今全体の会員数につきましては、毎年増減はあるわけなんですけれども、全体的に210人前後がシルバー人材センターの中で働いていただいているということでございます。この210名の年齢の内訳になりますと、確かにシルバー人材センターの中でも、先ほど白石委員がご指摘のように、高齢化が進んでおると。山麓公園を管理していただいている方を例にとりますと、最高齢の86歳から87歳になった方が、今現役として頑張っておられるということでございます。確かに山麓公園の中で急斜面の公園を管理してもらっている中で、大変安全面は懸念するわけでございますが、何分山の手を歩かせると、私らよりも達者な方で頑張っておられるのが現状でございます。その中で、先ほど来、申し上げますように、公園の管理等もシルバー人材センターにお願いを、私からというか、理事長という、答弁の中でお願いというのもおかしいんですけども、シルバー人材センターの方で業務に携わっているということでございます。

確かに、予算面のことにつきましては、予算を占める側の副市長とシルバー人材センターの理事長としては予算をしっかり獲得しなくてはならないところがあるわけでございます。私も理事長になりまして、6月の総会の挨拶の中で、頑張っておられるのは事実なんですけども、しかしながら、このシルバー人材センターの人材を活用するための仕事の獲得というのも、シルバー人材センターの理事長として大きな課題ということを挨拶の中で申し上げたわけなんです。昨今、いろんな意味の中で、今まで万代のカート整理とか、外の仕事は万代が行われていた分を葛城市シルバー人材センターという腕章を巻いていただいて、夜おそくまで仕事をしていただいているのが昨今はふえてきたわけでございます。そして、お年寄りの中で、庭の剪定につきましては、植木を植えない家庭が多くなってきております。その中でやはり古い日本建ての家につきましては、前栽と申しますか、家の中に庭を持っておられる家庭がまだたくさん残っております。シルバー人材センターの中で、経験者の方でそういう仕事もしていただいているということでございます。

この210人の方は、今後どんどん団塊の世代の方も65歳を超えていく中で、シルバー人材センターの需要も多くなるとともに、シルバー人材センターの人数も今後はふえようかというように思います。その中で、おのおのの特性を生かした仕事を確保していくという中で、職員も1名ふやして、補助金も上げていったということでございます。何分、理事長になってまだ3カ月しか経過いたしておりませんので、今後はその中で現場の声も十分聞きながら、どういうふうな仕事に向いている方か、80歳、90歳になってもお元気な方はお元気ですので、そういうふうな方々の仕事を獲得するのは理事長の務めかというようにも存じております。

ただ、市の予算面で、今、公園管理部分の費用をふやすとなりますと、また市の負担分ができてきますので、職員のできる分については、今ご指摘の大変荒れているところについては、今後職員が一丸となってシルバー人材センターの方々で手の届かないところについては、職員としても精いっぱい頑張っていくというように思います。その中で、今後、平成27年度、平成28年度にかけて、シルバー人材センターの仕事等についても、十分な対策をもって進んでいきたいというように思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ原課の課長、そして理事長の生野副市長からご答弁をいただきました。生活保護というのは、申すまでもなく健康で文化的な生活を営む国民の権利を保障する最後のとりでと言われる大事な制度であります。誰も好んで生活保護を受けようというわけではありません。やっぱり身体的な事情、家庭の事情、いろいろあって仕事につけない中で、本当に人間として生きていく上で必要なものであって、私は当然こういう制度を活用して、お年寄りについては無理な話でしょうけども、若い方々、子どもを持つ方々は羽ばたいていただくということが、私は大切なことだというふうに思います。

そんな中で、やっぱり子育て世代に一番大きな負担というか、削減が来ているわけで、お年寄りの場合やったら、消費税の引き上げとともにひよっとしたらふえたかもわからない。しかし、子育て世代の実態としては、課長の答弁では平成26年で4,000円から5,000円ぐらいですか、これは1人とか2人、あるいは母子で子ども1人と2人、これは違うというふうに思います。私は一番考えたいことは、大人はみずからの責任です。しかし、子どもは責任のとりようがないです。子どもに影響が出るような、そういう削減というのは、本来、私は好ましくないことだというふうに思います。

昨今は、ユニセフの調査においても、日本の子どもの貧困率は非常に上がってきています。17%を超えていると言われていています。大体35カ国のうち上から7番目か9番目ぐらい、GDPが世界第3位の国で、子どもの貧困が広がっている。子どもには責任がない、責任のとりようがない。そこへ負担をかければ、教育の問題、いろいろ出てきて、貧困が連鎖していくということになるわけです。こういうことはあってはならない。

中でも、母子世帯だけじゃなくて、ひとり親世帯に対しては制度はありますけれども、しかし現実には大変な状況に置かれているということは事実です。こういう点では、やはり原課はよく生活の実態や暮らしぶりを見ていただいて、フォローをしていただきたいというふうに思います。他の自立支援のための事業もあります。大いに活用していただいて、収入の

拡大を図っていくというふうをお願いをしておきたい、このように思います。やはり子どもに大きな影響を与えないための生活保護の事業であってほしい、また原課はそのことを肝に銘じて取り組んでいただきたい、このように思います。その減額が、当初言われていたよりも少なかったらからそれでいいんだということではないわけで、これが下がることによって、ほかにもいろいろ影響が出てくるわけですから、ぜひ認識を更に改めて頑張っていたきたい、このように思います。

それから、シルバー人材センターでありますけれども、私はこのシルバー人材センターの立ち上げのときに愛知県岡崎市に視察研修に行ったことがあります。ここはまちも大きいですし、財政も豊かですから、比較はなかなかできないんですけども。やはりシルバー人材センターが本当に事業者として、理事長というか会長なんでしょうか、これを民間から招いて、それこそ副市長が言われたように、仕事の確保を頑張って、シルバー人材センター自前で事務所を持つ、そしてビルの清掃から、そこは大学もありますから、大学のビルの清掃とか、あるいはイベントのために花を飾るプランターを大量につくって、それをイベントのときに持って行って、そこで商売する。商売といったらおかしいですけど、こうなってくると生きがい対策じゃないんです。まさに就労対策であり、一大事業体となってやっている。そこまでは望むべくもないわけで、葛城市の実態に合わせたシルバー人材センターとして取り組んでいかなきゃならないと思います。

私は常々、シルバー人材センター、それから社会福祉協議会、ここがそれぞれの役割を果たしていただくということが、本当に市民にとって行政にとっても大いに役立つことであるというふうに思いますので、ぜひ理事長がかわったということもありまして、取り上げて、力を入れて、多忙ですからどうしたって抜けちゃうんです。だから、そこを抜けないように目配り、手配りをさせていただいて、事務所のケツをたたいてほしいというふうに思います。そして、何よりも構成員というか、会員をふやして若返って仕事をどんどん獲得していくと、いい仕事をしてもらおうということやっていただきたい。

以上であります。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

ないようであれば、3款、4款の質疑は終結をさせていただいて、5款、6款の説明をそのまましていただきたいと思います。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、続きまして、5款、6款の説明を申し上げます。

85ページをごらんいただきたいと思います。5款農林商工費では全体といたしまして、3億9,858万1,037円の支出でございます。また、8万6,806円を継続費として、また800万円を繰越明許費として繰越しいたします。

1項1目農業委員会費では1,066万8,042円、主なものといたしましては、1節報酬農業委員会委員報酬841万426円でございます。

めくっていただきまして、2目農業総務費でございます。支出額は6,169万9,457円でございます。

3目農業振興費では3,043万8,907円、主なものといたしましては、13節委託料485万4,200円、下のページの19節負担金補助及び交付金では2,421万5,754円の支出でございます。

めくっていただきまして、4目経営所得安定化対策事業費でございます。1,043万4,549円の支出、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で529万1,577円でございます。

続きまして、5目畜産業費では63万3,594円の支出でございます。

続きまして、6目農地費では4,765万7,397円の支出でございます。主なものといたしましては、15節工事請負費1,649万5,920円、19節負担金補助及び交付金では939万31円でございます。

めくっていただきまして、7目休養センター管理費でございます。338万6,227円の支出でございます。

8目地籍調査費では18万7,638円。

9目有線放送維持管理費では470万8,662円の支出でございます。主なものといたしましては、14節使用料及び賃借料311万9,406円の支出でございます。

続きまして、10目団体営土地改良事業費でございます。1億1,396万1,963円の支出で、800万円を繰越明許いたします。主なものといたしましては、13節委託料で2,455万9,200円の支出でございます。めくっていただきまして、92ページ、15節工事請負費では5,613万7,680円、19節負担金補助及び交付金では2,436万8,759円の支出でございます。

続きまして、2項1目林業振興費でございます。2,174万4,106円、主なものといたしましては、13節委託料829万1,120円、15節工事請負費747万1,440円、19節負担金補助及び交付金では519万4,882円の支出でございます。

3項1目商工振興費では3,850万874円の支出でございます。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で1,729万7,975円の支出でございます。

めくっていただきまして、2目観光費でございます。2,481万506円の支出でございます。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で823万6,723円。

続きまして、3目相撲館費でございます。1,403万7,921円の支出でございます。主なものといたしましては、11節需用費316万5,482円の支出でございます。

めくっていただきまして、4目緊急雇用創出事業費でございます。13節委託料で1,571万1,194円の支出でございます。また、継続費で8万6,806円を繰越しいたします。

続きまして、6款土木費でございます。全体といたしまして22億4,372万8,571円の支出でございます。また、継続費では8億3,757万2,174円を繰越明許費で2億4,477万4,000円を繰越しいたします。

1項1目土木総務費では5,125万9,262円の支出で、主なものといたしましては、13節委託料492万4,800円でございます。

2項1目道路橋りょう維持費では2,536万4,802円の支出でございます。主なものでは、15節工事請負費2,163万240円の支出でございます。

めくっていただきまして、2目道路新設改良費でございます。1億9,643万8,914円の支出

でございます。繰越明許で1,600万円を繰越いたします。主なものでは、13節委託料1,969万7,040円、15節工事請負費では1億7,412万1,510円の支出でございます。

3目尺土駅前周辺整備事業費では4,142万8,526円の支出でございます。主なものでは、13節委託料989万2,800円、22節補償補てん及び賠償金では431万3,000円の支出でございます。

続きまして、4目国鉄・坊城線整備事業費でございます。1億6,515万4,783円の支出、また8億3,757万2,174円を継続費で繰越いたします。めくっていただきまして、主なものとして、13節委託料の1,991万5,800円、15節工事請負費では5,243万8,720円、17節公有財産購入費では3,730万7,075円、22節補償補てん及び賠償金では2,805万2,246円の支出でございます。

続きまして、5目地域活性化事業費でございます。3億6,805万2,756円、繰越明許費で1億5,949万円を繰越いたします。主なものとして、13節委託料の1億148万7,600円、15節工事請負費1億3,879万4,040円、17節公有財産購入費6,306万1,148円、22節補償補てん及び賠償金では3,886万851円の支出でございます。

続きまして、社会資本道路改良交付金事業費でございます。1,483万5,155円の支出でございます。また2,510万円を繰越明許いたします。めくっていただきまして、主なものでは、13節委託料911万5,200円、15節工事請負費570万円の支出でございます。

続きまして、7目地域連携推進事業費でございます。3,381万9,120円の支出、主なものとして、15節工事請負費2,796万5,520円でございます。

続きまして、3項1目河川総務費では36万4,979円の支出でございます。

続きまして、4項1目都市計画総務費では6,624万4,092円の支出でございます。また繰越明許で518万4,000円を繰越いたします。

続きまして、13節委託料では1,438万4,941円の支出でございます。

めくっていただきまして、2目公共下水道費では9億9,200万円を下水道特別会計に繰出いたします。

続きまして、3目公園管理費では8,210万8,453円の支出で、繰越明許で3,100万円を繰越いたします。主なものでは、11節需用費1,735万2,629円、13節委託料では4,948万8,964円の支出でございます。

続きまして、4目吸収源対策公園緑地事業費でございます。1億5,164万4,416円の支出で800万円を繰越明許いたします。

めくっていただきまして、主なものでは、13節委託料1,711万3,680円、15節工事請負費では6,615万6,960円、17節公有財産購入費では5,288万9,703円。

続きまして、5目街路事業費では110万6,486円の支出でございます。

続きまして、5項1目住宅管理費では5,390万6,827円の支出でございます。主なものでは、15節工事請負費4,972万3,200円でございます。

以上で5款、6款の説明を終わらせていただきます。

朝岡委員長 それでは、5款農林商工費及び6款土木費の説明をしていただきましたが、質疑につきましては、あす午前9時30分より委員会を再開して質疑を行いたいと思います。

本日はこれにて委員会を終了いたします。

延 会 午後6時23分